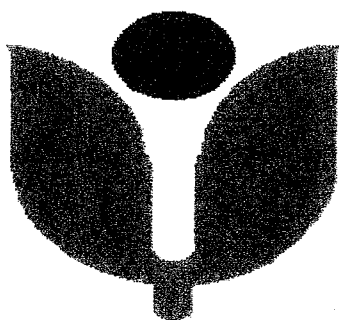


令和4年度

事業報告書



社会福祉法人
友愛学園

令和4年度 事業報告

法人本部

I 年間の概況

ひとつめは、新型コロナウイルスの関係である。年度開始早々に、各事業所で職員から同居家族の陽性報告が頻繁に入り、職員の感染を含めてほぼ1年近く続くこととなった。感染症法上の位置づけが2類のまま変更されなかったことから、職員の出勤停止は特別有給休暇での対応を継続した。

各事業所では、クラスターが発生した。8月に児童部と成人部で発生し、成人部ではその後も11月下旬から1月にかけて複数回発生、グループホームで11月下旬から12月、はあとぴあ原宿で12月、青梅福作で11月下旬から12月と相次いで発生となった。そうした状況の中、司令塔である管理職の適切な状況把握と、適切な指示の下、大きな混乱なく、職員が協力して献身的に利用者の生活を支えることができた。

ふたつめは、虐待案件の発生である。法人内事業所で1月末に入浴支援中の脱衣所において、暴れて叩く、掴みかかる短期入所利用者に対して手にしていた健康観察カードのクリップボード（コルク材）で頭を叩くという体罰があり、就業規則に則り臨時理事会を開催して懲戒処分を行った。当該職員の弁明および指導職2名の意見聴取を行ったが、当該職員からは弁明の余地はないとの発言があり、指導職からはきちんとした対応をお願いしたいとの発言があった。これまで良好な関係が築かれていた中で突然の行動に思わず叩いてしまったという事案であるが、尊厳を傷つける行為であり、決して許されるものではなく、法人として適切に対処した。

1 重点目標

(1) 次世代幹部職・指導職の育成

令和5年度の幹部職人事については、5月から検討を開始した。平成31年度から次世代の育成を意図して力量を高めることを目的に研修部員を選任してきた。それ以降、幹部職の人事では、主任3名が幹部職へ昇格、副主任1名が主任へ昇格と、少しずつではあるが、その成果が現れてきている。

(2) コロナウイルスとの共存

年間概況で述べたように複数の事業所でクラスターが発生し、思うように面会、外泊の機会や、日々の活動の範囲を以前の状態に戻していくことは難しかった。

(3) 児童部・成人部の施設整備事業計画書提出の準備

令和5年度に施設整備事業計画書を提出できるように建築顧問、設計事務所と最終的な詰めを行い、提出できる状況を整えた。

2 事業管理

(1) 青梅地区

相談支援事業所の移転先として青梅市西分町の土地を購入、2月27日に登記を完了した。令和5年10月の開設を目指してサテライトショップを併設した建物工事を鋭意進めていく。

(2) 渋谷地区

年度当初より、代々木の杜の児童発達支援センター化に向けた具体的な内容に

ついて話し合い、懸案事項等についても情報を共有し、意見など出し合いながら課長、施設長とともに障がい者福祉課、法人が一体となって進めてきた。令和5年10月の開所を目指して引き続き連携して進めていく。

3 人事管理

(1) 計画的な職員の異動

令和5年度の各事業所の職員体制に関しては、7月から具体的な検討を開始した。一定の経験年数を経た職員の異動を進める方向の確認はされたが、会議を重ねる中で各事業所の状況の変化もあり、結果的に計画的な異動実施の一步を踏み出すことはできなかった。

4 法人本部の活動

(1) 法人事務局

①研修部

令和3年度から2年にわたる主任研修の報告会を11月に行った。「児童期支援」「成人入所」「生活介護」「青梅市の地域支援」の4グループが各々の立ち位置から成果物を作成し発表まで行うという研修であったが、主任層の育成は一定に進んできているとの実感がある。副主任研修は、コロナクラスターの影響を受けて令和4年度は不完全燃焼の感は否めない。この層の育成は法人総体の力量の底上げを考えるとときに大きなウエイトを占めている。その意味でも副主任研修は、継続的に行っていく必要がある。

②広報部

Vol.42では、「研修活動を振り返る」をテーマに特集号を組み発行した。利用者の写真や事業所の活動報告中心の広報誌が多い中、特色ある希少な広報誌のスタイルと言える。今後も継続していくことが大事になる。

③事業管理部

年間概況で述べた虐待案件を通していくつかの課題が確認された。記録に関して2点、ひとつは事故等発生時の記録の書き方、もうひとつは職員指導等の記録をきちんと残しておくことである。もう1点、迅速な報告（行政への第一報、法人内の伝達：一般職員⇒管理職⇒事務局長⇒理事長）という点における組織管理態勢上の課題である。これらについて、幹部会議で確認の後、管理職に対して改めて文書を通知した。

(2) 法人経営に係る会議

① 経営会議

毎月開催し、理事長、事務局長、施設長、事務長が出席して法人経営に係る事項について協議、方針を定めた。11月は、主任研修報告会とした。

② 幹部会議

毎月開催し、理事長、事務局長、施設長、事務長、副施設長、事務次長が出席して法人および各事業所の運営に係る事項について情報共有を図るとともに、協議、決定事項の周知・確実な履行に努めた。

5 第三者委員

児童部利用者、児童部・成人部・青梅福作職員から個別面談による意見の聞き取りを実施した。ユニット間での職員の感じ取り方の違い、非常勤職員の想いなど、知る

ことができた。また、令和3年度は見送りとした保護者との懇談会も児童部・成人部・青梅福祉作業所が東京都第三者評価を受審した。

6 第三者評価の受審

児童部、成人部、すてっぷ小中尾、青梅福祉作業所が東京都第三者評価を受審した。

7 法人行事の開催

学園祭の代替行事として午前を入所者と家族等の時間、午後を一般来場者の時間に区切って開催した。児童部は2家族のみだったが、成人部は約3分の1の家族が来園され、時間は短くてもこういう機会を設けてもらったことが嬉しいとの言葉が聞かれた。一般の来場者は極少数に留まった。

II 経営の状況

1 実施事業（令和5年3月31日現在）

（単位：名）

施設名		種別	利用者		職員数	
			定員	現員	正規	非常勤
友愛学園児童部 (障害児入所施設)		障害児入所支援	35	31	23	8
		短期入所	4	-		
		日中一時支援	5	-		
友愛こどもクラブ とことこ		放課後等デイサービス	10	-	4(1)	2
友愛学園成人部		生活介護	60	66	47	22
		施設入所支援	60	60		
		短期入所	1	-		
おおぞら		障害児相談支援	-	-	4(4)	0
		特定相談支援	-	-		
すてっぷ 小中尾	すてっぷ小中尾	共同生活援助	7	6	11 (6)	17
	あすなろ		7	7		
	やまなみ		7	7		
	サテライト やまなみ		1	1		
	そらふね		5	5		
青梅福祉作業所		就労継続支援B型	54	67	8	7
		就労移行支援	6	3		
		就労定着支援	-	-		
セ ン タ ー 福 祉 渋 谷 区 障 害 者	はあとぴあ 原宿	生活介護	64	61	53	11
		施設入所支援	30	28		
		短期入所	4	-		
		ミドルステイ	2	0		
		児童発達支援	20	-		

	代々木の杜	日中一時支援	15	-		
		児童発達支援	20	-	14	4
		放課後等デイサービス	10	-	(3)	
		障害児相談支援	-	-	2	
		保育所等訪問支援	-	-	1	
	渋谷区くるるえびす	生活介護	20	14	8	4
青梅市障害者就労支援センター			-	-	4	0

() = 複数事業所兼務者

*はあとぴあ原宿の施設入所支援定員30名は、ミドルステイの2名を含めた定員数

2 理事会の開催

9月25日(日)の理事会は、社会福祉法第45条の14第9項が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第34条2の規定に基づき、決議の省略による書面決議とした。

開催日	議案	出席者	
		理事	監事
6/4(土)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業報告に関する件 令和3年度決算に関する件 法人全事業の運営規程の一部改正に関する件 育児・介護休業等に関する規程の一部改正に関する件 就業規則の一部改正に関する件 定時評議員会の開催に関する件 報告事項 理事長職務執行状況報告 	5名	2名
9/25(日)	<ul style="list-style-type: none"> 不動産の取得に関する件 施設整備等積立資産の取崩に関する件 令和4年度第1次補正予算に関する件 評議員会の開催に関する件 	同意書の提出 6名	確認書の提出 2名
11/19(土)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度補正予算に関する件 給与規程の一部改正に関する件 非常勤職員就業規則及び共同生活援助世話人就業規則の一部改正に関する件 個人情報保護規程の全部の改正に関する件 評議員会の開催に関する件 報告事項 理事長職務執行状況報告 	6名	2名
2/4(土)	<ul style="list-style-type: none"> 職員の懲戒処分に関する件 	5名	2名
3/18(土)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度施設整備等積立資産の積立に関する件 児童部拠点におけるサービス区分間の繰入に関する件 令和4年度最終補正予算に関する件 人事評価制度運用規程の一部改正に関する件 	6名	2名

	<ul style="list-style-type: none"> ・給与規程の一部改正に関する件 ・就業規則の一部改正に関する件 ・代々木の杜ピア・キッズ運営規程の一部改正に関する件 ・すてっぷ小中尾運営規程の一部改正に関する件 ・地域支援、成人部、児童部、就労支援センター、代々木の杜、はあとびあ原宿各施設長の選任に関する件 ・役員等賠償責任保険契約締結等に関する件 ・令和5年度事業計画に関する件 ・令和5年度施設整備等積立資産の積立に関する件 ・令和5年度施設整備等積立資産の取崩に関する件 ・令和5年度当初予算に関する件 ・評議員会の開催に関する件 ・報告事項 理事長職務執行状況報告 		
--	--	--	--

3 評議員会の開催

10月1日（土）の評議員会は、社会福祉法第45条の9第10項が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第14条4の規定に基づき、決議の省略による書面決議とした。

開催日	議 案	出席者	
		評議員	監事
6/19（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告に関する件 ・令和3年度決算に関する件 	7名	2名
10/1（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備等積立資産の取崩に関する件 ・令和4年度第1次補正予算に関する件 	同意書の提出 7名	
11/27（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度補正予算に関する件 	6名	2名
3/25（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度施設整備等積立資産の積立に関する件 ・児童部拠点におけるサービス区分間の繰入に関する件 ・令和4年度最終補正予算に関する件 ・令和5年度事業計画に関する件 ・令和5年度施設整備等積立資産の積立に関する件 ・令和5年度施設整備等積立資産の取崩に関する件 ・令和5年度当初予算に関する件 	7名	2名

4 法人監査の実施

令和5年5月15日

南部幸久監事 福元 與監事

令和4年度 事業報告

友愛学園児童部

I 年間の概況

1月に定期的にご利用している短期入所利用者への虐待案件が発生した。入浴での脱衣の支援中に声かけをした際、突然、表情が険しくなり、叩いてきたことに職員が驚き反射的に手にしていた健康観察カードのクリップボード(コルク材)で叩いてしまったというものである。職員が驚いたことによる反射的な行動であったが、頭を叩いたという事実を重く受け止め、法人本部に報告し、東京都所管課と短期入所利用者の援護の実施機関に虐待通報を行い、報告書を提出した。保護者へも状況の説明と謝罪を行っている。職員には、あらためて虐待防止について周知し、虐待防止委員会から再発予防に向けての意識を持つように提言を行った。

令和4年度の事故は虐待案件を含めて8件であり、東京都に事故報告書を提出した事故は4件であった。内容は先の短期入所利用者への虐待案件、短期入所利用者の頭部裂傷による緊急通院、他児童の薬を飲ませてしまった誤与薬、新型コロナウイルスクラスター発生の事故である。短期入所児童の事故報告は援護の実施機関にも報告、提出を行った。

保護者からの苦情はなく、日常的に児童に変化があった際や情報として共有、報告をした方がよいと思われることは、きめ細かく連絡し、新型コロナウイルスの感染が発生した際にも文章等で経過の報告をした。管理職も極力、保護者とのコミュニケーションを図ることで、日々の小さな疑問や不安が解消できるように配慮し、保護者が不信感を抱かないように、問題が大きくなるように努めた。

新年度早々の4月と夏休み期間の8月の2回、施設内で新型コロナウイルスの感染が発生した。4月は感染が拡大することなく、そよかぜ棟の児童1名の感染で収束したが、8月はそよかぜ棟、わかば棟両棟で児童12名、職員7名が感染し、今までの中で一番の感染拡大となり、職員の勤務体制の調整に苦慮しながら、短期入所の受け入れの中止なども行い収束に向けた対応を行った。

2月にはそよかぜ棟、わかば棟両棟で計13名のインフルエンザのクラスターが発生し、西多摩保健所に報告するとともに、短期入所の受け入れを中止するなどして収束に向けた対応を行った。新型コロナウイルスに感染した児童、インフルエンザに罹患した児童とも幸いに重症化することなく回復することができ、後遺症の確認もされていない。

令和4年度、入所児童の月初在籍者数の平均は、28.9名と運用上の定員数33名を大きく下回る結果となってしまった。例年、入所依頼が多い年度末から新年度にかけてと、夏休み期間に新型コロナウイルスの感染発生で見学や新規入所の受け入れができなかったことが影響した。

支援力の向上については、令和4年度新たな取り組みとして、ケース担当のチーム制を導入した。児童のケース担当を個々の職員に割り振ったうえで、ベテラン職員、中堅職員、経験の浅い職員の3人でチームを作り、OJTも意識し、担当業務の運用や情報の共有、チーム内での連携、相談などを目的とし、職員育成の観点も含めて導入した。チーム内で意識しあい、アドバイスを求めたり、話し合ったりと一定の効果が見られた。

進路支援については令和3年度から配置が認められたソーシャルワーカーに副施設長を兼務で配置して取り組んだ。令和4度に高等部を卒業した児童は2名(重度2名)で、1名は高等部を卒業後、自宅に復帰し、その後、入所施設の体験を行うこととなった。1名は3月に都内の入所施設への入所が決定し、新年度の早い時期に移行する。

1 重点課題の実施状況

(1) 障害児入所施設運営指針に基づく施設運営

児童部においては「障害児入所運営指針(以下運営指針)」が示される前から、指針に示されていた求められる支援内容に取り組んでおり、運営指針が示された後も引き続き変わらずに取り組んだ。

「発達支援・自立支援機能」については、愛着形成やADL向上と自立、対人・コミュニケーションなどに取り組んだ。

「地域支援・社会的養護機能」に関しては、措置入所児童の受け入れ率が5割を超え、緊急一時保護から施設入所に至る児童の受け入れも行った。

「職員の資質向上等に関する取り組み」に関しては、職員の入職してからの年数に応じて東社協主催のキャリアパス研修に派遣し、それぞれのキャリアに必要な知識を学ぶ機会を設けるとともに他法人の職員と交流する機会、自分自身を振り返る機会と位置付けて取り組んだ。あわせて、法人の人事評価制度の活用や管理職や指導職からのアドバイスや、ケース担当が毎月支援の振り返りをまとめる「月まとめ」を読んでスーパービジョンを行い、支援力向上に努めた。

(2) 改築後に向けて運用上の定員の削減

改築後は小規模グループケアで支援を行う計画であり、令和2年度末に東京都所管課と協議をして、3か年かけて定員を7名減らすことを確認した。令和4年度は運用上の長期入所定員を2名減の33名として、定員減の枠は緊急一時保護や保護者の入院などによる緊急一時保護的な短期入所の受け入れを行った。緊急一時保護の児童は令和3年度2月から10月までの間の約8か月間、保護者の入院、リハビリのための長期利用の短期入所は令和4年11月から年度末を越えて、4か月間以上の受け入れを行っている。

(3) 児童退所後の円滑な入所の促進

令和3年度は、移行先の関係で6月まで措置延長になっていた1名を含め4名の児童が退所した。新規児童の早期入所は重要な課題であったが、入所依頼が多くある年度末から新年度と夏休み期間に新型コロナウイルスの感染が発生し、見学や入所の受け入れができない期間があった。受け入れができない期間の影響もあり、令和4年度の新規児童の受け入れが5名に留まってしまい、月初の平均在籍者数は28.9名と運用上の定員33名を下回ってしまった。重度障害児童の入所率5割については、令和4年度末の時点で58%と目標をクリアすることができた。

(4) 子供の意見の尊重・決定への参画と合理的配慮に基づく支援

第三者委員との個別面談や第三者評価事業での聞き取りで児童が意見を伝える機会を設けた。第三者委員との面談は高校生年齢を対象として夏休み期間の7月末に実施し、9名の児童が一人15分程行った。第三者評価事業聞き取りは、小学生から高校生まで12名が個人面談形式で15分程行った。第三者委員との面談、第三者評価事業の聞き取りとも出席してもらう児童には施設長名での依頼文を渡して、学園生活のことや日常の中で感じたり、思っていることを話してほしい旨伝え

た。高校生年齢の児童にとっては、進路や実習に関わる面談の練習の機会ともなっている。児童から出された意見は、第三者委員から管理職に、第三者評価事業の聞き取りは職員にフィードバックして、支援の見直しや振り返りに活用した。

知的障害・発達障害の障害特性に基づいて個別の状況、場面に合わせて児童が自立的行動を取れるようになることを基本に、児童個々の理解度や興味を持っているものや好きなキャラクターなどを有効に活用し、視覚的にわかりやすく伝わるように支援した。軽度知的障害に発達障害を伴う児童に対しては、社会性を身につける視点、良好な人間関係を築く視点から、職員と日々の振り返りを行ったり、日々の積み重ねや努力を自分自身で振り返り実感できるように、がんばり表(確認表)などを作成し、達成感が得られるように支援した。

(5) 進路支援

令和3年度より配置が認められたソーシャルワーカーに副施設長を兼務で配置し、中心となって進路支援を行った。高等部3年生2名(重度2名)の進路支援に取り組んだ。契約入所児童1名は、保護者の意向が決まらず、何度も関係者会議を開催し、援護の実施機関にも動いてもらい、結果として移行先が決まらないまま3月、学校卒業と同時に自宅引き取りとなった。今後、家庭から施設の体験入所を行うことになっている。措置入所児童1名は、新型コロナウイルスの関係で年末に予定されていた体験入所が3月になってしまったが、令和4年度末までに都内の入所施設へ入所が決まり、新年度4月上旬に移行予定である。また、令和3年度末に高等部を卒業し、移行先の関係で措置延長されていた児童は、予定通りに6月に通勤寮に入寮した。

羽村特別支援学校と連携して進路支援に取り組むため、学期に1回進路連絡会を開催し、ソーシャルワーカーを中心に進路の方向性の確認と情報の共有を図った。あわせて、ソーシャルワーカーと羽村特別支援学校進路担当教諭が日常的に連携、綿密な情報の共有を図り、移行先探しやカンファレンスを行うなどの協力体制を取り、進路支援に取り組んだ。

(6) 生活環境の整備

法人において、児童部の改築を含めた環境整備について検討を行っている。改築までの期間を勘案しながら、家庭に代わる生活の場として、生活環境の整備は継続的な重要課題である。令和4年度は、生活棟では優先課題であったダイルールの環境整備として照明のLED化を行い、照明環境の改善を図った。その他、居室の換気扇の交換、外扉と居室の扉の修繕や、わかば棟和室のフローリングへの改修を行った。食堂の痛みの激しい椅子の交換を行い、食事環境の改善を図った。生活棟のガス給湯器の耐用年数が過ぎ、不具合が確認されて交換を検討したが、給湯器が品薄で入手できず、業者とも相談をして、来年度の優先的な課題とした。

(7) 地域活動における取り組みの充実

成木地区は少子化が進み、子どもの数が減少している。入所する児童も地域の一員として地域行事、美化デー、防災訓練等へ積極的に参加し、住民との交流を図り、障害のある児童の理解の更なる推進を図るとともに地域活動にも貢献する予定でいたが、新型コロナウイルスの影響で地域行事の地域清掃(クリーン&スリム)、防災訓練、ホテルを見る夕べ、ゆめなりき(成木地区盆踊り)、祭礼など令和3年度に引き続き中止となるなど、児童が参加する機会は持てなかった。地域活

動が再開された際には、積極的に参加していきたい。

II 事業の実施状況

1 利用者の支援

(1) 自立に向けた支援

①個別支援計画に基づく着実な実行

個別支援計画の重点課題について月ごとのまとめを実施、ケース会議で討議、スタッフ間の意思統一を図った。また、半期に一度の個別支援計画の見直しの際、ケース担当がケース会議で変更点やその理由などの説明を行った。目標は個々の児童の卒業後の生活に繋がるように設定しながらも、自己肯定感が育まれるように具体的かつ達成可能となるようスモールステップを意識して取り組んだ。

②支援の基本と工夫

日々の観察からの理解を基本とし、言葉のみに頼らない視覚的な援助方法を支援に取り入れて児童個々の能力内自立の助長に努めた。あわせて、児童個々の興味関心のある素材を用いるなど、自立的に取り組めるよう支援に取り組んだ。また、問題となる行動を引き起こす要因を極力つくらぬよう、先を予想し、事前に対応する支援に努めた。

(2) ソーシャルスキルトレーニング等

支援力向上委員会で年度ごとにやり方を変えながらソーシャルスキルトレーニングを毎月行ってきたが、意味や意図を理解せずに表面的な取り組みになっていることが反省としてあげられた。そのため、令和4年度は児童に対しては実施せず、職員を外部研修に派遣し、支援力向上委員会で共有することにした。あらためて、ソーシャルスキルトレーニングの目的である「自分のことだけでなく相手のことを思って、自分の気持ちを相手に伝える」を確認し、今後の取り組み方について検討した。ソーシャルスキルトレーニングという言葉に縛られてしまうという懸念があり、来年度に向けて職員に「児童が社会性を培うために何を学んでほしいか」アンケートを実施した。結果、「返事・あいさつ・言葉遣い」「自分の気持ちを伝える(相談・助けを求める・お願いする)」との回答が多かった。この点を集中的に実施するとともに、回数も毎月ではなく、長期休み期間(夏休み・冬休み・春休み)での実施を検討することとした。

長期休み期間には午前中課題(学習)時間を設けて、生活リズムの維持と児童に達成感を得てもらえるように努めた。児童個々の特性や興味、集中力に合わせて、特に重度・中度の児童には自立課題を提供した。自立課題は必要に応じて補充、整理を行い、児童個々のものと共有のものとの区別するための整理を行った。

利用者会議を自分たちの生活ルール作りや生活を振り返る場として中軽度児童を中心に実施した。司会進行も児童が行い、職員はサポートする形式をとり、学期の振り返りや次の学期の目標、長期休みのゲームの使用法や日々お手伝い当番(役割)を決めるなどを行った。

(3) 進路支援

①令和4年度進路支援対象

令和4年度は高等部3年在籍児童2名(重度2名)が進路支援の対象であった。令和3年度より配置が認められたソーシャルワーカーに副施設長を兼務で配置、進路支援を進めた。

進路支援対象の2名については、1名は3月の卒業式の日に移行先未定の状態で自宅復帰となった。自宅から入所施設の体験を行うことになっている。進路先が決まらなかった要因として両親の意向が一致しなかったことが挙げられる。進路カンファレンスで入所施設が決まらず、保護者が疲弊した際には、短期入所で受け入れることを確認しての自宅復帰となった。1名は年度末までに都内の成人施設への入所が確定したが、入所日については児童相談所や援護の実施機関と相談し、4月上旬として、その間は措置延長で対応することとなった。令和3年度に高等部を卒業し、措置延長で児童部から就労先に通勤していた児童は、移行先の受け入れ体制が整った6月末に通勤寮に入寮した。

②羽村特別支援学校との連携

ソーシャルワーカーが中心となり、学期に1回進路連絡会を開催し、進路の方向性の確認と情報の共有を図った。あわせて、日常的に羽村特別支援学校進路担当教諭と連携、情報を共有しながら、カンファレンスの開催を行政機関に働きかけ、カンファレンスでは、児童相談所や援護の実施機関、学校、施設の役割分担を明確にしながらい進路支援に取り組んだ。

③行政との連携

契約で児童が入所する際は、児童相談所だけではなく、援護の実施機関にも同席してもらい、入所時から進路についての問題意識の共有を図った。保護者にも個人面談等を利用して、進路移行の難しさを説明するとともに、援護の実施機関には高等部入学後は、年に1回は本人に会いに来るように依頼をした。

④児童対象の進路学習会の開催

児童に進路、移行先の具体的なイメージと、そのために学校や施設で何に取り組めばよいかを学んでもらうため、令和4年度は2回の進路学習会を開催した。7月末の夏休み期間には、青梅福祉作業所所長に講師をお願いし、高校生を対象とした「大人ゼミ研修会」を開催し、人との距離感や大人、社会人としてのマナーについて学ぶ機会を設けた。冬休み期間の12月末には友愛学園成人部施設長の案内でグループホームの見学を行い、グループホームで生活するうえで、今、学校や施設で取り組んでほしいこと、身に付けてほしいことを具体的に説明してもらった。どちらの学習会も児童は制服を着用し、緊張感を持ってもらいながら、仕事をする上や大人の生活の場で必要なマナーや、ルールを守る大切さなどを実際に法人の他事業所で支援に関わっている職員から学ぶ良い機会となった。

(4) 児童の意見の尊重

①第三者委員による児童個別面談

第三者委員による児童個別面談を高校生年齢を対象として夏休み期間の7月末、一人15分程度行った。学園や学校での生活や自分の取り組んでいること、進路のことなどの質問を行った。自分の好きなキャラクターの話始めて面談予定時間が過ぎてしまう児童がいる一方で、短時間で面談が終わる児童がいるなど、児童個々の特性が感じられた。新型コロナウイルスでさまざまな制約を受けながらの学園、学校生活ではあるが、不満を伝えてくることはなく、自分が現在取り組んでいることや将来の希望など前向きな発言が多く聞かれるなど、児童が現状を理解して、その中でできることを考えていることが感じられた。

②第三者評価事業の児童聞き取り

小学生から高校生まで12名に意見を述べてもらった。特に高等部3年生には

進路面談、軽度の高等部2年生には実習面談の練習を兼ねての場として活用した。出席する児童には、施設長名で出席依頼のプリントを配布し、児童が緊張感を持ちながらも自分の意見を伝える正式な場、児童の代表であると意識できるように工夫をした。

(5) 学校生活の支援

①保護者会等への出席

市内小学校1校、市内中学校1校、特別支援学校1校の3校に年度途中の入所児童も含め31名が通学した。保護者会、個別面談、実習面接等に参加し、学校と情報共有して教育支援にあたった。

②自主通学

今年度は、市内中学校に通学している児童と年度途中から特別支援学校に通学している児童の計2名が自主通学した。

③感染症への対応

児童が通学する学校での新型コロナウイルスやインフルエンザの感染状況を共有し、学校と相談して自主休校(自宅学習)の判断を行うなどして、感染の予防、拡大防止に努めた。

④体調等への配慮

令和3年度に長期入院から退院した児童については、引き続き令和4年度も本人の情緒や体力、主治医からのアドバイスなどを参考に、学校とも相談、必要以上に負荷がかからないように学校登校を行った。登校時間にも配慮し、学校への迎えを行うなどの対応をしつつ、本人の希望も聞きながら登校できる日数、時間が多くなるように取り組んだ。

情緒不安定となり、スクールバスに乗車できなくなってしまった児童は公用車で送迎するなどの支援を行うとともに、職員、教諭がスクールバスに乗車するなどして、現状を確認、情報を共有し、医療機関にも相談しながら対応を行った。

(6) 余暇支援

①新型コロナウイルス禍での余暇支援

新型コロナウイルスの影響で外出先に制限をかけなくてはならない中、週末は近隣のコンビニ等に出かける機会を確保し、児童にお金の使い方や店でのマナーを学んでもらう機会を設けた。3回目のワクチン接種を行った9月以降から、市内および近隣の店への短時間の外出についても許可し、児童の希望に沿えるようにした。

②余暇支援の基本的な考え

週末は、土・日曜日の午前・午後を4分割し、計画を立ててできるだけ平等に外出の機会を提供した。

③代替イベント

個別外出やディズニーランドへの外出を中止とした代わりに、園内で行える余暇支援を職員が考えて実施した。また、平日に小グループで行く場所に配慮した外出機会を設け、可能な限り児童の経験の場が設けられるように努めた。

(7) 表現活動

①芸術家と子どもたち

昨年度に引き続き、ワークショップの打診があり、WEBでのワークショップを11月から3月の間で6回開催した。WEBでの開催も3年目となり、昨

年度から参加している子どもは積極的に動き、また、新たに参加し戸惑っている子どもをリードする姿が見られた。回数を重ねるごとに子どもたちと芸術家の個性や感性がぶつかり合って、様々な表情や身体の実現が引き出されていた。児童は WEB のワークショップでも、十分に楽しんでいる様子が伺え、また WEB ならではの動きやコミュニケーションをする姿も見られた。

3 利用者の状況

(1) 定員および現員 (令和5年3月31日現在)

生活棟	定員	現員	男子	女子
わかば	18	17	17	
そよかぜ	17	14	9	5
計	35名	31名	26名	5名

(2) 年齢構成 (令和5年3月31日現在)

年齢	7	8	9	10	11	12	13	14	15	小計
男子				2	1	3	4	3	3	16
女子								1		1
小計				2	1	3	4	4	3	17

年齢	16	17	18	19	20~25	小計	合計
男子	4	6				10	26名
女子		3	1			4	5名
小計	4	9	1			14	31名

(3) 利用者の障害特性等 (令和5年3月31日現在)

区分	重度	中度	軽度	未所持	自閉スペクトラム症	精神疾患・二次障害	医療ケア	服薬者
男子	15	2	8	1	14	0	1	19
女子	3	1	1		2	0	0	5
計	18名	3名	9名	1名	16名	0名	1名	24名

*精神疾患・二次障害：行為障害等のある児童

*医療ケア：てんかん等要医療支援の児童

*服薬者：内科、精神科等常時服薬を必要とする児童

(4) 入所期間 (令和5年3月31日現在)

期間	1年未満	1-2年未満	2-5年未満	5-10年未満	10年以上	計
男子	5	4	10	7		26
女子			4		1	5
計	5名	4名	14名	7名	1名	31名

(5) 就学の状況 (令和5年3月31日現在)

学校名	小学生	中学生	高校生	計
羽村特別支援学校	4	10	14	28
青梅市立第四小学校	2			2
青梅市立第二中学校		1		1
計	6名	11名	14名	31名

(6) 利用者の管轄児童相談所と措置・契約の状況 (令和5年3月31日現在)

児相名	契約	措置	計	児相名	契約	措置	計
センター	3	1	4	八王子	1		1
品川		2	2	荒川区	2		2
小平	2	3	5	江戸川区		3	3
多摩		1	1	中野区	1		1
立川	3	2	5	足立区		1	1
江東		2	2	板橋区	1	1	2
北	1		1	埼玉草加	1		1
契約 15 名、措置 16 名 計 31 名							

(7) 入退所の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者数	28	28	28	27	28	28	28	29	30	31	31	31	347名
入所	男子			1			1	1	1			1	5名
	女子												0名
退所	男子			1									1名
	女子											1	1名

*利用者数は月初日在籍者で、新入所者、退所者については月内で計算

(8) 入退所の年齢および障害程度等 (年齢：入退所時)

<入所者・男子>

入所月	7月	10月	11月	12月	3月
年齢	11歳	13歳	17歳	12歳	15歳
障害程度	2度	2度	3度	2度	2度

<入所者・女子>

なし

<退所者・男子>

退所月	6月
年齢	18歳
入所期間	4年
障害程度	4度
進路	通勤寮

<退所者・女子>

退所月	3月
年齢	18歳
入所期間	6年
障害程度	2度
進路	自宅

(9) 外泊等の日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
帰省/外泊	8	5	7	12	41	9	7	8	19	17	10	3	146日
学校行事			2	4			12			1			19日
入院	13	12				7	41	23					96日
入所体験												10	10日
延べ泊数	21	17	9	16	41	16	60	31	19	18	10	13	271日

4 リスクマネジメント(短期入所含む)

(1) 苦情

なし

(2) 事故・ヒヤリハット

		内 容	件 数	
事故	服薬関連	誤与薬	2件	8件
		飲ませ忘れ	0件	
	短期入所虐待案件		1件	
	新型コロナウイルスクラスター		1件	
	緊急通院(短期入所頭部裂傷事故含む)		2件	
	所在不明(無断外出)		1件	
	外出先でのトラブル		1件	
ヒヤリハット報告			68件	

※短期入所利用者虐待、短期入所利用者頭部裂傷による緊急通院、誤与薬、新型コロナウイルスクラスターの計4件は東京都(短期入所利用者虐待、頭部裂傷による緊急通院は所管課含む)に事故報告書を提出

(3) 個人情報の保護

学校行事等での療育手帳、通院時の保険証などは、個人情報持出・返却確認表に記入し、責任の所在を明確にして紛失の防止に努めた。

5 安全管理

(1) 防災対策

①消防計画に従い、毎月防災訓練を実施し、避難誘導・避難行動の習得と確認を行い、12月については、例年同様に土砂災害訓練を実施、流砂を想定し、管理棟2階への避難訓練を行った。5月には青梅市が実施した青梅市土砂災害対応情報伝達訓練(メール)に参加した。

②毎月の自主点検では、落下物等の危険確認、誘導灯など設備の点検を行った。

(2) 事故防止

自主通学時および個人外出等に際して、本人の所在確認のできる器機（ココセコム）を有効活用した。

6 保健衛生・健康管理

(1) 健康管理（感染症など）

小児精神科、慢性疾患等、専門医への定期通院を継続に実施し、症状の改善、安定維持に努めた。

感染症（新型コロナウイルス等）対策としては、日々のマスク着用、下校後等の手洗い、うがいの励行、手指消毒、オゾン燻蒸型脱臭装置による定期的な除菌および脱臭、建物内の日々のアルコール消毒を実施した。しかし、4月に新学期が始まった直後にそよかぜ棟で1名、8月上旬から中旬までそよかぜ棟10名、わかば棟2名がコロナウイルスに感染、棟内での隔離療養生活を送ることになった。また、2月には、わかば棟7名、そよかぜ棟6名計13名のインフルエンザの集団感染が発生した。コロナウイルス感染児、インフルエンザ罹患児とも重症化することはなく、いずれも半日から数日で解熱し、療養期間は療養エリアで元気に過ごしていた。また、後遺症も確認されていない。新型コロナウイルスの感染が確認された際とインフルエンザの集団感染発生時には、西多摩保健所に報告を行った。

(2) 健康診断の実施等

実施日	内 容
6月11日	利用者健診（27名）
6月24日・27日	職員生活習慣病健診（全職員）
11月11日	利用者インフルエンザ予防接種（28名）
8月2日	12歳以上利用者3回目コロナウイルスワクチン接種
11月8日・22日 12月6日	夜勤職員2次健診・職員インフルエンザ予防接種
年2回（検便）	細菌検査（利用者・職員） 蟯虫検査（利用者）

(3) 通院入院状況

通院・入院状況

受診科	延人数	受診科	延人数
内科・小児科	206	耳鼻咽喉科	29
神経・精神科	147	眼科	10
歯科	44	泌尿器科	0
外科・整形外科	55	緊急外来	2
皮膚科	1	計	494名
利用医療機関	都立小児医療センター他 30機関		
入院（4名）	都立小児総合医療センター精神科（4月18日～5月12日） 多摩あおば病院精神科（9月28日～10月11日） 都立小児総合医療センター歯科（10月5日～10月6日） 都立小児総合医療センター精神科（9月27日～11月24日）		

7 行事等

(1)

行事区分	内容	備考
学園行事	学園祭代替行事(11月3日)	
児童部行事	働く消防の写生会(5月7日) 春のイベント お弁当とゲーム大会(5月14日) ※バーベキュー大会代替行事 夏休み期間イベント ・室内水族館(7月23日) ・ホテル観賞(7月23日) ・水遊び大会(7月30日) ・青梅花火大会鑑賞(8月6日) ・夕涼み会(8月13日) ・スイカ割り(8月20日) ・花火大会(8月27日) ※青梅花火大会鑑賞、夕涼み会、スイカ割りは新型コロナウイルス感染発生のため中止 秋のイベント 昼食とグループ外出(10月14日) ※遠足代替行事 クリスマス会(12月24日) 冬のイベント 鍋パーティー(1月7日)	バーベキュー大会 クリスマス会での 保護者懇談会はコ ロナウイルス感染 予防のために中止
その他	デイルームでのDVD鑑賞会や体操、ダンス、園庭での運動やテラスでの水遊び、焼きそばや豚汁作りなどの調理やおやつ作りなど園内で行える余暇を実施	

※KIDS ディズニーランドは新型コロナウイルスにより中止

個別外出と地域行事、日清医療食品交流会おやつ作りについても同様に中止

(2) 保護者懇談会の開催

6月に第三者委員と保護者との懇談会を行った際、児童部としても保護者懇談会を開催した。児童部として保護者に報告や意見を聞く機会を久しぶりに設けることができた。参加した保護者は少なかったが、令和3年度末で解散した保護者会に代わる機会を継続してほしいとの意見があった。

8 給食

(1) 給食会議

委託先の日清医療食品株式会社とは、毎月の給食会議において予定の確認等を実施し、食事および学校行事の弁当等を滞ることなく提供できるよう調整を図った。

(2) リクエスト献立

リクエスト食の提供を行い、写真を使って児童に選んでもらう取り組みを行った。

(3) みんなの日曜日

みんなの日曜日と称して、日清医療食品株式会社が提携している外食メーカーの献立の提供を行った。

9 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止の取り組み

①虐待案件の発生

1月末に定期的に1泊で短期入所を利用している利用者への虐待案件が発生した。短期入所利用者を入浴のため脱衣場に誘導、1泊の利用の際は私物紛失防止のため、脱いだ衣類を洗濯はせず預かることにしている。職員が衣類を預からせてもらおうと声かけをした際、突然、表情が険しくなり叩いてきた。対応していた職員は初めて遭遇した事態に驚き、反射的に手にしていた健康観察カードのクリップボード(コルク材)で頭を叩いてしまった。

職員が驚いたことによる反射的な行動であったが、頭を叩いたという事実を重く取らえて、法人本部に報告し、東京都所管課と短期入所利用者の援護の実施機関に虐待通報を行い、その後、報告書を提出した。児童部内では臨時の虐待防止委員会を開催し、状況確認、意見徴収、今回の案件の検証と今後の方針について協議した。全職員へあらためて虐待防止について周知し、虐待防止委員会から再発予防に向けて意識を持つよう提言を行うとともに、虐待防止自己点検シートの実施と結果について検証し、虐待防止委員会報告として職員に周知した。

②虐待防止自己点検シートの実施

年2回、職員は虐待防止自己点検シートを記入し、各自で自身の支援を振り替える機会を設けるとともに、集計結果を配布、職員会議で周知をして虐待防止に努めた。また、チェックリスト項目も職員の意見を聞きながら修正を行っている。今年度は7月と虐待案件発生直後の2月に虐待防止自己点検シートを実施した。

③虐待防止研修の実施

職員会議の時間を使い、虐待防止研修を実施した。内容は幹部会議で情報提供された他施設の虐待案件や新聞等で報道された記事、厚生労働省虐待防止手引きの配布と説明、支援の中で見られる利用者への声かけやパニック時の対応を振り返る身体拘束等適正化に関わることなど計6回実施した。

(2) 権利擁護・支援力向上の取り組み

①児童へのアンケートの実施

令和4年度は権利擁護委員会が中心となり、児童の権利についての理解を深め、個々の生い立ちを理解し、支援方法を見つけること、施設生活と施設外の生活を比較して、施設だからできること、できないことを児童の目線で考え、できないことをどのようにできることに変えられるかを考えていく予定でいた。しかし、職員の思いと児童の思いに違いがあるのではないかと考え、限られた空間の中で、児童の気持ちを汲んで寄り添う支援ができるかという視点から、児童が生活をどのように感じているのか、困っていることはないかとアンケートを実施した。児童へのアンケートは簡単な文字とイラストを使ったものとイラストだけを使ったものを用意し、回答の仕方をアンケートへの記入だけではなく、職員に直接伝えら

れるようにもした。

児童へのアンケート結果は、職員に配布し、児童との関わり方や支援を考えるきっかけにしてもらうとともに、友愛学園児童部としての権利擁護冊子の作成を行うため、来年度に引き継いだ。児童は好きで施設に入所したのではなく、個々の事情があり、家族と一緒に住むことができないから施設に入所していることを再確認し、その中での権利擁護、児童に寄り添う支援の意味をあらためて考える機会とした。

10 ボランティア

(1) 誕生日会ボランティア

毎月の誕生日会に継続して来園してくれるボランティアがおり、児童も楽しみにしていたが、新型コロナウイルスの影響や児童部内の感染の発生があり、受け入れを令和4年度も中断しなくてはならなかった。児童だけでなくボランティアも残念がって、誕生日会に合わせて毎月のようにお菓子や飲み物の寄贈があった。

(2) 行事ボランティア

新型コロナウイルスの影響で児童部の行事そのものが縮小されてしまった。そのため、令和4年度は行事ボランティアの受け入れは行わなかった。

11 関係機関等との連携

(1) 児童相談所

児童相談所とは、措置児童は複雑な家庭環境や処遇に困難を抱えるケースが多いため、必要に応じて連絡を取り合い、情報を共有しながら課題解決や進路に向けて支援を進めた。あわせて、契約児童は担当福祉司が疎遠になりがちのため、年1回、東京都へ提出している施設連絡票に児童との面会を依頼する手紙を添付し、福祉司との面会を実現、現在の児童の状況、様子、今後の課題の確認を行った。令和4年度中に区設置の児童相談所へ移管された児童が複数名いたが、区によって対応に差が見られ、中には連携と情報の共有に課題が残される区もあった。東京都の児童相談所、区設置の児童相談所ともに連携と情報の共有は積極的に図る必要がある。

(2) 援護の実施機関

援護の実施機関とは障害支援区分の認定調査依頼をはじめ、進路支援に関して早い時期、高等部入学後から連絡を取り、大人の生活の場への移行が遅滞なく進められるように関係性を深めながら支援を進めた。

(3) 学校

学校とは適宜連携して支援にあたった。青梅市立第四小学校（2名）、青梅市立第二中学校（1名）とは、教員と連絡を取り合いながら児童が困ることなく登校できるように努めた。28名が通学する羽村特別支援学校とは施設連絡会や進路連絡会、措置児童に関しては、担当職員と担任で個別面談を実施、児童個々の情報の共有を図るとともに、施設の状況や制度について伝えるなどして理解や協力を改めてお願いした。

1 2 支援体制

(1) 職員構成(令和5年3月31日現在)

職種	職員数	内訳		備考
		常勤	非常勤	
施設長	1	1		
副施設長	1	1		ソーシャルワーカー兼務
児童指導員・保育士・介助員	19	17	2	生活主任1 (児童発達管理責任者兼務) 短期主任1 副主任2
看護師	3	1	2	
事務員	4	3	1	
嘱託医	1		1	
夜間警備員	2		2	
計	31名	23名	8名	

(2) 会議・委員会

職員会議	12回	支援スタッフ会議	10回
運営会議	12回	ケース会議	10回
正副主任会議	10回	給食会議	12回
虐待防止委員会	8回	身体拘束等適正化委員会	3回
防災委員会	2回	安心委員会	1回
支援力向上委員会	3回	ケアマネ会議(ISP会議)	8回
保健衛生委員会	1回	余暇・ボランティア委員会	2回
権利擁護委員会	4回		

新型コロナウイルス感染発生のため8月、インフルエンザ感染発生のため2月の職員会議は書面開催

(3) 職員研修

①園内研修

研修名	主催	対象	備考
普通救命講習	児童部	児童指導員、保育士	
虐待防止・権利擁護研修	児童部	児童指導員、保育士	6回実施
メンタルヘルス研修	児童部	児童指導員、保育士、看護師	17名
法人新任研修	法人	入職職員	2名
法人主任研修	法人	主任	2名
法人副主任研修	法人	副主任	2名
法人実践報告会	法人	児童指導員、保育士	11名

②園外研修

研修名	主催	参加者
東社協新任職員研修	東京都社会福祉協議会	2名
東社協3年目職員研修	東京都社会福祉協議会	1名
精神・神経に作用する薬を学ぶ	東京都社会福祉協議会	1名

家族との信頼関係構築研修	東京都社会福祉協議会	1名
福祉職場に求められるリーダーシップ研修	東京都社会福祉協議会	1名
福祉職員キャリアパス中堅職員研修	東京都社会福祉協議会	2名
児童分科会施設紹介・実践発表会	東京都社会福祉協議会	4名
児童発達支援管理責任者実践研修	公益財団法人総合健康推進財団	1名
発達障害に対する SST	オフィスK	1名

※東社協児童施設分科会施設紹介・実践発表会では職員が発表を行った

※東社協知的発達障害部会人権擁護委員会の委員に職員1名を登録、可能な範囲で出席した

③チーム担当制の試行

職員育成の新たな試みとして担当児童を個々の職員に割り振った上で、職員3名ずつのチームを作り、担当業務の運用を行った。職員個々に得意なことや気が付くことへの違いがあり、また、経験の浅い職員が増えている中、経験のあるベテラン職員をチームリーダーとして、中堅職員、経験の浅い職員でチーム編成を行った。職員間での相談がしやすくなることや情報共有、ベテラン職員には指導することでの自身のスキルアップ、チーム内での気付きや衣類の補充、環境整備などの必要業務を相互で確認しあうことを目的としての取り組みであり、チーム内で声をかけあったり、気が付いたことを伝えたりする場面が見られた。来年度については今年度の成果や反省点の意見を聞いたうえで検討をする。

(4) 研修の受け入れ

①保育実習

学校名	期間	人数	学校名	期間	人数
東京福祉大学	12日	2	蒲田保育専門学校	11日	1
淑徳大学短期大学部	12日	2	白梅学園大学	12日	1
東京保育専門学校	12日	2	淑徳大学埼玉	12日	1
秋草学園短期大学	9日	2	東京家政大学	12日	2
明星大学	12日	2	相模女子大学	12日	2
武蔵野大学	12日	2	日本社会事業大学	10日	2
計 138日/21名					

- ・日本児童教育専門学校はインフルエンザ感染により、次年度4月に延期
- ・日本社会事業大学は当初8月に予定していたが新型コロナウイルス感染により3月に延期
- ・草苑保育専門学校は実習該当生徒がいらないという理由で辞退

②羽村特別支援学校初任者課題別研修

第1回：8月2日(火)4名の受け入れ

第2回：10月1日(土)4名の受け入れ

羽村特別支援学校初任者課題別研修第2回は8月2日に受け入れ予定であったものが、新型コロナウイルス感染発生のため、受け入れを10月に変更して実施

1.3 その他

(1) 第三者評価の受審

(2) 一時保護児童の受け入れ

①5歳男児：4月1日～10月12日(令和4年2月14日一時保護受入)

②中学1年男子：8月3日～10月6日(10月6日付契約入所)

(3) 寄贈品等

①知育玩具(馬主協会)

②和洋菓子(青梅市・あおうめ会)年4回

③花・野菜苗 年2回

④玩具(Costco-Wholesale-Japan-Ltd)

⑤クリスマスお菓子(全国から約85件)

⑥進級・ハロウィン・バレンタイン・誕生日会等贈り物(全国から約26件)

⑦手作り玩具・教材

⑧青梅市手をつなぐ親の会解散に伴う寄付金

(4) 施設整備等

①わかば棟・そよかぜ棟ダイルーム照明整備

②児童居室換気扇交換

③そよかぜ棟夜勤室エアコン交換

④わかば棟洗濯機交換

⑤わかば棟居室床修繕

⑥わかば棟・そよかぜ棟入り口鉄扉、児童居室扉修繕

⑦食堂椅子交換

⑧生活棟屋根の定期的な清掃

⑨児童部正門修繕

⑩その他職員による修繕を実施

令和4年度 短期入所事業報告

友愛学園児童部

I 年間の概況

短期入所は令和4年4月から、わかば棟、そよかぜ棟各1名で受け入れを再開、その後、10月より定員数の4名（各棟2名）の受け入れとした。新型コロナウイルスの感染が発生した4月と8月、インフルエンザの集団感染が発生した2月は受け入れを休止した。また、羽村特別支援学校での新型コロナウイルス感染状況やインフルエンザの感染状況も考慮しながら受け入れ人数をその都度調整した。

令和4年度の受け入れ人数は、861名であった。令和3年度の受け入れは917名であったため、56名(6%)の減である。目標であった年間1,440名に対しては60%の受け入れに留まった。年間の申し込み人数は1,032名であったが、その内の171名(17%)が児童部での感染発生による受け入れ休止、本人の体調不良によるキャンセルとなった。短期入所事業は新型コロナウイルスやインフルエンザの感染発生の影響を受けた一年であった。

1 重点課題の実施状況

(1) 地域資源としての役割

地域の障害のある児童や保護者の支援の観点から短期入所の受け入れを行った。地域資源として、家族の入院による介護者不在のための一時保護的利用の受け入れ、成人利用者や児童部を退所して自宅復帰した利用者の生活リズムを整えるための利用などの受け入れも行った。家族の様々なニーズや困った感に寄り添い、短期入所受入れ調整を行い、より多くの受け入れができるように対応した。

(2) 安全・安心の生活

短期入所担当職員を配置することで家族と綿密なやりとりを行い、服薬事故、持ち物の紛失等なく、利用者が安全に過ごし、また、家族が安心して預けられるよう支援に取り組んだ。利用期間の間隔があいた場合は、短期入所担当職員が電話で本人の状態や服薬内容の確認を事前に行い、職員に周知した。

(3) 感染症の防止

集団生活の場であるので、短期入所利用者本人あるいは生活棟利用者が感染症に罹患しないよう、感染状況を鑑みながら、健康面に留意しつつ、行政や学校、関係機関とも連携を図りながら受け入れを行った。特に羽村特別支援学校での新型コロナウイルスやインフルエンザの感染状況には注意を払い、受入れ人数の調整や利用停止などを行った。結果、短期入所利用者からの感染発生は確認されず、入所児童から短期入所利用者への感染の報告もなかった。

(4) 苦情・事故への迅速な対応

短期入所利用者の事故は虐待案件1件(児童部事業報告に記載)、脱衣場で不安定になった利用者が対応中に柵で頭部を裂傷してしまった緊急通院が1件、外出中の公園で歩行者を叩いてしまった事故が1件の3件が報告された。保護者に迅速に報告するとともに、相手がいた場合は速やかに謝罪を行うことで苦情には至っていない。虐待案件と頭部裂傷事故については、事故発生後に東京都所管課と援護の実施機関に一報を入れ、その後、事故報告書を提出した。

(5) 個人情報の保護

法人個人情報保護規程に基づき、本人および家族等の情報が漏洩しないよう個人情報適切に管理した。

2 事業の実施状況

(1) 利用定員

併設・空床型4名(児童・成人)

(2) 入退所手続きおよび相談

受付窓口：副施設長、短期担当主任

支援担当：短期担当主任、生活棟職員

(3) 支援体制

①事前聞き取り	健康状態、生活状況、注意点
②サービス計画	作成
③支援の場所	生活棟専用居室4床 利用者状況と希望で対応
④支援の実施	生活棟職員
⑤支援の記録	生活棟職員
⑥送迎サービス	実施
⑥関係機関連携	支援情報
⑦事務処理	上限管理、食事提供加算 送迎加算

(4) 短期入所の利用状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

①年齢および男女比率

区分	未就学		小学生		中学生		高校生		成人		小計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
利用者数	0	0	6	0	6	3	3	2	8	2	23	7	30名
延宿泊日数	0	0	36	0	216	39	60	46	420	44	732	129	861日

②利用者の居住地

地域	青梅	瑞穂	都内その他	都外	計
利用者数	11	4	10	5	30名
延宿泊日数	353	212	151	145	861日

③月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	小計	計
延宿泊日数	90	71	54	61	30	67	373	宿泊日数 861日 (申込数 1,032日)
利用申込数	113	74	61	75	77	69	469	
月	10	11	12	1	2	3	小計	
延宿泊日数	88	87	79	94	53	87	488	
利用申込数	93	87	107	106	83	87	563	

(5) 日中一時支援の利用状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

利用実績なし

(6) 第三者評価の受審

令和4年度 事業報告

友愛こどもクラブとことこ

I 年間の概況

令和4年度は入所施設で4月に新型コロナウイルスの感染、8月に新型コロナウイルスのクラスター、2月にインフルエンザのクラスターが発生する中、受け入れを休止することなく、保護者に状況を伝えながら開所を継続した。令和4年度の利用者数は2,008名と新型コロナウイルスの影響を大きく受けた令和3年度の1,800名から208名増(12%増)、1日当たりの利用者は6.8名から7.2名に増加した。しかし、入所施設で新型コロナウイルスの感染が発生した4月と8月には利用人数が減少するなど、引き続き、新型コロナウイルスの影響を受けた。また、入所施設で新型コロナウイルスやインフルエンザのクラスターが発生している期間は、短期入所との併用利用も中止せざるを得ず、少なからず利用者減少への影響があったと考える。事業所での感染の発生は確認されなかったが、入所施設での感染発生により、感染予防のための自主欠席や学校での感染、濃厚接触と判断されて登校停止となり通所できなくなった児童がいた。新型コロナウイルスの感染予防、拡大防止の観点から、体調不良の症状がある児童、濃厚接触が疑われる児童については慎重に対応しなくてはならず、利用率向上は難しい課題である。

新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、児童に経験を積んでもらうため、学校振替休日の外出や近隣での登山(ハイキング)、図書館への外出を行うとともに、畑での野菜作りや季節に合わせたイベントや創作活動にも取り組んだ。また、療育的視点から、始まりの会と終わりの会を通じて、活動の始まりと終わりを明確にするとともに、視覚的な情報提供を行うことで、児童が見通しを持ち、安心して活動に取り組めるようにした。また、他児童にも関心が向けられるように支援を行った。あわせて、日常生活に必要な基本的な生活習慣が身につくように、身支度や着替え、自分の持ち物の整理などにも取り組んだ。

保護者懇談会は令和4年度も実施できなかった。5月と12月の個別支援計画更新時に、個別支援計画の説明だけではなく、普段の活動や様子を知ってもらうため、パソコンで写真等を見てもらいながら説明を行った。

1 重点課題の実施状況

(1) 収支バランスを意識した運営

ケアニーズの高い児童に支援を行った場合の個別サポート(I)の加算について、2名の児童を除いて加算対象となっている。要保護児童対象の個別サポート加算(II)に該当する児童はおらず、社会的養護の範疇にあり、対象となり得る児童がいたとしても保護者の心情を考慮すると必要な手続きをとることが難しい加算である。今後も受給者証更新時に個別サポート加算(I)の対象となるよう保護者と連携を図り、収支の管理に留意していく。

(2) 利用率の向上

年間概況で記したように新型コロナウイルスやインフルエンザのクラスターが発生する中、受け入れを休止することなく、開所を継続した。保護者には入所施設で感染が発生した際は速やかに情報提供を行った。結果として、新型コロナウイルス

の感染が発生した4月と8月は感染予防のために通所を控える保護者がいるなど、月間平均利用者数が減少し、新型コロナウイルスの影響を引き続き受けた。11月末から12月にかけては羽村特別支援学校で新型コロナウイルスの感染が発生し、利用児童4名が感染し、通所ができなくなったため、12月の平均利用者数が減少した。

利用申し込み数は2,276名と令和2年度の利用者数の2,206名に近い数字であったが、実際の利用となると新型コロナウイルスの影響を受けることとなった。欠席加算は58名と令和3年度の45名と比較すると13名、29%増であった。新型コロナウイルスは感染法上5類となるが、今しばらくは影響を受けるものとする。感染予防に留意しながら、利用率の向上を図っていくことが課題である。

(3) 療育の視点での活動の充実

基本方針を「利用児童の障害特性や行動特性に配慮し、本人の要望を重視しながら遊びを通して学び成長していくこと」をコンセプトに支援を行っている。(小)集団での活動の取り組みや個別対応のグループ化を意識し、あわせて、空間の使い方や物の配置など、職員間で意見を出し合い、プログラムを組み立てた。

療育的な支援の観点で、通所した際の「始まりの会」、帰る前の「終わりの会」では活動の「始まり」と「終わり」を明確にすることや視覚的な情報提供を行うことで見通しを持ち、安心して落ち着いて活動に取り組めるよう支援した。また、小学部グループと中学・高等部グループに分け、小集団での活動に取り組んだ。

身支度、運動遊び、創作活動はねらいを持って取り組み、自分自身の身支度や自分の活動の準備を行う、整理整頓、手元を見ながら作業を行うなど、個別支援計画を基に個々の課題の支援に取り組んだ。他児童を意識し、職員に要求を伝える場面を設定し、繰り返すことで自分の気持ちを表現する支援にも取り組んだ。

環境を活かした自転車や虫取り、散歩、外の遊具を使って遊ぶなど園庭での活動や身支度、身だしなみを整えるなどの基本的な生活習慣の獲得、低学年の児童には排泄トレーニングを実施した。他児童との関わりや集団活動を通じてルールを理解し、社会性を身につけられるような遊びを多く取り入れるよう心掛けた。

(4) 自己評価の実施

放課後等デイサービスガイドラインの自己評価を実施した。職員が自己点検し、自身の支援の振り返りの機会とし、事業所としてもサービスのあり方を見つめなおし、より良いサービスを提供するため業務改善を進めるという視点で実施し、法人ホームページに結果を掲載した。保護者評価は、12月の個人面談の際に記入をお願いし、結果、ほとんどの保護者から提出があった。これについても法人ホームページに結果を掲載した。

(5) 保護者懇談会の実施

新型コロナウイルスの影響で令和4年度も開催は見送った。個別面談は5月と12月に実施し、その際、個別支援計画の説明だけでなく、パソコンで写真等を見てもらいながら普段の活動の様子や過ごし方を説明した。保護者からの意見や要望を聞き取り、必要に応じて活動に反映させるとともに、情報の共有を行った。

12月に実施した保護者評価で、複数の保護者から、保護者懇談会は実施しなくてよいとの回答があり、懇談会を再開する際は、情報共有の場であることや強制参加ではないことが伝わるように配慮する必要がある。

II 支援の状況

1 利用の事前相談

利用希望の申し出を受け、登録用紙を送付し、必要事項記入後に来園していただき、児童および保護者等と面接を実施して健康状態等留意点の把握、要望等の確認を行った。

2 利用の調整

前年度末に曜日固定利用の希望を募り、年齢・家庭事情等を勘案して決定した。その他は利用月の前月15日までに希望日を申し出てもらい、不公平感がでないように、児童の相性などにも配慮しながら調整を行った。また、急な申し出があった場合も可能な限り受け入れる方向で対処した。

3 支援の実施

個別支援計画に沿って児童が楽しみながら主体的に活動できるように努めた。創作活動等、季節にあわせて新鮮な活動を提供した。畑での野菜作り、季節に応じた工作、ハロウィンやクリスマス、正月等の時期にあわせたイベントや創作活動、畑で収穫した野菜を使った調理やお菓子作り等児童が積極的に活動に参加することができた。

4 支援の場所

デイサービス棟および建物の隣の遊具公園、園庭を主とし、新型コロナウイルスの感染予防に配慮しながら図書館や近隣での登山(ハイキング)、学校振替休日の外出も取り入れた。利用する児童の状況やメンバーに応じて、近隣の公園やコンビニへの外出を実施、気分転換を図るとともに生活での経験を意識した支援を行った。

デイサービス棟は換気を行うとともに、アルコール消毒や空気清浄機、二酸化炭素濃度測定器を活用し、新型コロナウイルス感染予防に努めた。結果として、デイサービス棟での感染は確認されなかった。

5 送迎

下校時刻に合わせて学校へ迎えに行き、活動終了後に順次自宅へ送り届けた。送る順番は、保護者等の希望にできるだけ沿うように配慮した。また、車内での3密を防止するため、送迎車の台数を増やしての対応も行った。帰園後は車内消毒を実施した。

6 防災対策

放課後等デイサービスでは、年間2回以上の防災訓練が義務付けてられている。月毎に火災や地震、土砂災害を想定して訓練を実施した。また、児童部との合同防災訓練も実施した。あわせて危険箇所はないか確認も行った。

III 運営の状況

1 利用者の状況

(1) 定員

10名/日

(2) 契約者数 (令和5年3月31日現在)

27名

(3) 年齢および男女比率

	小学生		中学生		高校生		小計		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
延利用人数	611	187	182	477	355	196	1,148	860	2,008名
実人数	5	2	4	4	8	4	17	10	27名

(4) 利用者の居住地

地域	青梅	羽村	福生	武蔵村山	瑞穂	その他	計
延利用人数	1,686	193	51	3	73	2	2,008名
実人数	20	2	2	1	1	1	27名

(5) 月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延利用者数	150	159	184	171	149	177	170	176	136	168	168	200	2,008名
平均利用人数	6.3	6.9	7.7	7.1	6.2	7.4	7.1	7.7	6.0	7.6	8.0	8.0	7.2名
利用申込数	172	178	195	195	190	200	188	189	172	190	190	217	2,276名

(6) 欠席加算 (欠席児童への相談援助による加算)

58名/年

2 組織と活動

(1) 職員構成 (令和5年3月31日現在)

管理者 (友愛学園児童部施設長兼務) 1名 (常勤)

児童発達支援管理責任者 1名 (常勤)

児童指導員 4名 (常勤2、非常勤2)

計6名

(2) 会議

① スタッフ会議 11回開催

② ケース会議 10回開催

(3) 職員研修

① 園内研修

研修名	主催	対象	備考
応急救命講習	児童部	全職員	
虐待防止・権利擁護研修	児童部	全職員	6回実施
メンタルヘルス研修	児童部	全職員	
法人主任研修	法人	主任	1名
法人実践報告会	法人	児童指導員・保育士	4名

② 園外研修

研修名	主催	参加者
福祉職員キャリアパス中堅職員研修	東京都社会福祉協議会	1名
児童発達管理責任者実践研修	公益財団法人総合健康推進財団	1名
児童発達管理責任者更新研修	公益財団法人総合健康推進財団	1名
発達障害に対する SST	オフィス K	1名

3 事故・苦情・ヒヤリハット

(1) 事故

事故は3件である。学校に児童を迎えに行く途中、信号待ちをしていた際にブレーキを踏む力が弱まり、前に停車していた普通自動車に追突した交通事故が1件、児童を迎えに行った羽村特別支援学校駐車場で迎え入れをしていた際に児童2名が乗車していた状態で、車中に鍵がある状態でロックされてしまった事故が1件、通園していた児童4名が新型コロナウイルスに感染したと保護者から連絡を受け、東京都に感染状況の報告をしたのが1件の3件である。

交通事故は児童が乗車しておらず、相手にも職員にも怪我はなく、保険対応で処理を行った。車中に鍵がある状態で鍵がロックされた件は、児童が鍵に触れた様子はなく、後日検証したが、鍵がロックされることはなく、システムの不具合だったのか不明である。新型コロナウイルスの感染報告は、事業所での感染ではなく、かつ、最終利用日から発症日まで数日経過しており、他児童への感染確認はなかったが、東京都からの指導で事故報告を提出した。

(2) 苦情

なし

(3) ヒヤリハット

3件

令和4年度 事業報告

友愛学園成人部

I 年間の概況

令和4年度は、これまで以上に新型コロナウイルス等感染症の影響を受けた一年であった。8月に初めての利用者の感染者を出し、利用者13名が感染した。その後、11月、12月、1月にもクラスターが発生し、利用者感染延べ人数は48人となった。職員の感染延べ人数は40人であった。

東京都の感染対策事業であるPCR検査、医療用抗原検査を実施し、職員の感染の早期把握に注力した。特に数分で結果が分かる抗原検査キットの活用は、感染拡大対策として有用であった。また、感染の流入を契機に、ビジネスチャット機能を有するLINE WORKSを導入し、情報共有を強化した。感染収束後も引き続き、連絡事項などの周知に活用している。

利用者の帰省や面会は、事業所内の感染流入時以外は、面会場所の指定や、帰省時の感染防止対策のお願いなど、一定のルールのもと実施した。外出や余暇においても、状況に応じてルールを見直し、リスクの軽減を図り実施した。宿泊旅行は今年度も実施できなかった。

利用者の入退所は、7月に男性1名、3月に女性1名が入所した。退所は、1月に1名の女性利用者がくも膜下出血により急逝された。

利用者の重度高齢化、施設の老朽化に対する修繕は年間を通して実施した。昨年度骨折事故が発生したさくらユニットでは、リビング内の動線環境をより安全にするためのリビング出入口拡大等の工事や、事故要因、リスク検証のための見守りカメラを共用スペースに設置した。その他、屋上防水工事、ひまわり4番地ドア交換、壁紙張替工事、電気設備延命工事等を実施している。

生活介護事業では、感染拡大対策として中小規模グループによる活動の提供を行った。利用者への感染流入時にも休止することなく、通所利用者の受け入れを継続した。

10月に工房YUAIの表現活動を紹介するInstagramを開設した。3月には一般社団法人昭和会館の助成を受け、青梅市内で作品展を開催した。

地域貢献事業では、成人部がコロナ禍以前より係わりを続けている成木地区大盆踊り大会が、新型コロナウイルス等感染症の影響により今年度も中止となり、代替行事として規模を拡大して実施した成木地区文化祭にて、紙漉き体験や箸づくり体験の場を提供した。

1 重点課題の実施状況

(1) 施設入所支援

①成人部の改築計画の作成

令和5年度の協議書提出に向けて、設計事務所との継続的な話し合いを行った。地盤調査（実施済み）、老朽度調査に向けた準備を進めた。

②満足度の高い食事の提供

毎月の給食会議にて食事に対する要望を伝えた。物価高騰による食材料費が上がる中、影響を感じさせない質のある食事の提供ができた。また、感染拡大時や、感染流入時においても提供体制に影響がなかった。季節の果物の提供や、希望食、イベント食の提供などを引き続き行った。

③生活棟の環境整備

屋上防水工事、壁紙の張替え、居室ドアの更新、ロールカーテンの取り換えなどを実施した。環境の整備は、利用者の重度高齢化に応じた環境づくりと、老朽化への対応の視点にて実施した。

④感染予防対策

感染症対策委員会を発足し2回開催した。新型コロナウイルス等感染症等を含む発生時における業務継続計画（BCP）を作成し、全職員に周知した。

⑤医療との連携

令和4年度の入院利用者数は延べ13人であった。地域の急性期病床、嘱託医の協力を得て、スムーズな治療、入院加療に繋げた。

新型コロナウイルス等感染症発生時には、嘱託医による抗ウイルス剤や解熱鎮痛剤の処方、速やかな治療開始により症状の重症化を防ぐことができた。

⑥人材育成

人事評価制度を活用して人材育成に努めた。一部の職員に制度理解が乏しい様子が伺えるため今後の課題である。

コロナ禍でありオンライン研修が主となってしまっているが、全直接支援職員を外部研修に派遣した。また、内部研修を年10回、職員会議後に実施した。

サービス管理責任者現任者研修4名、強度行動障害支援者養成研修基礎研修に4名、実践研修に2名派遣した。

(2) 生活介護

①日中活動の継続的支援

新型コロナウイルス等感染症の地域での感染状況に影響されにくい支援体制を模索した。なるべく職員を固定配置すること、グループの小規模化（生活ユニットごとの活動）など、万が一感染流入した際にも最小限の感染で済むよう対応した。活動内容によっては、一定以上の人数、ユニット間の交流が望ましいとの判断から、合同の活動も提供した。結果的に、活動時間の交わりを起因とする感染の拡がりが生じてしまった。

コロナ禍による活動の小グループ化、個別メニューによる活動支援の

増加、職員の退職等により、職員の活動支援体制が十分でないことが生じていることが見られた。活動提供について再検討する必要性が生じている。

②工房YUAI表現活動の推進

10月にインスタグラムの活用を開始した。工房YUAIのホームページによる情報発信、3月には青梅市内で作品展を開催した。

利用者の創作物を販売し、販売収入を個々の利用者に工賃として支払うことを検討した。顧問弁護士に継続的に相談し、著作権、所有権等の要綱、作品販売収入の取扱いなどの検討案を作成したが、販売することに対する利用者の意思決定、職員の販売への関わり方など、課題も多く実施には至っていない。

③地域貢献

新型コロナウイルス等感染症の感染拡大により、一部のイベントの中止が見られた。開催されたイベントについては、感染予防を行い参加した。実行委員会からの申し出を受けて、成木地区文化祭にて、紙漉き体験、箸づくり体験の場を提供した。

④リハビリテーションの強化

年度当初より常勤の作業療法士を採用した。リハビリ機会を増やすことができた。車いすや靴などの選定においても、生活支援員と作業療法士間での活発な検討を行うことができています。

⑤作業棟内エアコン等備品の更新

新型コロナウイルス等感染症の感染拡大、感染流入により、作業棟の環境整備を検討することができなかった。課題であった生活棟の整備を優先実施した。

II 事業の実施状況

1 施設入所支援

(1) ユニットケアによる支援

障害特性、介護度によりユニット機能を区分けし、それぞれの利用者にあった、より適した居住環境、支援を提供している。

ユニット機能としては、さくら1・2番地は介護を必要とするエリア、3番地は環境調整を必要とするエリアとなっている。ひまわり4番地は一部介助が必要な利用者で構成され、準介護ユニットとなっている。ひまわり5・6番地は介護を必要とするエリア、ほぷら7・8番地は環境調整を必要とするエリアとなっている。「ほぷ」は、成人部の中では比較的自立度の高い利用者の生活の場となっている。

① さくら1・2番地（介護系） 現員13名

介護度が高まっており、より丁寧で高齢化に対応した支援が必要となっている。1名の方が1月にくも膜下出血にてご逝去された。3月に1名

の方が入所した。

② さくら3番地（環境調整系） 現員4名

環境調整ユニットであり、シンプルな住空間となっている。個別プログラムを実施し一定した日課を提供している。数年後の改築を見据え、女性利用者の受け入れを増やしていくため、ひまわり4番地との境を変更し、2名分のさくら3番地居室を増床した。

③ ひまわり4番地（準介護系） 現員6名

比較的自立度の高い利用者のユニットと位置づけてきたが、高齢化が進み食事介助が必要な利用者も一部生活している。夜間は夜勤者が巡回している。数年後の改築を見据え、今後は女性利用者の入所を優先的に行っていくために、ひまわり4番地の居室を減床した。定員が7名から6名に変更になった。

④ ひまわり5・6番地（介護系） 現員15名

利用者の介護度の高まりや、認知力の低下が伺える利用者が増えている。9月、介護度の高まりを理由に、ぼぷら7・8番地より1名の利用者が移動、ひまわり4番地を減床するため、他1名の利用者が5・6番地に移動している。昨年度末に比べ、現員が2名増え15名となった。

⑤ ぼぷら7・8番地（環境調整系） 現員14名

統一した日課および日中活動を提供している。他ユニット同様に介護度の高まりが伺え、9月にひまわり5・6番地に1名が移動した。現員15名より14名に変更になった。

⑥ ほっぷ（自立支援ホーム） 現員8名

家庭的な住環境での生活支援を行っている。一部の利用者は特別食を食べている。7月に1名の方が入所した。現員7名より8名に変更になった。

(2) 個別支援計画

個別支援計画はPLAN-DO-SEEのプロセスに基づき、適正に行った。個別支援計画の内容については、スタッフ会議、サービス調整会議等で検討した。見直しは半年に1回実施、さらに必要に応じて適宜取り組んだ。担当職員をはじめ、支援員が利用者個々の支援計画およびアセスメント内容を把握し、利用者支援に努めた。

(3) 外出・余暇

外出や余暇に関しては、余暇委員会が作成する感染リスク軽減を目的としたガイドラインに則り実施した。新型コロナウイルス等感染症の拡大を受けて、昨年度から引き続き、宿泊旅行は中止した。外食等店内飲食の基本的自粛、テイクアウトの活用を推奨しながらも、ガイドラインをクリアした店舗での飲食を可能とした。昨年度から利用していた出張ローソンは、店舗の都合により年度途中より中止となっている。

余暇委員会や日中活動職員を中心に、学園内で楽しめるイベントを企画した。花火大会の実施や季節行事、誕生日を個別にお祝いした。利用者個

別の外出は、利用者担当がニーズを拾い上げ、計画を組み実施した。提供内容はカラオケ、温泉、買い物、外食（テイクアウト含む）など様々であったが、家族との交流というコロナ禍ならではの企画も行われた。週末のドライブ外出は、感染対策を十分に行い実施した。

ガイドヘルパーの活用は、新型コロナウイルスの影響により令和2年4月から利用を中止している。

2 生活介護

新型コロナウイルス等感染症の感染予防の観点から、昨年度同様、通所利用者と入所利用者を分けて活動を提供した。ユニットごとのグループ編成を基本に、密を避けた活動提供を心掛けた。職員配置は極力固定配置とし、リスクの軽減に努めた。活動内容によっては、一定以上の人数、ユニット間の交流が好ましいことから、合同の活動も提供した。感染流入の状況等に影響を受けながらも、外部講師による活動も提供した。

通所は、送迎サービスを2名の方が利用した。

ゴールデンウィークや年末年始など、季節を感じられるイベントを実施し、土日祝日等で10日間開所した。

活動メニューは20種類以上あり、音楽療法やスヌーズレン、個別散歩、集団散歩、ドライブ、PT・OTによる機能回復訓練(歩行訓練、可動域訓練など)、創作活動など多種多様なメニューを提供した。

工房での創作活動においては、利用者のできることや得意なことを活用すること、作品を生み出すことで利用者の自信に繋げることを目的として取り組んだ。

みおんでは、機能維持やリラクゼーションを提供した。小グループや個別メニューでのサービスの提供を行った。年齢や体調に応じて、活動内容、活動時間、個別の参加スケジュールを作る等、対応を行った。

(1) 工房（創作系）

創作活動	紙、土、木、染色、布などを素材とした創作活動を支援した。
	紙漉き、陶芸、木工、作画、染色、織物などの創作活動を行った。
健康維持	身体機能維持、体力の維持、便秘の解消などを目的としたレクリエーションやウォーキングを実施した。個々の体力に合わせて実施内容や時間の調整を行った。
交流行事	日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS の公募展に1名の利用者が入選した。 ポコラート展の審査員賞に1名が受賞、3名が入選した。

		紙漉きの原材料を収穫する「桑刈り」を12月17日実施し、新型コロナウイルス等感染症感染防止のため縮小して行い、25名のボランティアが参加した。	
作品販売等	地域行事	青梅環境フェスタ	6月パネル展示
		Tシャツ展	8月30日～9月11日
		おーちゃんフェスタ	中止
		成木地区文化祭	11月12日13日
	壁画制作	立川アールブリュット	9月ワークショップ
		はあとぴあ祭	不参加
		愛成会（表と現）	なし
		作品展	3月11日～21日

(2) みおん（リハビリ系）

昨年度再編した活動グループを基本に活動の提供を行った。地域の感染拡大時においても、これまでと同等の活動が提供できるよう努めた。

名称	内 容
薪	<p>AM：創作、ドライブ PM：音楽療法、散歩、ウォーク（車で近隣の公園等へ移動し散歩を実施する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の運動不足解消を目的として、運動する活動を毎日実施した。 ・利用者の状態や気候に合わせて、臨機応変に対応した。
空	<p>AM：音楽療法、足湯、ハンドマッサージ、スヌーズレン、散歩、創作、リハビリ PM：活動入浴、理学療法、少人数での外出、音遊び、音楽療法、ハンドマッサージ、散歩、リハビリなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態に合わせ、活動内容を再構成した。 ・ユニット内での活動を実施した。 ・ユニット配置の職員と連携し、体力が低下している利用者に対しては、短い時間でも参加できるように取り組んだ。
虹	<p>AM：ウォーク、公園散歩、軽作業 PM：桑の皮むき、ウォーク、公園散歩</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い体力のある利用者に長距離ウォークを行った。 ・利用者の状況や気候に合わせて、活動を変更した。

3 グループホームのバックアップ

近隣グループホームのバックアップ施設は、4法人(5事業所)となっている。必要に応じて相談等の対応を行った。

4 利用者の状況

(1) 定員 (令和5年3月31日現在)

(単位:人)

施設入所支援			生活介護		
ユニット	定員	現員	定員	通所	入所
さくら1・2・3番地	19	17	60	6	60
ひまわり4番地	6	6			
ひまわり5・6番地	14	15			
ぼぶら7・8番地	15	14			
ほっぷ	6	8			
計	60	60	60	66	

(2) 年齢構成 (令和5年3月31日現在)

(単位:人・年齢)

	18~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~	計
男性	(1)	3(4)	4	12(13)	14(15)	4	6	43(47)
女性		1	2	4	2(4)	3	5	17(19)
合計	(1)	4(5)	6	16(17)	16(19)	7	11	60(66)
	最低年齢		最高年齢		平均年齢			
男性	21歳		74歳		51.5歳(50.2歳)			
女性	24歳		73歳		55.3歳(55.0歳)			
全体	21歳		74歳		52.6歳(51.6歳)			

※ 括弧内は生活介護利用者(通所のみ利用)を含めたデータ

(3) 障害支援区分 (令和5年3月31日現在)

障害程度	区分4	区分5	区分6	計	平均
男性	2(5)	9	32(33)	43(47)	5.69(5.59)
女性	1(2)	1(2)	15	17(19)	5.82(5.68)
計	3(7)	10(11)	47(48)	60(66)	5.73(5.62)

※ 括弧内は生活介護利用者(通所のみ利用)を含めたデータ

(4) 入所期間 (令和5年3月31日現在)

(単位:人)

	1年未満	1~4年	5~9年	10~14年	15~19年	20~24年	25~29年	30~34年	35~39年	40年~	計
男性	1	4	7	7	3	1	5	1	8	6	43
女性	1	2	1	3	1	3	0	0	0	6	17
計	2	6	8	10	4	4	5	1	8	12	60

※ 平均入所期間 男性22.9年 女性25.6年 全体年23.6年

(5) 実施機関 (令和5年3月31日現在)

(単位:人)

区名	人員	市町名	人員	他縣市名	人員
新宿区	4	武蔵野市	1	鎌ヶ谷市	1
墨田区	1	三鷹市	3	横浜市	1
大田区	1	青梅市	10(13)	さいたま市	1
世田谷区	1	昭島市	2	入間市	1
荒川区	2	小金井市	2		
板橋区	3	小平市	1		
練馬区	2	東大和市	2		
足立区	4	あきる野市	2		
葛飾区	2	国分寺市	1		
江戸川区	2	瑞穂町	2		
渋谷区	1	福生市	1		
中野区	(1)	日野市	1		
江東区	(1)	八王子市	4		
		羽村市	(1)		
		奥多摩町	1		
小計	23(25)	小計	33(37)	小計	4
合 計			60人(66)		

(6) 利用状況 (入院外泊状況等)

令和4年度の利用率は、生活介護が105.19%、施設入所が95.29%であった。年度当初、生活介護65名、施設入所59名でスタートしたが、7月に男性1名、3月に女性1名が入所した。1月に女性1名がくも膜下出血のためご逝去され退所した。

生活介護の新規利用者はなく、生活介護66名、施設入所60名が年度末での現員となっている。

施設入所利用者の入院については、延べ514日となり昨年度より若干増加が見られた。(昨年度424日)。

外泊日数は昨年度の379日から減少しし350日となった。

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院 日数	22	10	0	27	31	38	18	23	89	93	97	66	514日
外泊 日数	23	27	18	26	42	23	25	25	27	66	19	29	350日

(7) 後見人の設定

財産管理や身上監護など利用者の権利擁護を進めるため、また、保護者等が高齢となるケースが増えてきたこともあり、成年後見制度の利用の促進を図っていきたいところではあるが、利用者は増えなかった。昨年度と比較し、女性利用者1名が退所されたため、制度利用者が1名減っている。

<後見人設定者> (令和5年3月31日現在) (単位:人)

利用者	父母	兄弟姉妹	親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	計
男性	1	5	1	5	4	3	19
女性	0	3 (4)	0	0	3	0	6 (7)
計	1	8 (9)	1	5	7	3	25 (26)

※カッコ内は生活介護（通所利用者）を含めた数

5 リスクマネジメント

(1) 苦情解決

今年度は1件の苦情、要望を受け付けた。

NO	申出者	内容	対応
1	家族	① 息子の身体に釘で刺された傷がある。虐待されている。警察にも相談している。施設としてどのように対応するのか、考えているのか教えてほしい。	電話にて、事実確認、事実誤認（爪による自傷）の指摘、関係の修復を図るが、虐待の否定は困難であった。援護の実施機関である板橋区に相談し、三者面談を行った。 面談では、第三者（板橋区）の視点で虐待調査をしていくこと、痒み止めなどの塗布、爪の確認（施設での爪切りは希望されていなかった）、自由時間に本人が集中し落ち着いて過ごせる活動（紙ちぎりなど）を提供することを家族と確認した。 年度末現在、板橋区の調査は着手されていない。その後の同様の訴えは家族からはない。

(2) 事故・ヒヤリハット

リスクマネジメント委員会では、ヒヤリハット報告書と事故報告書をもとに抽出された課題について話し合い、各部署への支援提案、改善提案を行った。昨年度よりヒヤリハット報告書を簡易的な書式とし、報告、情報共有しやすい環境を整えた。ヒヤリハット報告自体が大幅に増加している。

さくらユニットでは、防災用排煙窓等から施設外へ出る単独行動が2件あり、環境の整備とマニュアルの見直しを行った。また誤与薬は2件あり、3月に安全な服薬支援を目指すための研修を開催した。

ぽぷらユニットでは原因が特定できない骨折事故があった。事故要因分析、リスクマネジメントの視点から、順次見守りカメラ等の設置を進めているが、ぽぷらユニットの共有スペースにも設置することとした。

ひまわりユニットでは、骨折には至っていないが転倒に関するヒヤリハット報告が増えており、カメラ検証のもと状況の分析、情報共有している。

新型コロナウイルス等感染症感染流入に伴う東京都への事故報告は適宜実施した。

【事故報告書・ヒヤリハット報告書件数】

内容	令和3年度	令和4年度	備考
事故報告	5件	7件	*骨折事故2件 *服薬事故2件 *単独行動2件 *自傷による外傷1件
ヒヤリハット	192件	343件	

(3) 個人情報の保護

法人個人情報保護規程に基づき、利用者、家族等の情報が外部に流出しないようにした。作品展等の開催、広報紙の写真や氏名の掲載においても個別に承諾を得て実施した。

6 安全管理

(1) 防災対策

令和4年度は防災訓練を6回実施した。AED使用方法の確認も行っている。異動職員を含む新任職員には入職時に防災教育を行い、火災時等の初期対応を教示した。

土砂災害等への職員教育は、職員向け掲示板にて情報提供、有事の対応等を周知した。

心肺蘇生時に使用するマウスピースを複数更新し、配備した。

日時	実施内容
4月5日	火災訓練(初期消火・避難誘導・通報訓練)
5月10日	総合訓練
6月18日	児成合同避難訓練(児童部出火想定)
7月5日	土砂災害避難訓練
9月27日	震災訓練(地震想定)
10月15日	児成合同避難訓練(成人部出火想定)
令和5年3月5日	AEDの使用方法確認

(2) 事故防止

リスクマネジメント委員会を毎月開催し、誤与薬、転倒、他害等の事故防止に取り組んだ。施設内を巡視し、危険な段差や家具の配置など環境面でのリスクについても検討し改善した。ヒヤリハット事例分析やカメラ映像を活用したヒヤリハット検証を行い、事故の未然防止および再発防止に努めた。

リスクマネジメント委員会の内部研修では過去11年の服薬事故報告を検証し、どのような状況で服薬事故が発生しやいかを情報共有し、服薬支援に対する意識が高まることを目的とした研修とした。

7 保健衛生・健康管理

(1) 保健衛生

利用者の重度高齢化は変わらず、利用者の半数以上の34名が51歳以上となっている。内18名が61歳以上であり、より丁寧な健康管理が求められている。

嘱託医は内科2か所、精神科1か所、訪問歯科1か所、看護師は3名体制、常勤の作業療法士の配置のほか、PT・OT(週2回)・ST(月2回)と個人契約をしている。看護師は朝夕の巡回を実施し、利用者の体調の変化を速やかに把握するよう努めている。

内科嘱託医とは、定期的な診察日以外にも日常的な相談体制ができており、新型コロナウイルス等感染症感染流入時においても、速やかに治療を開始することができた。施設全体で、内科嘱託医の診察対象利用者は59名となっている。

利用者、職員共にインフルエンザへの罹患者は発生しなかった。

新型コロナウイルス等感染症感染予防では、職員が週1回のPCR検査を行い、年間52回の検査を行った。また、医療用抗原検査キットも活用し、検査体制を整えた。施設内では4回の感染クラスターが発生し、クラスター関連での感染者数は、8月に利用者14名職員8名、11月に利用者7名職員4名、12月に利用者12名職員4名、1月に利用者15名職員10名と感染が確認された。男性感染利用者1名の酸素濃度が低くなり、

6日間の入院を行った。その他の殆どの利用者は、軽症であった。多くの利用者と職員に感染が見られたが、職員の家族内感染や別ルートでの感染も多くあり、令和4年度の職員の感染は40名にも達した。感染拡大時は、防護服着用にて消毒の徹底を行い、感染者の隔離、ユニットごとによるゾーニングを行った。

今年度より感染症対策委員会を発足し、6名の委員で主に新型コロナウイルス等感染症対策について話し合った。感染症に係る事業継続計画（BCP）を作成し周知した。

(2) 入院状況

令和4年度は13件12名の入院があった。昨年度の15件より若干減少となった。成人部での新型コロナウイルス等感染症のクラスター発生による退院遅延するケースがあった。

病名	入院日数	医療機関	備考	
便秘・嘔吐	3月16日～4月13日	武蔵野台病院	56歳女性	A
細菌性腸炎	3月28日～4月2日	高木病院	59歳男性	B
右大腿骨頸部骨折	4月21日～5月11日	高木病院	71歳女性	C
イレウス	7月4日～9月27日	武蔵野台病院	63歳男性	D
低ナトリウム血症疑い	9月18日～10月5日	青梅総合病院	72歳女性	E
うっ血性心不全	10月12日～10月27日	青梅総合病院	64歳女性	F
肺炎	11月15日～2月15日	武蔵野台病院	58歳男性	G
脱水	11月22日～2月28日	武蔵野台病院	72歳女性	C
新型コロナウイルス感染症	12月2日～12月8日	天使病院	54歳男性	H
経口摂取困難	12月9日～	武蔵野台病院	54歳男性	H
低ナトリウム血症	1月31日～3月13日	国立精神神経医療研究センター	40歳男性	I
嘔吐便秘発熱	2月28日～3月20日	武蔵野台病院	63歳男性	J
低体温、敗血症性ショック	2月28日～3月24日	東京西徳洲会病院	73歳男性	K

※年齢は入院時の年齢 ※右アルファベットは、同一利用者を示す

(3) 健康管理（感染症など）

令和4年度は以下の通り健康管理を実施した。新型コロナウイルスワクチン接種を65歳以上の利用者から順次進め、3月初旬に希望利用者のほとんどが5回目接種を終了した。利用者接種については、嘱託医による訪問接種を活用した。職員のワクチン接種については、令和4年度より自己接種に切り替えた。

	項 目	実施月	対象者数
利用者	利用者健康診断 (身長測定・健康診断・心電図・胸部X線・内科健診・ 検尿・大腸腫瘍マーカー)	4月・10月	全員
	血圧・体重測定	月1回	全員
	歯科検診	年1回	全員
	訪問歯科／もとえデンタルクリニック	週1回	36名
	インフルエンザ予防接種	10月	全員(※)
	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種4・5回目	8月～	希望者
	内科嘱託医検診／沢井診療所	隔週1回	13名
	内科嘱託医検診／武蔵野台病院	週1回	53名
	精神科嘱託医検診／むさしの国分寺クリニック	週1回	25名
職員	健康診断（集団検診）	6月	全員
	2次検診	11月	夜勤従事者
	インフルエンザ予防接種	各自 自己接種	全員(※)
	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種4・5回目	各自 自己接種	全員(※)

※アレルギー等重篤な副作用を引き起こすリスクが高い方を除く

(4) 安全衛生委員会

職員の健康管理、職場環境の向上を目的に毎月1回委員会を開催した。今年度より産業医が交代し、2か月に1回訪問している。職場内の巡視、健康診断結果に基づく職員の健康管理への助言を受けている。

職員健康診断、夜勤勤務職員の2次健康診断、職員のインフルエンザ予防接種、労災事故の防止、風邪対策、ノロウイルス等について対策を講じ

た。6月の職員健康診断の際にストレスチェックを行った。

新型コロナウイルス感染予防に関する事項については、緊急事態宣言中の保護者の面会や、利用者外出、陽性者判明時の隔離措置、感染予防品について検討を行った。

8 行事

(1) 主要行事

令和4年度は以下の行事を実施した。新型コロナウイルス等感染症感染流入の為、3つの行事が中止となった。

行事名	開催日	内容
レクリエーション会	5月5日	園庭でレクリエーション・おやつ
七夕飾り	7月7日	食堂で飾り作り
工房ワークショップ	8月13日	コロナ禍の為中止
ミニ盆踊り	9月22日	少人数制の盆踊りを食堂で開催
花火会	9月30日	園庭で花火
桑刈り	12月17日	桑の収穫
クリスマス会	12月22・23日	日中職員による音楽、歌の披露
新年会	1月4日	コロナ禍のため中止
節分	2月4日	コロナ禍のため中止

9 給食

給食は日清医療食品株式会社に業務委託し提供を行った。食事の質の向上のため、毎月給食会議を開催し、業務分掌、双方の要望、改善要求を伝え、食事の質の向上を図った。年度後半には、物価高騰による食材料費への影響がありながらも、委託先業者の企業努力により、一定の質を担保した食事の提供ができた。

定期的な季節の果物の提供、パン食の機会を増やすこと、天然だしの使用を開始し、質の向上に努めた。摂取カロリーや食事形態については、内科嘱託医の指示、STによる助言、摂食嚥下会議等にて検討を行い、安全な食事提供に努めた。

10 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

虐待防止責任者を含む5名の委員によって、令和4年度は5回開催した。会議録は1階掲示板に張り出し、職員に周知した。

研修委員と連携し、虐待防止に係る内部研修を3回実施した。主に職員セルフチェックを使用した研修を行い、セルフチェック結果をもとにグループワークを行った。

(2) 身体拘束等適正化委員会

令和4年度は4回開催した。委員は6名で構成した。身体拘束の解除については、運営会議や係るスタッフ会議においても、年間を通じて話し合い検討を行ったが、ぽぷら7番地のベランダ側窓の施錠が改善されていない。また、各ユニットスタッフ会議の時間を使い、身体拘束の適正化についての研修を委員が実施した。

1.1 家族との連携

保護者会は新型コロナウイルス等感染症の影響により中止となったが、9月に第三者委員との懇談会を設けた。感染者数の状況を見ながら、オンライン上での面会や、窓越し面会などを提供した。帰省については、個別での判断となった。帰省や外出を含む家族との交流は、昨年度と比較し改善された。

1.2 ボランティア

(1) 団体・個人活動実績

令和4年度は感染状況を見ながらボランティアの受け入れを行った。

ボランティア分類	人数	ボランティア分類	人数
ゆうあい工房	30名	桑刈り	25名
みおん	25名	総計(延べ人数)	80名

1.3 支援体制

(1) 職員構成(令和5年3月31日現在)

職 種	常勤	非常勤	計	備 考
施設長	1		1	
副施設長	1		1	
事務員	3	1	4	
栄養士	1		1	
看護師	2		2	
嘱託医		3	3	
清掃員		5	5	
警備員		(2)	(2)	児童部兼務体制
サービス管理責任者	(3)		(3)	兼務
主任	4		4	施設入所3 日中活動1
副主任	4		4	施設入所4
生活支援員	31	7	38	
理学・作業療法士	(1)	4	4(5)	
言語聴覚士		2	2	
音楽療法士		(1)	(1)	兼務
	47名	22名	69名	

(2) 会議・委員会

会議名	参加職員	開催数	協議内容
職員会議	全職員	9回	・運営全般に関する事
運営会議	正副施設長・主任・職種代表	10回	・運営全般に関する事
サービス調整会議	サービス管理責任者等、各部署責任者	36回	・個別支援計画に関する事
正副主任会議	施設長・正副主任	11回	・ユニット運営 ・連絡調整等に関する事
生活スタッフ会議	正副主任 生活支援員・支援補助	12回	・ユニット運営等
日中スタッフ会議	正副主任 活動担当職員	12回	・活動運営に係わる事等

ケース会議	正副主任・利用者担当等	随時	・ケースに関する事
みおん会議	副主任・担当職員	12回	・みおん運営に関する事 ・連絡調整に関する事
工房会議	正副主任 工房職員	12回	・工房運営・ケース ・連絡調整に関する事
給食会議	栄養士・主任・看護師 委託業者	12回	・給食全般について
委員会名	構成メンバー		実施回数
防災委員会	委員長1名・委員4名		4回
余暇委員会	委員長(委員兼務)1名・委員1名		6回
苦情解決委員会	委員長1名・委員4名		随時
安全衛生委員会	委員長1名・委員5名		10回
リスクマネジメント委員会	委員長1名・委員3名		12回
研修委員会	委員長1名・委員3名		11回
虐待防止権利擁護委員会	委員長1名・委員5名		5回
身体拘束等適正化委員会	委員長1名・委員6名		5回
感染症対策委員会	委員長1名・委員5名		2回

(3) 内部研修

学びを全体に活かすため、職員会議後の時間を活用し内部研修を実施した。内部研修は研修委員が企画実施した。

今年度は新型コロナウイルス等感染症クラスター発生等のため、職員会議が3度文書開催となり、内部研修も年間9回の実施となった。

研修名	日程
余暇委員会：担当 余暇委員「皆で考える余暇の提案」	4月26日
医務研修：担当 医務「医務不在時の急変に備えて」	5月31日
虐待防止研修：担当 研修委員「セルフチェックリスト」	6月28日
防災研修：担当 防災委員「BCP防災マニュアルについて」	7月26日

介護研修：担当 内部理学療法士職員 「介護技術を学ぶ」	9月27日
虐待防止研修：担当 研修委員「虐待の実態とその原因・不適切ケア」	10月25日
困難事例研修：担当 研修委員会	12月20日
虐待防止研修：担当 研修委員会「セルフチェックリスト」	1月31日
リスクマネジメント研修：担当 リスクマネジメント委員会	3月28日

(4) 外部研修

各研修への職員派遣は研修委員会を中心に検討し、令和4年度は全直接支援職員が以下の研修に参加した。新型コロナウイルス等感染症の影響もあり、外部への研修はオンラインが中心であった。虐待防止研修については、内部、外部研修を合わせ、職員全員が受講している。

研修名	日程	参加人数	実施機関
新任職員向け研修	6月10日	1名	東京都社会福祉協議会
福祉現場におけるメンタルヘルス	6月20日～ 6月27日まで	8名	東京都社会福祉協議会
R4 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	7月19日～ 10月6日まで	4名	公益財団法人東京福祉保健財団
「知的障害がある人の高齢化への対応～認知症に焦点化して」	6月25日	1名	埼玉県発達障害福祉協会他
全国知的障害関係施設長等会議	7月14日 7月15日	1名	公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
「66年ぶりの新法「女性支援法」で何が変わるのか	7月23日	1名	特定非営利活動法人 福祉フォーラム・ジャパン
「てんかん発作研修」	7月24日	1名	日本介護福祉士会
「三年目職員研修」	8月5日 9月2日	1名	東京都社会福祉協議会
リスクマネジメント研修 ～介護現場における利用者さんの尊厳を守ったリスクマネジメント～	8月26日	1名	東京都社会福祉協議会
「職場内研修担当者になった時に必要な基礎知識～人材育	8月26日	1名	東京都社会福祉協議会

成・定着に生かす研修とは～			
「共生社会の実現を目指した 自閉症支援を考える」	9月10日 9月11日	1名	公益財団法人 日本発達障害連盟
「障害者の福祉的就労と日中 活動サービスの支援のあり方 について」	10月26日	2名	国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園
「看取りを学び、考える」 ～障害者サービスと介護保険、 二つの事業所の実践から～	10月26日	2名	東京都社会福祉協議会
東京都サービス管理責任者 更新	12月	1名	公益財団法人 東京都福祉保健財団
「高齢知的障害者の食事と支 援」	12月8日	1名	東京都社会福祉協議会
強度行動障害者支援者養成研 修（実践）	12月7日～ 12月19日	2名	東京都社会福祉協議会
「自閉スペクトラム症（ASD） 支援のアップデート」	12月17日	1名	公益社団法人 日本発達障害連盟
「中堅職員研修」	12月19日 12月20日	1名	東京都社会福祉協議会
令和4年度感染症対策講習会	12月23日	1名	東京都西多摩保健所
東京都サービス管理責任者 更新	1月	2名	東京都心身障害福祉セン ター
「介護職員スキルアップ研修 （医療意識編）」	1月16日～ 2月28日	4名	東京都社会福祉協議会
「高齢知的障害者への支援の あり方ー認知症を中心として」	1月19日	1名	東京都社会福祉協議会
「成年後見制度」研修会	1月20日	2名	東京都社会福祉協議会
「高齢・知的障害の食事とその 支援について」	1月23日	2名	東京都社会福祉協議会
東京都サービス監理責任者実 践研修	2月16日 2月17日	1名	東京都心身障害福祉セン ター
「私たちの仕事を語ろう」 「～作業療法士から見た知的 障害者福祉現場～」	2月22日	1名	東京都社会福祉協議会

島田療育センター摂食機能療法セミナー	3月16日	1名	島田療育センター
「障害者支援施設等における高齢・重度化、強度行動障害への対応を考える」	3月10日	1名	東京都社会福祉協議会

(5) 実習の受け入れ

令和4年度は9名の実習生の受け入れを行った。

実習期間	人数	学校名
5月16日～5月27日	1名	貞静学園短期大学
5月30日～6月11日	2名	東京福祉大学
8月15日～8月27日	2名	白梅学園大学
9月15日～9月27日	1名	帝京大学
2月6日～2月18日	2名	目白大学
2月21日～3月5日	1名	武蔵野大学

1.4 施設整備

- 令和4年 5月 浄化槽原水ポンプ2台交換
- 令和4年 6月 4番地居室その他 不具合修繕
- 令和4年 6月 厨房スチームコンベクション修理
- 令和4年 6月 1・2番地カメラ取付工事
- 令和4年 6月 4番地スタッフルームエアコン交換工事
- 令和4年 7月 1番地キッチン壁撤去工事
- 令和4年 8月 屋上トップライトドーム交換
- 令和4年 8月 屋上防水修繕
- 令和4年 9月 スプリンクラー呼水槽交換
- 令和4年10月 4番地壁紙張替え工事
- 令和4年10月 キュービクル改修工事
- 令和4年10月 3番地カメラ取付工事
- 令和4年11月 窓面格子取り付け
- 令和5年 2月 避難誘導灯バッテリー交換
- 令和5年 3月 厨房スチームコンベクション修理

令和4年度 短期入所事業報告

友愛学園成人部

I 年間の概況

利用者が安心して過ごせるよう、希望や要望にできる限り沿った支援を提供した。嗜好品や、趣味物品の持参を勧め、リラックスしやすい環境を提供した。

新型コロナウイルス等感染症の感染流入のリスクを感じながらも、新規受け入れや利用希望者の見学を通年で実施した。家族の病気を理由とする利用や、親元を離れる体験としての利用が主であった。友愛学園成人部への入所を目的とした体験利用も受け入れた。

友愛学園成人部内で利用者の感染が発生した8月、11月、12月、1月の感染期間中は短期入所の受け入れを中止した。利用者、職員ともに、感染の疑いがある際は保護者等に事前に伝え、利用の是非について判断を委ね対応した。

1 重点課題の実施状況

(1) 寛げる空間の提供

利用に際して、利用者の嗜好品や趣味物品の持参を勧めた。自宅での過ごし方を確認し、寛げる空間を提供するように努めた。

(2) 安心安全な利用

短期入所受け入れ担当職員を2名で固定し、家族との連絡を行っている。利用中の様子を口頭、書面で家族に伝え、安心して利用できるよう努めた。

(3) 感染症等への対応

施設入所支援ユニットにて感染症を疑う事例が生じた場合には、速やかに家族に連絡し、利用の判断を委ねた。感染症流入時には、短期入所事業を一時中止する対応を行った。

(4) 苦情・事故への迅速な対応

令和4年度の苦情、事故等はなかった。利用者の支援上の課題は、家族に報告し、対応方法を相談した。

(5) 個人情報の保護

法人個人情報保護規程に基づき対応した。漏洩事故はなかった。

Ⅱ 事業の実施状況

1 利用者の状況

年 月	利 用 人 数	延べ利用人数	利用率
R 4年 4月	3	41	136.7%
R 4年 5月	3	39	125.8%
R 4年 6月	3	41	136.7%
R 4年 7月	3	13	41.9%
R 4年 8月	1	2	6.5%
R 4年 9月	1	11	36.7%
R 4年 10月	3	13	41.9%
R 4年 11月	1	6	20.0%
R 4年 12月	1	2	6.5%
R 5年 1月	1	2	6.5%
R 5年 2月	2	14	50.0%
R 5年 3月	2	15	48.4%
合 計	24	199	54.52%

令和4年度 事業報告

相談支援事業所おおぞら

I 年間の概況

相談支援事業所おおぞらは、成人部内に事業所を置き、指定特定相談支援、指定障害児相談支援の計画相談を行った。

新型コロナウイルス感染禍、感染拡大する状況においても、電話等での状況の確認を主としながら、利用者および家族等との面談、家庭等への訪問、通院先や利用希望先への同行支援、サービス提供事業所での状況確認などを実施した。

令和4年度、おおぞらが作成したサービス等利用計画数（請求実績）は255件(成人156件、児童99件)であった。新規契約数は29件であった。実績想定との24件は上回ったが、新規受託依頼を断るケースが年間10件ほどあった。受託できなかったケースは、利用を希望するサービスが都心部など遠隔地であること、繁忙期であり十分なサービス調整、書類作成が困難であると想定したことが理由として挙がる。障害者福祉サービス利用停止等による終結ケースは10件となった。

モニタリング作成数は、469件(成人331件、児童138件)となり、昨年度比で11%増加した。

加算取得状況は、モニタリング加算が358件であり、計画作成およびモニタリングにおける実施率は全体の49%となっている。左記結果は、昨年度同様に、新型コロナウイルス感染拡大により、対面での対応や訪問ができないなどの影響を受けた。

令和4年度は、相談支援専門員1名、相談員（令和4年度の相談支援専門員初任者研修を受講）2名を配置し、支援体制の強化を図った。

1 重点課題の実施状況

(1) 事業所移転先の選定

相談支援事業所おおぞらの市内中心地への移転を目的に、青梅市西分町の土地を取得した。取得地北側に、相談支援事業所おおぞら、共同生活援助すてっぷ小中尾事務室、サテライトショップ、地域交流の場を目的とした「地域交流プラザゆうあい」の建設を令和5年10月開設を目途に進めている。

(2) 相談支援体制の強化

令和4年度は相談支援専門員専任体制とし、支援体制の強化を図ることを計画したが、一体的に運営している共同生活援助すてっぷ小中尾の職員体制が不安定であり、2名の相談員が共同生活援助支援員との兼務体制となった。

令和4年度下半期を目標に、機能強化型サービス利用支援費(Ⅲ)が取得できる職員体制を検討し青梅市に相談を行った。相談支援専門員のレベルアップを図った上で、取得の是非について再検討していく。

(3) 職員の育成

2名の相談員が令和4年度東京都相談支援専門員初任者研修を受講した。2名の相談支援専門員が令和4年度東京都相談支援専門員現任者研修を受講し、また、その内1名が、令和4年度東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修を受講した。

II 事業の実施状況

1 利用者の状況

(1) 計画作成状況 (成人)

内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
モニタリング	継続支援1	34	26	27	27	26	30	29	18	20	26	28	40	331
	モニ加算	20	19	19	20	15	20	21	11	13	16	15	20	209
	会議加算	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	4
計画	利用支援1	31	13	8	13	7	10	24	12	11	8	10	9	156
	モニ加算	22	9	5	8	4	7	17	9	5	3	4	5	98
	新規加算	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	3	6

(2) 計画作成状況 (児童)

内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
モニタリング	継続支援1	8	11	23	9	21	8	12	7	8	10	13	8	138
	モニ加算	4	5	3	3	4	1	1	3	2	0	4	2	32
	会議加算	0	0	0	1	3	0	1	0	0	1	1	0	7
計画	利用支援1	7	9	8	12	9	8	7	11	7	9	7	8	102
	モニ加算	0	1	1	0	3	3	1	1	3	4	0	3	20
	新規加算	0	4	1	0	1	1	0	0	1	2	2	2	14

(3) 援護の実施機関

青梅市、八王子市、三鷹市、狛江市、羽村市、小金井市、あきる野市、昭島市、国分寺市、東村山市、福生市、武蔵野市、武蔵村山市、相模原市、東大和市、船橋市、瑞穂町、奥多摩町、さいたま市、草加市、川崎市、横浜市、板橋区、新宿区、杉並区、江戸川区、墨田区、大田区、世田谷区、江東区、練馬区、港区、葛飾区、荒川区、など

2 職員体制

職種	常勤	非常勤	備考
管理者	1		友愛学園成人部施設長および、すてっぷ小中尾管理者兼サービス管理責任者、相談支援専門員兼務
相談支援専門員	1		
相談支援専門員	2		すてっぷ小中尾支援員を兼務

令和4年度 事業報告

渋谷区障害者福祉センターはあとぴあ原宿

I 年間の概要

新型コロナウイルスの感染予防対策については、感染者の動向や専門家の見解・行政の施策に合わせて、今年度は感染予防を緩和する時期と、警戒する時期を見極めながら対応した。12月に、入所エリア（男女とも）でクラスターが発生し、利用者・職員の約3分の1が感染し、収束までに1か月を要した。その間、通所は1週間の自粛依頼をした。感染予防のための館内消毒、手洗いの徹底、マスク着用、体温計測等に努めるとともに、施設の利用について家族には慎重な判断をお願いし、活動の内容等についても3密（密接・密集・密閉）を避ける工夫を引き続き行った。

生活介護は、入所と通所のグループに分け活動内容は元に戻す形とした。昼の食事もユニット（入所）とランチルーム（通所）に分けるなど継続して行った。成人（2階・3階）・児童（1階）等、利用者同士も極力接点を減らすなど、エリア分けの継続を今年度も余儀なくされた。生活介護の利用者（通所）においては、年度末になっても感染の不安から通所再開を見合わせる家族が6名おり、利用を見合わせた状況が続いている。

利用者および家族には、まん延防止等重点措置の期間に面会・帰宅・外出などの一時見合わせなどの協力を仰ぎ、新型コロナ感染予防に引き続き慎重な対策を取った。バスハイクは秋に入所利用者対象に実施し、ハロウィンやクリスマスなどの催しを華やかに演出した。

利用者の障害特性や個別ニーズに即した質の高い特色のあるサービス提供の推進を図るとともに、渋谷区障がい者福祉課ならびに区内福祉事業所等との連絡会（リモート）に積極的に参加し、総合的な障害福祉サービスの提供に努めた。

第14回はあとぴあ祭についてはコロナ禍のため、利用者・家族・後見人対象の作品展覧会・活動風景写真掲示の催しに変更して行った。作品展は実施を見合わせ、来年度以降の開催とした。12月の障害者記念式典（渋谷区主催）にて障害者団体連合会の他事業所と共に、リモートならびに現地展示会にて参加した。施設玄関前に、屋上で朝取れた野菜の無人販売や、和紙や藍、織の製品をワゴンにて展示販売することを引き続き実施した。コロナ禍であったが、利用者が育てた作物や作品を展示販売することは、事業を継続していることを地域の方に理解いただく機会になり、また外部で販売することが難しい中で利用者の工賃に還元することができた。

区の企画運営による、しぶや新製品プロジェクト（シブヤフォント）やTURNの活動では、リモートや来訪にて、デザイン学校の学生やアーティストとつながり、活動を行うことができた。

生活面においては、利用者の高齢化と障害の重度化による転倒リスクに対して、環境整備に細心の注意を払い、筋力維持向上に効果的な活動メニューの実践に努めた。工房

活動のウォーキングや少人数のグループ単位での散歩、館内や屋上への歩行活動、マット運動などを継続した。2階廊下には、利用者が楽しく身体を動かせるような工夫が増えている。車いすを館内外で利用する利用者が増え、歩行付き添いも必須となった利用者も増した。現在の身体の状態を毎週PTと相談の上、支援を調整し対応してきた。

児童発達支援事業では、7月から8月と12月ごろに利用児童のコロナ感染者が多く見られたが、クラスターとなることはなく安定してサービスを提供することができた。室内での3密に配慮しながら、人との関わりを楽しむ活動を積極的に行っていた。

連絡帳の入れ間違い事故が2回起きており、紙ベースの連絡帳（サービス提供記録）の変更について検討を始めた。来年度以降に、アプリの利用などを考えたい。

保護者支援としての家族交流会などを開催することができ、先輩保護者や同じ悩みを持つ保護者同士のつながりを広げる活動を再開できた。

日中一時支援は、4校（うち1校は高等部、バス送迎は送りのみ）の特別支援学校からの児童の受け入れは昨年度から始まり、施設のバスだけでは間に合わずタクシーを使って迎えに行く日も出てきている。迎えに要する職員の負担はますます厳しいものとなった。

1 重点課題の実施状況

(1) 施設入所支援事業

今年度も12月は、新型コロナウイルスの感染によるクラスターが入所を中心に広がった経緯もあり、利用者の感染予防および感染拡大防止を徹底し、利用者の健康と安全を守ることを重点課題として支援を行った。その上で、生きがいを持って生活できる支援に努め、利用者の意思、家族の要望に傾聴し、それらを個別支援計画に反映して利用者の満足度を追求することに努めた。

(2) 生活介護事業

日中活動では、利用者の健康管理と体力維持向上を基本として、特性に応じ意思を尊重した上で、安全・安心・満足度の向上を主眼に生産活動、創作活動、機能訓練の場を提供した。また、アート体験教室、せせらぎ祭は、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。「生活介護利用者への工賃支払事務取扱要領」に基づき年4回利用者に工賃を支給した。

2月に児童施設（入所）からGHへ移行した方1名が通所開始となった。また特別支援学校の卒業生2名が各々4月、6月より利用開始となった。コロナ禍で自宅静養する利用者は6名ほどであった。令和5年度からの通所利用予定者3名の実習は、おおむね予定通りであったが、時にコロナ禍のため日程を減らす等調整しながら実施した。

(3) 児童発達支援事業

医療的ケアが必要な児童は、「保護者が医療的なケアを行う」という条件の

もとで受け入れをしてきているが、比較的狀態の安定した児童については単独での通園の可能性も見えてきた。医療的ケア児の受け入れ要綱の検討は来年度の課題である。

「療育の質の向上」のためには、ケース会議や職員の研修が重要であるが、日中一時支援との兼ね合いや職員不足等も影響し、計画的に実施できなかった。

保護者支援については定期的な保護者会、療育講座などを実施できた。また保育所等訪問支援を利用している児童について訪問員と情報交換し、園での状況、家族の思いなどを共有し、地域で暮らす児童・家族を支えることに努めた。

(4) 日中一時支援

特別支援学校小学部1年生から高等部2年生までの身体・知的障害児15名を受け入れた。コロナ流行前に利用していた3階大会議室は、引き続き成人の生活介護の活動の場として提供することになり、1階の小会議室および児童発達支援の保育室等を主に活動の場とした。児童発達支援との保育室の共有は、長期休みには居場所の確保が難しいという問題が出ている。コロナ対応の変化とともに活動場所の検討は急務である。

就労する保護者は増えており、日中一時支援の利用希望は年々増加している。対象児童の年齢幅の広さ、毎年メンバーが変わることでの環境設定や活動内容の設定の難しさ、下校時の迎えにおけるバス運行の複雑化などは、児童の安全と放課後の時間の充実のためにも検討が必要である。

II 事業の実施概況

1 実施した事業の概要

事業の種類	対象者	定員
生活介護	18歳以上の身体・知的障害者	64名(身体14名、知的50名) ※知的30名は施設入所支援利用者含
施設入所支援	18歳以上の知的障害者 (重複障害者を含む)	30名 ※内2名はミドル・ステイ利用者枠
短期入所	6歳(就学児童)以上の身体・知的障害者	4名(身体障害者優先)
ミドル・ステイ事業	18歳以上の知的障害者 家族の疾病等により介護を必要とする者	短期・施設の利用状況に応じて空き室に受け入れ
児童発達支援	就学前の障害児 1～5歳児	20名/1日
日中一時支援	放課後の養育に欠ける特別支援学校小・中学部、高等部に通う身体・知的障害児	小・中学部 11名(通常定員10名) 高等部 1名(通常定員2名)

※生活介護の身体障害者枠14名に対して、27名(3/31現在)の身体障害者手帳保持者を受入れた。

2 施設入所支援

(1) 利用者主体の生活支援

- ① 利用者主体の支援を図り、ユニットで快適にくつろげる生活環境の構築に努め、食事、健康管理、インフルエンザ等および新型コロナウイルスへの感染症対策に取り組んだ。
- ② 居住支援の充実に向け、利用者の意向を重視した個別支援計画を策定し、それに基づいた支援に努めた。
- ③ 利用者に対して、プライバシーの尊重の徹底を図った。

(2) ユニット制による支援

ユニット制によるメリットを活かした支援を提供し、各ユニットの個室、食堂兼居間、台所、便所、浴室等において障害特性に配慮した生活空間作りに努めた。

(3) 生活全般

ニーズに対応した生活の実現に努め、私物の管理、小遣いの使い方、洗濯等基本的な生活面の援助を丁寧に行った。歯磨き支援においては、健全な口腔ケアのために、歯科医と歯科衛生士から職員への歯磨き支援の実技研修を毎年行ってきたが、今年度は中止となった。口腔ケア時の感染拡大予防対策として、マスク・手袋・エプロン・フェイスシールドの着用を職員に徹底した。

- ① 利用者の人権を尊重し、懇切丁寧な支援に努めた。
- ② 利用者自身による意思決定、選択、嗜好を尊重した生活、充実した余暇活動の提供に努めた。
- ③ 自閉症の利用者には、わかりやすい情報を提供することに努めた。

(4) 食事の提供

施設生活での健康作りと楽しみの基となる食事の提供に関しては、栄養士・職員・給食委託業者による給食会議を毎月開催し、利用者の嗜好を反映させた。感染拡大予防の観点から、利用者にはできるだけ居室で食事をする、利用者同士の座席を離す、換気を行う、介助者はエプロン・手袋・フェイスシールド・マスクを着用する等を徹底した。

発熱等、体調不良が見られた利用者は、短期入所の居室に隔離するとともに、使い捨ての食器を使って食事を提供した。

① 特別食の実施

健康維持のために減塩食の対応と咀嚼・嚥下機能の状態に適應できる「ミキサー食」「刻み」「極刻み」「ゼリー・ペースト食」の食形態で特別食を医師の指示により提供した。

② 献立、配食の工夫

食生活面でのQOLの向上を目指し、基本メニューのなかに行事食や郷土料理等を盛り込み、季節感のある豊かで満足度の高い食事の提供を業者と検討した。

③ 献立の個別対応

給食は、平均栄養所要量に基づいて設定し、間食の量・質の工夫等により必要

に応じて体重管理を行った。禁食のある場合には、代替食を実施した。

④ 家庭的な雰囲気醸成

ユニット内での食事は、インテリアや食器類に配慮し、可能な範囲での配膳等の食事の準備を行い、家庭的な雰囲気に努めたが、集まって食事をとることのリスクから個々に静かに食事をとる形となった。

(5) 入浴

ユニット内の個浴を基本とし、自立している面の見守り・一部介助の支援を行った。浴槽のまたぎが困難になってきている利用者が男女共に始めている。現在はシャワー浴で対応している。

機械（介護）浴槽を休日使用する等の工夫により、原則的に毎日提供した。

入浴介助時も感染予防に努め、介助者は手袋・マスクの着用を徹底し、一人ごとに浴槽やマットを清掃している。

(6) 余暇支援

余暇委員会の計画はコロナ禍のため、予定通りに実行することが難しかったが、少人数のグループ（6回）の単位で動くバスハイクの行事を施設入所利用者対象に実施した。

そのほか実際に行った活動が以下である。カットボランティアは、近隣へ理容・美容に出かけることが難しい利用者へのサービスの一端を担っていた。

毎週土曜・日曜・祝日には、バスドライブ・ウォーキング・散歩・買い物を少人数のグループに分かれて行った。その他の余暇活動を以下に示す。

	余暇活動（土日祝日）
4月	テイクアウト6回、散髪4回、ホットケーキ作り1回、DVD鑑賞1回
5月	テイクアウト7回、DVD鑑賞2回、創作（ビーズ、缶バッジ）1回、散髪3回、室内カラオケ2回、ポッチャ1回、はあとびあマルシェ1回
6月	テイクアウト3回、室内カラオケ1回、バスにてショッピングセンターで買物1回
7月	ガヤ（リモート）参加1回、DVD鑑賞2回、スイカ割り2回、選挙1回、理髪2回、スヌーズレン（音楽）1回、おやつデリバリー1回
8月	テイクアウト6回、かき氷1回、屋上プール1回、おやつデリバリー1回
9月	ユニットカラオケ2回、テイクアウト3回、屋上シャボン玉水遊び1回、理髪2回、DVD鑑賞1回

10月	バスハイク（外出行事）3回、移動水族館（外出行事：館内招待）1回、テイクアウト6回、室内カラオケ1回、調理余暇1回、DVD鑑賞1回、はあとびあ祭1回
11月	室内カラオケ3回、理髪3回、喫茶テイクアウト1回、テイクアウト4回、リモートガヤ1回
12月	（クラスター）DVD鑑賞1回、テイクアウト2回、理髪1回、室内カラオケ1回
1月	初詣2回、DVD鑑賞1回、理髪4回、室内ボーリング1回、喫茶テイクアウト2回、テイクアウト3回
2月	テイクアウト3回、理髪1回、リモートガヤ1回、バスにてショッピングセンターで買い物1回、マルシェ1回、DVD鑑賞1回、ユニットカラオケ1回
3月	テイクアウト2回、調理余暇1回、施設内でボーリング1回、代々木公園散策1回、施設内カラオケ1回、花見1回、イベント（ヒカリエ）1回、DVD鑑賞1回

(7) 預かり金

利用者の日常生活の利便性と経済活動の支援を図るために、預かり金規程に基づき、適正な金銭管理に努めた。成年後見制度を利用する利用者が増えたため現金による預かりが増加した。

(8) 相談支援

成年後見制度活用や国民健康保険、臨時給付金等の手続き等の代行を行い、必要に応じて連絡調整にあたった。

(9) 利用者の状況

① 定員 単位/人 (令和5年3月31日現在 定員の内2床はミドルステイ枠)

ユニット	定員	現員	障害支援区分					計
			3	4	5	6		
男性	15	14	0	3	7	4	14	
女性	15	14	0	2	7	5	14	
合計	30	28	0	5	14	9	28	

② 年齢構成単 位/人・年齢 (令和5年3月31日現在)

	18~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~	計
男性	0	1	2	7	2	2	0	14
女性	0	0	3	6	4	0	1	14
合計	0	1	5	13	6	2	1	28

※入所利用者の平均年齢は、男性46.6歳、女性48.4歳、全体平均では47.5歳、最低年齢は男性29歳・女性35歳、最高年齢は男性65歳・女性71歳。

(10) 外泊の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者現員	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	※
外泊者数	4	6	7	6	0	5	8	6	8	7	4	8	69
外泊回数	10	16	19	11	0	6	25	11	8	20	11	20	157
外泊所要日数	18	28	38	28	0	14	48	25	15	38	26	41	319
利用率 %	97.9	96.8	95.5	96.8	100.0	98.3	94.4	97.0	98.3	95.6	96.7	95.3	

※定員 30 名の内 2 床はミドルステイ用で現員 28 人、外泊実績は外泊日、帰所日を含む。

3 生活介護事業

(1) 「安全」「快適」「生きがい」を目標にした日中活動

① ニーズの把握と対応

和紙制作、藍染め、織物、製菓などの創作的活動や音楽療法、園芸活動、運動療法プログラム、体育館での運動、ウォーキング等を特性に応じて実施し、情緒の安定、体力の維持等健康管理に努めた。

② 個別支援計画に基づいた活動による利用者満足度の向上

担当者会議や聞き取りを行い、相談支援事業所との連携により、定期的に適正な個別支援計画の作成に努め、利用者の心身の状態の変化と家族の思いを理解した上で満足度の高い工房活動と生活支援の計画的提供に努めた。

③ 充実した日中活動の提供

利用者の増加に伴う変化に対応できる環境整備と、心身の機能の維持と豊かな安定した生活のためのプログラムを提供した。

(2) 行政ならびに関係機関・地域の施設等との交流

行事の種類	開催日	時 間	場 所	参加数
第14回はあとぴあ祭 (利用者・家族・後見人対象の 作品展示販売・他の福祉事業所 4か所参加)	10/15	10:00～ 15:00	1階バス車庫内	入所・通所の 家族、後見人 一般の方(若 千名)
美容企画	実施なし			

(3) 工房の活動内容

工房の名称	活動の種類	活動内容
紙	天然和紙の製作、運動、音楽療法 絵画などの創作活動	桑の皮剥ぎ、水洗、乾燥、絵付けに取り組み、 葉書、栞、オブジェを制作した。 玉ねぎ、きゅうり等の野菜作りも共に行い、作 品作りにつなげた。
藍	藍染、草木染、運動、音楽療法、 絵画などの創作活動	藍染めの布を用いてマスク、衣類、創作活動に 取り組んだ。個別に運動をする機会を設けた。 手作業に集中できる時間を設けた。
織	織機での織物製作、刺繍、運動、 音楽療法、絵画などの創作活動	袋物・小物類の製作に取り組んだ。スタンプ・ フェルト製品・各々の手法での取り組みなど。
集	簡易作業、フェルト、運動、園芸 音楽療法、絵画などの創作活動	玉ねぎ・きゅうり等の野菜作り、製品加工等の 簡易作業に取り組み工賃収入を得た。マット運 動は、掛け声をかけながら行い、健康維持を図 った。(和工房所属の利用者も一緒に)
麦	製菓、運動	クッキー、パウンドケーキ等製菓の生地作り、 焼成、袋詰め、販売に取り組んだ。
和	作業・理学・音楽の各療法、運動 入浴、絵画 等のアート活動	マッサージ、体操、運動、音楽、アート活動を 主に行い、身体機能の保持に努めた。
歩	ウォーキング、運動、音楽療法、 和紙制作など創作活動、個別課題	健康の維持増進、生活リズムの確保に努め、粗 大運動と微細活動にバランスよく取り組んだ。
3階大会 議室	マット運動・音楽療法	密を避けるために新たな活動の場と設定した。 換気をしながら活動を行った。机上の手作業と 運動・散歩を組み合わせで行った。

(4) 作業利用実績 (令和4年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者定員	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	
利用者現員	61	61	62	62	62	62	62	62	62	62	62	61	
活動日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	21	242
利用者数 (延人員)	963	932	1105	957	1015	984	990	934	815	907	919	1041	11562
定員数 (延人数)	1280	1216	1408	1280	1408	1280	1280	1280	1280	1216	1216	1344	15488
稼働率 %	75.2	76.6	78.5	74.8	72.1	76.9	77.3	72.9	63.7	74.6	75.6	77.5	(平均) 74.6

(5) 利用者の構成

① 年齢構成 単位/人・年齢

(令和5年3月31日現在)

	18~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~	計	平均年齢
男性	4	11	5	8	3	3	2	1	37	38.6
女性	1	6	3	6	4	1		3	24	42.5
合計	5	17	8	14	7	4	2	4	61	40.1

② 障害支援区分別利用者数とサービス費と平均支援区分 (令和5年3月31日現在)

区分	障害支援区分								合計
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明	
利用者数	1		1	2	14	16	25	2	61

サービス費の区分：平均障害支援区分 5.1 (小数点第二位以下四捨五入)

③ 身体障害の内容と手帳所持者数

(令和5年3月31日現在)

内容	視覚	聴覚	音声・言語 摂食	肢体不自由			腎疾患 その他	合計
				上肢	下肢	上下肢・体幹		
手帳所持者数	8	1	1		4	13		27

(6) 行事参加等

予定していたバスハイクはコロナ禍のため、中止した。10月末のハロウィンイベントを各工房単位で行った。事前準備から当日にかけて楽しめるよう企画して実施した。なお、クリスマスの飾りつけなども行った。その他、近隣への散歩、屋上の菜園活動などは、精神的な安定およびストレスの解消、体力低下を防ぐ試みとして継続した。外部のイベント等への参加は、すべて見合わせた。

(7) 入浴

利用者の希望に基づき、機械(介護)浴槽を利用した日中の入浴サービスを合計約310回提供した。

(8) 食事の提供

健康の保持および楽しみ等を目的に昼食を提供した。内容については、施設入所支援と同様に実施した。

(9) 特別支援学校等からの実習生の受け入れ

学 校 名	人数/名
中野特別支援学校	1名
光明特別支援学校	4名
港特別支援学校	名
八王子盲学校	名
合 計	5名

4 児童発達支援事業

(1) 事業運営

療育の充実と利用児への支援にとどまらず家族支援にも力を注ぎ、保護者や兄弟姉妹への配慮にも留意して、関係機関と連携し、支援を行った。

① 本人への支援

発達状態に関する評価を行い、相談支援事業所の作成する障害児支援利用計画書の内容を活かして個別療育計画を年2回作成した。保護者との面談により、小集団での療育プログラムの内容と目的を明確にし、保護者にも理解し易い具体的な方針を決定の上、保護者と共に成果を確認した。

集団への参加が難しい児童には、個別対応を行い徐々に集団に参加できるよう配慮した。個々の状況に合わせて柔軟な対応を心かけた。

「プール指導」は例年通り4月から9月にかけて講師の指導の下、1～5歳児の親子が参加した。外部講師による体操指導、絵画指導も例年通り実施できた。

【集団プログラム】

プログラム名	実施回数	実施内容
音楽療法	月 1回	年齢別あるいは目的別に編成した。
絵画指導	年 1 1回	五感を使う作業を通して手指の巧緻性を高めた。
ポニー乗馬	年 2 8回	代々木公園内(社)東京乗馬倶楽部代々木ポニー公園団体利用申込の上、計画的に実施した。
プール指導	年 1 1回	親子での触れ合いを大切にし、水の中でリラックスしながら情緒の安定を図り、身体感覚育成を図った
体操指導	年 1 1回	基本的な運動を通して身体感覚の育成を図った。

【個別プログラム】

プログラム名	実施状況
理学療法士による指導	身体障害児 11 名に対して PT が個別指導を実施した。
臨床心理士による指導・検査 言語聴覚士による指導・検査	検査・訓練は一人につき年 1 回程度、実施した。 その他、必要に応じて相談の時間を設定した。

※この他に 5 歳児に保育士・児童指導員による、机上課題等の個別プログラムを実施した。

② 家族への支援

3 密を避けながら保護者会はグループごとに実施した。年 3 回実施を計画していた療育講座、保護者同士の交流、父親の会等は、予定通り行うことができた。

事業名	実施回数	事業名	実施回数
年齢別、クラス別保護者会	年 12 回	家族交流会 9/3, 11/12	年 2 回
保護者向け講演会 (療育講座) 9/3, 11/12, 2/18	年 3 回	心理・言語発達検査等の 申請による情報提供	言語 8 件 心理 24 件
親の会との茶話会	年 0 回	幼稚園・保育園訪問 (オンライン含む)	7 件
就学相談説明会	年 2 回	小児科医による育児相談	月 1～2 回
保護者との連絡帳	毎日	電話相談	随時

② 関係機関との連携

「しぶや児発放デイ連絡会」には、主にオンラインで参加し、区内の事業所と情報交換を行うとともに、各事業所の見学会、職員の育成や支援についての意見交換等を行った。子育て支援センター、保健所、保育所、幼稚園、こども園、医療機関等と情報共有を行い、日々のプログラムに活かして療育の質の向上を図った。

自立支援協議会子ども部会に参加し、事務局のメンバーとして部会の話し合いに参加できるよう努めた。障害児の福祉サービスについて発信する「しぶコミ」の原稿作成等に協力した。

(2) 進路指導

① 就園の取り組み

就園に向けて保護者の相談に応じ、当該園職員と保護者との信頼感を構築し、子どもが安心して過ごせるように連携を丁寧に行った。当該園と療育とを児童の状況に応じてバランスよく利用できるよう、当該園、保護者と話し合いを行った。区立幼稚園への就園の際には、園・保護者・はあとびあキッズ・学務課の 4 者で協議し、スムーズな移行を図った。

③ 幼稚園、保育所、こども園等との連携

利用児の通う園の行事等に出向き、園での状況把握と課題を共有した。

例年に比べて訪問回数は限られたが、オンラインでの情報交換も含めできるだけ児童の所属園とつながることに努めた。

③ 就学相談、学校説明会および見学会への同行

- ・保護者の相談に応じ、保護者の同意を得て児童の記録情報を教育委員会から学校へ提供し、円滑な就学ができるように支援をした。
- ・保護者からの依頼を受けて「就学支援シート」への記入を行い、学校と就学後の児童への具体的配慮の内容等を含めて情報を共有した。
- ・今年度は、学校見学は実施された。職員は体制上の問題から付き添う回数は少なかったが、見学後に保護者から学校についての印象等を聴き取り、保護者の就学への意向を把握するよう努めた。

就学先の決定には迷う保護者は多く、インクルーシブの考えの広がりから地域の小学校への就学を望むことも多い。保護者の思いに寄り添いながら子どもの発達の特性や課題、就学後の課題等について丁寧に説明し、保護者が見通しをもって就学先を選択できるよう支え、つなぐ支援を心掛けた。

- ・教育委員会学務課特別支援教育係による就学説明会を年中、年長を対象に実施し、安心して適切な就学先決定ができるように配慮した。
- ・学務課特別支援教育係との連携により、特別支援教育について丁寧に保護者に伝えることを重ね、就学相談および就学支援シートの利用の定着を図った。

④ 保護者の学校見学および職員による引率実績

	学校数	実施延べ日数	参加保護者延べ数	引率職員数
特別支援学校	3校	7日	0名※	0名
国立特別支援学校	1校	1日	0名	0名
特別支援学級	7校	14日	31名	10名
計	11校	22日	31名	10名

※保護者個人で見学のため実数把握できていない。

(3) 午前療育のバスによる送迎

安全を第一に考え、専用バスで2通りのルートによる送迎を行った。

てんかん発作を持つ利用児のバス乗車について、発作時の対応について保護者と話し合い、看護師の乗車によって利用児の安全と保護者の安心を支えた。

(4) 通園形態

年齢と療育の目的を考慮して、親子通園と単独通園を実施した。

(5) 年齢別登録人数

①登録人数 単位/人・年齢 (令和5年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	0、1歳児	計
登録者数	13	14	14	9	5	55
男：女	9：4	11：3	12：2	5：4	3：2	40：15

②月別通園状況

(令和5年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延べ日数	20	19	22	20	22	20	19	20	20	19	19	20	240
延人数	227	277	332	217	255	261	233	238	226	248	237	212	2963

(6) 行事

実施月	行事名	実施月	行事名
5月・11月	新宿御苑散策	11月	いちよう並木散策
7月	七夕プログラム	12月	クリスマスプログラム
7月末～8月	プールあそび	3月22日	就学お祝い会(2部制)

5 日中一時支援

(1) 事業内容

- ① 休息と安心できる支援に重点をおき、排泄・着替え等生活面の支援を行った。
- ② 長期休業中は、午前9時から午後6時までの長時間支援のため、散歩や近隣の遊び場への外出、制作活動により心身の状況や年齢に適した楽しめる活動の提供に努めた。コロナウイルス感染予防のため、利用児同士の距離を取ってバスでのドライブ、小会議室・1階の遊戯室の利用などで3密にならないように活動を行った。食事は少人数で食べるように部屋を別に設定した。
- ③ 今年度から保護者複数人でまとめて弁当デリバリーを利用するようになった。大きなトラブルなく利用できている。
- ④ 多動傾向のある危険回避困難な常時見守りを必要とする児童に対しては、環境整備を含めて細心の注意を払い安全確保に努めた。
- ⑤ 保護者会は、7月と3月の2回実施した。3月の会には障がい者福祉課長に参加していただき、保護者の心配や困り感について伝えることができた。

(2) 送迎

往路は、職員が特別支援学校2校のバスポイントまで学年別の時刻に毎日3回程度迎えに行った。曜日によっては直接学校まで迎えに行くこともあった。光明学園の児童は、学校のバスポイントが施設から徒歩で行ける距離であったため、車いすを押して徒歩で施設に連れて帰った。毎年、利用児が変わる状況、15名の利用児の学校、下校時間、住所が多岐にわたる状況の中、バス送迎については昨年度から課題として挙げている。区との調整により具体的な改善案を来年度には出したい。

(3) 利用者実績 学年別人数

(令和5年3月31日現在)

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	男:女
3:0	2:1	1:0	1:0	0:0	2:0	1:0	0:2	0:1	1:0	11:4

利用延べ日数

(令和5年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延べ日数	20	19	20	22	21	19	21	20	20	19	19	22	242
延べ人数	258	228	238	269	252	229	246	255	254	228	201	273	2931

6 リスクマネジメント

(1) 苦情解決

苦情解決窓口を設け、受付横には「ご意見箱」を設置している。

苦情は、4件であった。①散歩時の自閉症特有の行為（扉を閉める）、②通所バスUターン時の広い私道使用の際の許可、③バスポイントから自宅までの間（軽度のため単独）で対人トラブル、④外泊から帰所時の職員の対応があった。

(2) 事故・ヒヤリハット

生活介護、入所支援のヒヤリハット事例は約280件で、キッチンなどの施錠忘れ、ショートステイの忘れ物、パニック時の物損やケガ、口に含んだ形跡のある薬が見つかる、歩行時の脱力等が報告された。委員会での分析と対策案の検討により再発防止に努めた。また、緊急性の高い内容に関しては、委員会の招集、朝会と申し送りでの周知徹底を図り、職員会議で全職員に注意喚起した。

事故報告は14件で誤与薬、骨折、転倒、誤飲、他害（自傷）によるけが、脱臼等があった。いずれも医療的機関で治療を受けている。

その他にも利用者の状態でヒヤリにつながる可能性のある気づき（パニックによる他害や自傷を防ぐための頓服服用も含む）、問題行動を予測し事前に防いだ対応等が約180件報告された。

児童発達支援では転倒、衝突など24件のヒヤリの報告があった。

事故は2件ありいずれも連絡帳の入れ間違えであった。複写式の連絡帳の用紙に名前を記載する欄がなかったことや確認ミスによるものと考えられた。

日中一時支援では、渡し忘れ、他害、物投げなど84件のヒヤリハットの報告があった。昨年度に比べ増加している。年度初めの数か月、新しい利用児が慣れるまでの期間が最も多かった。

事故は4件発生している。①バス乗車時に行方不明となる。②児童がトランポリンに乗っていた職員の足をふざけて引っ張り落下させる。③コロナ陽性者に関する連絡時に職員がCCで一斉送信した。④春休み中、昼食の弁当を取り違えて食べさせた。職員が他の児童に気をとられている時に、①④の事故は発生している。職員の配置、役割分担、声をかける連携などを見直し、再発防止に努めた。

7 安全管理

(1) 防災対策

自衛消防組織を設置し、安全確保と初期消火、避難誘導、消火器・警報器操作の習熟を図った。防災計画通り火災訓練、地震想定訓練を実施し、実施

後の振り返りを行い次回の訓練に活かすよう努めた。

① 防災訓練

開催月	行事の内容	開催月	行事の内容
9月・2月	火災訓練(通報・避難・消火)	12月	総合防災訓練(通報・避難)
8.11月	緊急通報訓練(一斉メール)		

② 非常備蓄食糧

区障がい者福祉課と連携を図りながら、入所利用者3日分の食糧(米飯、水、クラッカー等)と通所利用者(キッズ含む)の食糧3日分の保管をした。

また、嚥下機能に応じた特別食等、配慮した非常食の備蓄をした。

シュラフ・使い捨て食器類・排泄物処理用品等を準備した。

③ 震災対策

防災マニュアルに基づき、ユニットにおいて夜間や休日の職員体制における震災訓練および日中活動中の避難誘導訓練を、職員会議日に継続的、計画的に実施した。各階ごとにテラスに出る方法を周知している。昨年度、消防署の指導のもと、避難経路を確認している。

児童発達支援・日中一時支援では、震災に備え防災頭巾、もしくは厚手の帽子の用意を各家庭に依頼している。曜日によって利用児が異なるため、訓練の曜日の設定に配慮した。防災訓練は密にならないよう、短時間で実施した。

④ 緊急連絡体制の確立

職員への一斉連絡送信の実施および区役所、家族、業務委託業者等各関係機関、関連部署等の緊急連絡網を整備し、災害や事故発生時等の緊急対応と、安心安全な連絡体制作りを図った。各職員の居住場所とはあとぴあ原宿との距離を確認する一覧表を作成し、各自の申請の元、数日単位で交代する協力体制を確立すべく、対策を検討中である。

(2) 事故防止

今年度も事故が数件発生している。不注意による人ミスから事故につながっていることは多いが、人為的なミスが生じないような点検手順や複数人での確認が重要である。開所して15年の間に曖昧になっている手順等について見直しを行い、視覚的に注意を促す掲示等を使って事故を未然に防いでいくことに努めた。

(3) 防犯対策

インターフォンで顔、名前を確認してから解錠することを徹底し、また防犯カメラで出入り口の様子確認を行った。原宿警察と連携を取り、防犯訓練を実施した。

8 保健衛生・健康管理

(1) 施設入所支援

① 健康管理

快適な生活を保障するために、加齢によるリスクに配慮し、運動機能の低下と心身の変化に留意し、医療のニーズの拡大にも対応した。定期健診の実施と、月1回嘱託医による内科検診により、利用者の健康管理全般、処方変更、疾患の治療等に対応した。自閉症等、薬の量や種類の変更において観察の必要な利用者は、従来から通院している病院への通院支援を継続した。

男性入所利用者1名が2月に誤嚥性肺炎の治療のため4日間入院した。

	項目	実施月	対象者数
利用者	身長測定	7月	全員
	血圧・体重測定・嘱託医内科検診	毎月	全員
	心電図胸部X線・内科検診・検尿	7月	全員
	内科健診・血液検査等	2月	全員
	歯科検診	6月	全員
	インフルエンザ予防接種	10月	全員
	新型コロナウイルスワクチン接種	1回目：6月 2回目：6月 3回目：2月	希望者
職員	給食従事者検便	1回/月	6名
	定期健康診断	10月	全員
	検便・検尿	5・6月	夜勤勤務者

② 通院状況

科目	回数	主な通院先	科目	回数	主な通院先
内科 消化器内科 循環器科	245	東京原宿医院・ 区民健康センター 桜丘診療所 都立松沢病院・都 立広尾病院・伊藤 病院・内藤病院	外科整形外科 泌尿器科・形 成外科	37	東京女子医大病院・都 立広尾・JR病院 アットホーム整形 ・ 林外科医院・都心身障 害者福祉センター・初 台リハビリテーション 病院
精神科 神経科 脳神経内 科・外科・ 認知症外来	214	二子玉川こころの クリニック 日赤医療センター 東京女子医大医院	歯科	138	渋谷区ひがし健康プラ ザ・飯田橋口腔センタ ー・日本歯科大病院・ 慶応義塾大学病院
救急	1	慈恵医大病院	皮膚科（訪問 含む）・眼科 婦人科・耳鼻 科等	32	区民健康センター桜丘診療 所・オリンピック眼科・JR病 院・けい子レディースクリ ニック・さくらがおか耳鼻

					科・日赤医療センター・セントラル病院（訪問）オリンピア眼科・せんだがや皮膚科
--	--	--	--	--	--

※嘱託医への電話相談と薬の処方のみの場合および、家族による通院は含まない。

③ 感染症対応

インフルエンザの予防接種の実施と、新型コロナウイルス感染症予防のために、玄関に消毒マット、消毒液を設置した。また区よりサーモグラフィーによる非接触で検温できる「ネツミル」が貸与され、入館時に必ず来訪者の体温を確認した。職員は出勤時に検温、記録を行い体調管理に努めた。

新型コロナウイルスのワクチン接種は、利用者・職員共に希望者は3回目までを終えている。新型コロナウイルス感染予防対策として、館内の消毒を徹底し、手すり・床掃除（消毒液）を毎日継続して行った。またマスク着用できる利用者を増やし、手洗いを適宜支援するなど、日々の感染予防に努めるとともに、外出の制限のある中、日光浴や身体運動、気分転換の工夫など、多岐にわたって支援を見直す機会となった。

(2) 生活介護

① 身体計測、定期健康診断等の実施

内 容	項 目	回数等
測定	体重・血圧	毎月 1回
生活習慣病健診	身長・体重・血圧測定、胸部X線写真、心電図、血液検査、尿検査、内科問診	年 1回 ※入所は年2回
歯科健診	歯科医による健診	入所は定期受診。 通所のみ実施。
予防接種	嘱託医によるインフルエンザ予防接種	10月9日に実施
	新型コロナワクチン（3回目まで接種）	6・2月

② 適切な服薬管理の実施

疾病等で服薬を必要とする利用者に対しては、看護師が服薬管理を行い、適切な与薬に万全を期した。

③ 感染症対応

バス乗車時の検温、工房入室時の検温を行い、微熱等の症状が見られた際には別室で静養してもらい、状態が変わらない場合には家庭に連絡し、早退、受診を依頼した。

(3) 児童発達支援

① 身体計測、定期健康診断等の実施

内容	項目	回数	結果
測定	身長	年 4回	測定結果用紙にて保護者へお知らせした。
	体重	月 1回	
	頭囲、胸囲	年 2回	
検査	検尿	年 1回	結果：異常なし
健康診断	内科医による健診	月 1回	結果：異常なし
歯科健診	歯科医による健診	年 1回	予定通り実施
	歯科衛生士による相談・指導	年 2回	予定通り実施

② 内科医による検診

(単位 人)

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
受診	4	12	19	8	1	17	17	18	1	16	17	17	147

③ 発作等の対応

てんかん発作等のある児童については、主治医、保護者と共に対処手順マニュアルを作成し、それに沿った適切な処置方法を職員に対して周知徹底した。また、それぞれ児童の発作の形を周知し、細かい変化に気づける目や感覚を持つように職員教育を行った。

④ 感染症対応

- ・感染症マニュアルを遵守し、予防措置を講じた。なお新型コロナウイルス感染者は児童発達支援利用児20名、日中一時支援利用児7名、職員6名であった。陽性者報告は多かったが全員軽症であった。インフルエンザ罹患者は児童発達支援4名、日中一時3名であった。その他手足口病4名、ヒトメタニューモウイルス3名、とびひ1名の報告があった。
- ・ノロウイルス対応用の消毒薬品等を保育室・事務室・送迎バスに常備し、定期的に薬品等のチェックを行った。嘔吐処理についても、職員全員の研修を行い、感染予防を徹底した。
- ・職員には手洗い・うがいを励行し、保護者、来訪者にはお願いをした。「手洗いチェッカー」を購入し職員の手洗いの意識を高めた。
- ・コロナウイルス感染対応として、職員、利用児、保護者等へ手洗い、手指消毒の徹底、検温の実施などを行い予防に努めた。利用児の来所時間に合わせ、朝、昼、夕の2~3回、手すりや遊具、床等の消毒を行った。

9 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

虐待防止委員会を月1回の運営会議の後に開催した。

虐待防止リーダーである主任を中心に、困難ケースのケース会議などを通して適

正な支援を提供できるよう努めた。虐待防止研修の伝達研修、小さな出来事アンケート・自己点検アンケートを全職員に実施しその結果を職員会議で報告した。

(2) 身体拘束等適正化委員会

身体拘束等適正化委員会は、年4回実施した。身体拘束を行う可能性がある利用者の支援計画への記載、家族への説明等の徹底と身体拘束を行った場合の記録、報告、適正かどうかの話し合いを行うことを確認し、来年度へつなげた。

10 家族との連携

コロナウイルスのまん延により、年3回予定されていた施設入所・生活介護の家族会の開催は1回のみであった。延期に次ぐ延期での開催であった。

日中活動の見学会や給食試食会も中止とした。

はあとぴあ祭の代替えとして実施した作品展示販売会には多くの家族が来所し、普段の活動の様子を写真等で理解してもらえた。

11 ボランティア

通所・入所のボランティアの受け入れは、中止とした。日中一時支援では1名のボランティアを受け入れたが、新型コロナウイルスの感染があり途絶えてしまっている。

12 支援体制

(1) 職員体制

(令和5年3月31日現在)

職種		常勤	非常勤	職種	常勤	非常勤
施設長		1				
生活介護・施設入所事業				児童発達支援事業・日中一時支援事業		
副施設長		1		副施設長(施設長兼務)		
事務	事務員	2		事務員	1	
施設入所	主任・サービス管理責任者	2		主任・児童発達管理責任者	1	
	生活支援副主任	2		副主任	2	
	生活支援員	20	2	保育士・児童指導員	6	1
生活介護	主任・サービス管理責任者	1		作業療法士		
	日中活動副主任	1		理学療法士	1	
	日中活動支援員	9	4	言語聴覚士		1
医務	看護師	2		看護師	1	
医師	嘱託医		1	臨床心理士		1
給食	栄養士		1			
小計		40	8		12	3
合計		53 (11) (施設長・副施設長含む)				

*日中活動支援員9名の内1名音楽療法士兼務

(2) 会議等

会議・委員会名	討 議 内 容	回数	参加職員
支援スタッフ会議	利用者支援に関すること	12	生活支援職員中心
主任・副主任会議	エント、日中運営に関すること	12	主任・副主任・管理者
運営会議	施設運営の全般に関すること	12	各部署代表13名
職員会議	運営の周知、決定に関すること	12	全職員
工房会議	日中活動各部署の連絡、調整	12	工房職員全員
苦情解決委員会	苦情解決のための施設側機関	随時	管理者・部署代表
虐待防止委員会	虐待防止のための情報共有	12	各部署代表13名
身体拘束等適正化委員会	身体拘束等の適正化に関すること	4	各部署代表13名
防犯対策委員会	不審者対策・施錠確認等の強化	12	各部署代表13名
防災委員会	防災、消防訓練等に関すること	6	火元責任者等8名
余暇委員会	余暇計画の作成、予算、清算等	12	部署代表
ケアマネジメント会議	支援計画の作成、部署との調整	12	主任・副主任・ケース担当者
研修委員会	人材育成のための研修計画作成	6	部署代表
広報委員会	広報誌の作成、配布等	4	部署代表
リスクマネジメント委員会	危機管理、ヒヤリハット対策等	6	部署代表
サービス調整会議	支援計画承認、複合的な対策等	利用者 全員分	関係者によるもの
給食会議	食事に関すること	12	栄養士・管理者・副主任
日中一時支援会議	日中一時支援事業に関すること	随時	日中一時支援担当者

※各委員会は、年度前半はコロナ感染予防対策に追われ、会議が開けていない。

(3) 研修実績

① 外部研修

新型コロナウイルスの影響で今年度受けた研修の総数は減っているが、オンライン研修が増えたことで職員が参加しやすくなり、またオンデマンドでの研修などにより受けやすくなってきている。

日 時	テーマ	主催者	人数
6月29日	利用者さんの飲む薬を知ろう	東社協	2
7月30日	てんかん基礎講座	日本てんかん協会	4
8月21日	草木染め（藍の生葉染体験）	MAITO 蔵前本店	1
8月26日	ダウン症の高齢化を考える	東社協	1
9月2日 10月7日	3年目研修	東社協	2
6月21日	介護福祉士実習指導者講習会	株式会社ホットライン	1

6月22日			
8月31日			
9月27日			
9月29日	強度行動障害と医療	東社協	1
7月～10月	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	東京都福祉保健財団	3
10月12日	虐待防止啓発研修～虐待防止対応マニュアルを学ぶ	渋谷区社協	1
10月26日	看取り支援（医療との連携）	東社協	1
11月15日	他施設見学研修（滝乃川学園・東京都手をつなぐ育成会 恩方育成園）	東京都障害者支援施設等育成派遣事業	2
12月1日			
12月15日	サービス管理責任者（実践研修）⇒延期	東京都心身障害者福祉センター	1
1月20日	成年後見制度～身上監護・意思決定支援と支援者ができることを考える	東社協	1
2月	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	東京都福祉保健財団 （オンライン）	2

※今年度もウェブ研修に切り替えた実施が多かった

② 法人研修部主催の階層別研修

今年度も、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、集まって行う研修は減となった。その中でも実施できた主任研修、副主任研修は、その立場ならではの悩みやそれぞれの事業所を知る良い機会となった。

③ 施設内研修

全職員対象にメンタルヘルス研修（東社協の講師派遣事業）および虐待防止自己点検アンケート後の振り返りを実施した。虐待防止研修に派遣した職員からの伝達研修を実施した。研修委員会主催で毎月1回行っていた感染症予防、研修会報告、事例検討等の勉強会は実施していない。事例報告を兼ねて、リスク委員会より職員会議にて報告会を実施した。なお、普通救命救急講習（更新）は来年度以降に持ち越している。防災のグループワークも来年度に持ち越すことになった（新型コロナウイルス感染予防対策：密を避ける必要から）。

（4）実習の受け入れ

対象	人数	内容
東社協施設体験研修、大学、専門学校	8名	社会福祉士、介護福祉士、保育士等
上野学園大学	9名	音楽療法士

（5）施設見学者の受け入れ

新型コロナウイルス感染予防対策もあり、受け入れを制限し、活動は廊下からの見学等の協力を得た。

1.3 施設設備管理業務

建物・設備・機器類に関しては、保守業者に委託し点検整備管理を行った。渋谷区と調整の上、清掃や警備、衛生等の各種保守委託業務の指導監督を行った。施設の設備の老朽化は顕著に見られ、修繕の頻度が増加している。

<p>施設設備・備品の修理、交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・供給機器伴うケーブル工事（1回） ・点字誘導シート（工事） ・シャワーホース修繕 ・食器消毒保管庫の修理 ・温冷配膳ワゴンの修理 ・厨房冷凍冷蔵庫応急修理 ・スチームコンベクション修理 ・電話交換機停電用バッテリー交換 ・非常灯交換 ・エアコンコントローラー基板交換・修理 ・ダイニングチェア・テーブル・ソファ修理 ・ユニットドラム式洗濯乾燥機の修理・交換 ・ユニット全自動洗濯機の修理・交換 ・ユニットリビングテレビの交換 ・ユニット浴室引き戸の戸車交換・修理 ・ユニット建具修理 ・ユニット吊り戸修理 ・リフトメンテナンス（1回） ・カーテンレール取付工事 ・ブレーカー修理 ・利用者ベッドの交換 ・電気錠の不具合修理 ・正面入口制御盤接続工事 ・中央事務所監視カメラモニター修理 ・機械浴槽リモコンの交換・修理（年1回） ・機械浴槽・ストレッチャー点検（年1回） ・機械浴槽ボレロ用バッテリーの交換・修理 ・工房サッシ周りシーリング工事 ・手すり取付工事 ・工房電気給湯器修理代 ・工房棚修繕・増設 ・配電設備交換工事 ・フィルター交換 ・フロン点検（年1回）
----------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットIHクッキングヒーター修理 ・おしたくシェルフ修理 ・フィルター交換
<p>施設設備の保守点検業務委託</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター点検 ・浄化槽保守点検（年1回） ・消防設備保守点検（年2回） ・設備巡回点検（年12回） ・空調分解洗浄・設備点検（年4回） ・換気設備点検（年3回） ・給湯設備点検（年1回） ・受水槽定期点検（年1回） ・植栽管理（年2回） ・害虫生息調査・駆除（年2回） ・雨水濾過装置塩素補充 ・植栽管理（年1回） ・湧水・雨水・雑排水槽定期点検(年1回) ・雑用水槽定期点検（年1回） ・建築設備定期点検（年1回） ・機械浴槽水質検査（年1回） ・排水管洗浄（年1回） ・グリストラップ点検清掃（年4回）
<p>施設設備の建物管理業務委託</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内日常清掃（毎週月～土） ・床面清掃（磁気タイル・コルクタイル）（年12回） ・床面清掃（Vシート・フローリング）（年2回） ・床面清掃（石器質タイル）（年2回） ・照明器具清掃（年1回） ・給排気口清掃（年1回） ・枡・U字溝清掃（年1回） ・排水管洗浄（年1回） ・寝具乾燥（年4回） ・窓ガラス清掃(年3回) ・床暖房設備点検（年1回） ・カーペットクリーニング（年1回）

令和4年度 短期入所事業報告

渋谷区障害者福祉センターはあとぴあ原宿

I 年間の概況

利用者が安心して過ごせるよう、本人・家族の希望や要望にできる限り沿った支援を臨機応変に提供した。

新型コロナウイルス等感染症の対策として、入所者との接触がないよう生活の場や食事場所を物理的に分け慎重に運営した。また、ハイリスクの入所利用者との同フロアということや、入所利用者の熱発時、感染時の隔離部屋の確保の必要性から通常の2床を1床として稼働した。実際に12月には男女ともユニット内で感染者が複数名出たため、短期入所の受け入れを家族に説明し利用を止め、入所利用者の隔離部屋として利用した。その他にも利用者、職員ともに、感染の疑いがある際は家族に事前に丁寧に伝え、利用の是非について判断を委ね対応した。通常は1床の稼働であったが、家族の緊急入院の為に利用したい希望があり、その間は感染防止に努め2床で稼働し臨機応変に対応した。

新規利用希望者の見学は、新型コロナの感染者数の動向に合わせて、年度の半ば以降に実施した。利用希望者については、就学児や家族の高齢化におけるレスパイト、また精神を伴う知的障害者の利用と年々、増加傾向にある。

1 重点課題の実施状況

(1) くつろげる空間の提供

利用に際して、最近の自宅での過ごし方を確認し、くつろげる空間を提供するように努めた。また日中活動場所での過ごし方も聞き取り対応した。

(2) 受け入れ窓口

短期入所受入担当は、主任2名とし、家族との連絡を行った。また利用中の様子は、各ユニットの職員が当日口頭、書面で家族に伝え、安心して繰り返し利用できるよう努めた。

(3) 感染症等への対応

施設入所支援ユニットにて感染症を疑う事例が生じた場合には、速やかに家族に連絡し、利用の判断を委ねた。感染症流入時には、短期入所事業を一時中止する対応を行った。

(4) 苦情・事故への迅速な対応

令和4年度の苦情、事故等はなかった。利用者の支援上の課題は、家族に報告し、対応方法を相談した。返却物の忘れ物が数回あった。

(5) 個人情報の保護

法人個人情報保護規程に基づき対応した。漏洩事故はなかった。

II 事業の実施状況

1 利用者の状況

	ミドルステイ枠	知的枠 利用日数 (利用人数)	身体知的枠 利用日数 (利用人数)	総計 (ミドルステイを除く)	稼働率 (ミドルステイを除く)
令和4年 4月	30日(知的1名)	21日 (7名)	24日 (5名)	45日 (12名)	37.5%
令和4年 5月	31日(知的1名)	5日 (3名)	38日 (7名)	43日 (10名)	34.7%
令和4年 6月	2日(知的1名)	8日 (3名)	34日 (7名)	42日 (10名)	35.0%
令和4年 7月	0	22日 (4名)	26日 (6名)	48日 (10名)	38.7%
令和4年 8月	0	22日 (6名)	21日 (5名)	43日 (11名)	34.7%
令和4年 9月	0	9日 (3名)	34日 (7名)	43日 (10名)	35.8%
令和4年 10月	0	13日 (4名)	27日 (6名)	40日 (10名)	32.3%
令和4年 11月	0	18日 (6名)	37日 (7名)	55日 (13名)	45.8%
令和4年 12月	0	0	5日 (3名)	5日 (3名)	4.0%
令和5年 1月	0	19日 (5日)	22日 (7日)	41日 (12日)	33.1%
令和5年 2月	0	21日 (4名)	23日 (4名)	44日 (8名)	39.3%
令和5年 3月	0	23日 (6名)	36日 (3名)	59日 (9名)	47.6%

* 知的枠は2か月前より予約可能。身体・知的枠は3か月前より予約可能。

令和4年度 事業報告

渋谷区障害者福祉センター代々木の杜

I 年間の概況

令和4年度に入っても新型コロナウイルスの流行に収束は見られない状況ではあったが、保護者交流会や療育講座などのイベントは密にならないように配慮しながら実施することができた。職員の感染予防対策の理解は進み、予防対策を行いながら活動の内容や保護者支援のやり方を工夫し、サービスの内容を少しずつコロナ流行前に戻すよう努めた。

毎年実施する事業所アンケートでは、今年度も支援内容や児童・保護者への対応については高い評価を得ている。しかしながら、連絡帳の入れ間違いのような個人情報に関わる事故が発生している。消毒等の業務が増える中での不注意による事故やヒヤリハットについて、業務手順等についての見直しを行い、改善を図った。

防災について、緊急時の対応等のマニュアルの見直し、児童の引き渡しの流れなどを整理し、職員の防災への意識の向上と具体的な動きのシミュレーションを行った。

令和5年10月に児童発達支援センターへ移行することが決定し、給食の提供とバスによる送迎が開始される。新しく増えるサービスについての準備を区とともに進めた。またセンター化に伴い、渋谷区ネウボラ（主に子ども発達相談センター）との連携強化と役割の明確化について、子ども発達相談センター長、障がい者福祉課、代々木の杜とで話し合いを進めた。

3年目を迎えた保育所等訪問支援事業においては、渋谷区の保育所あるいは幼稚園の園長会で、年度初めに事業についての説明および事例を交えて活動について報告を行った。契約者数はこの3年間で順調に伸びている。

相談支援事業は、代々木の杜のほとんどの利用児の計画相談を受けることができているが、はあとぴあキッズの利用児の相談については来年度の課題となった。センター化に伴って相談支援事業への期待は大きく、相談支援専門員は1名増員されるが、丁寧な相談が行えるよう契約者数については他の相談事業所と連携しながら検討していく必要がある。

1 重点課題の実施状況

今年度は予防対策を講じながら、児童への発達支援はコロナ流行前とほとんど変わらないサービスの提供が行えた。はあとぴあキッズとの交流など外部との交流、遠足などの外出については実施できていない。

保護者支援については、交流会を実施した。保護者同士のつながりを作る

機会を保護者が求めていることを実感した。各グループ対象の保護者会、専門職を入れてのペアレントトレーニング、講師によるペアレントトレーニングを実施できた。

自立支援協議会子ども部会に参画し、障がい児への福祉サービス等の情報を発信する「しぶコミ」に昨年度から引き続き協力し、他機関との情報交換を行った。

児童発達支援の定員超過については、センター化に伴って一日定員20名から25名に増員することで若干名ではあるが受け入れを広げることができる見通しが立った。

II 事業の実施概況

1 実施した事業の概要

事業の種類	対象者	定員
児童発達支援事業	ポルテ：午前グループ指導、就学前の2～5歳児	定員20名/1日
	午後グループ指導、就学前の3～5歳児	
	ピッコロ：言語聴覚専門指導、就学前の3～5歳児	
放課後等デイサービス	コパン：受給者証を持つ療育が必要な児童。おおむね小学校低学年・中学年	定員10名/1日

2 児童発達支援事業（ポルテ）

(1) 事業運営

身体を使った運動・遊びを基本とし、情緒の安定と意欲の向上を図り、基本的な生活技能、集団への適応力を高めることを目指した。

乳幼児期の子育てを支え、家族と信頼関係を築くことに努め、子どもの発達を支える療育を提供することで高い成果を得た。

① 本人への支援

相談支援事業所の作成する障害児支援利用計画書の内容を反映した個別支援計画を年2回作成し、将来への見通しを持った目標と現在の課題に対するプログラムを立案し、保護者への説明を行い、理解を得た上で計画的に療育に取り組んだ。

【療育プログラム】

プログラム名	実施状況
音楽療法（集団プログラム）	療育プログラムの1つとして定期的実施した。
臨床心理士による検査・相談	個別支援計画に基づき一人につき年1回程度実施。
言語聴覚士による検査・相談	保護者の要請に応じて言語検査を実施。

※3,4,5歳児全員に対して、作業療法士、言語聴覚士、保育士、児童指導員によ

る個別指導をコロナ流行前は実施していたが、今年度は感染防止対策としての消毒作業にかかる時間、職員の負担が大きいこともあり5歳児のみ実施。

② 家族への支援

子育ての悩みや心配を受けとめ、前向きな姿勢で子どもと向かい合えるように、家族を支えることに努めた。感染状況を見ながら保護者同士が支え合うグループごとの保護者会や茶話会を実施した。

ペアレントトレーニングの一環として保護者会の中で、専門職（OT、ST等）を囲んだ「お話の会」を昨年度同様に行った。また午後グループの保護者を対象としたペアレントトレーニングの講座を講師（心理）に依頼し実施した。午前グループの保護者対象のペアレントトレーニングの講座は年6回開催し、講師による個別の子育て相談も行った。

「療育講座」は3回実施することができた。「父親の会」や先輩保護者との交流会は保護者からの評価が高かった。

事業名	実施回数	事業名	実施回数
年齢別保護者会（茶話会含む）	14回	電話相談	随時実施
親の会との茶話会※1	年0回	幼稚園・保育園訪問	16件
保護者向け講演会（療育講座）9/3,11/12,2/18	年2回	家族交流会 ※2	年2回
就学相談説明会	年2回	育児・就園・就学相談	随時実施
小児科による育児相談	月1~2回(年9回)	保護者との連絡帳	利用日に
心理・言語検査等の申請による情報提供	心理 46件 言語 22件	サービス提供記録	毎回実施

※1,2 家族が交流することを楽しむ場、お互いを支えあう体験となる環境を提供する会。

「手をつなぐ親の会」と連携して、卒園児と在園児の保護者が集い、つながりを持つきっかけを作った。

③ 関係機関との連携

- ・感染対策を講じながら感染拡大の状況を見て保育所・幼稚園等への訪問を行った。言語聴覚専門クラス（通称：ピッコロ）を利用していた年長児の神南小学校のこたばの教室への引継ぎを行い、連携を強化した。
- ・要保護児童に関しては、医療機関、小学校、子ども家庭支援センター、子育て支援センター、保健所、保育所・幼稚園・こども園、相談事業所の相談員も含めて対応について情報を共有した。
- ・保育所、幼稚園等の先生方の見学、看護学校の見学実習を受け入れた。
- ・関係機関との会議は、対面での実施も増えたがリモートでの開催が多

かった。

- ・「しぶや児童発達放デイ連絡会」に出席し、渋谷区内の事業所との情報交換、連携を図った。
- ・自立支援協議会子ども部会に参加し、児童への福祉サービスの情報を発信するための「しぶコミ」の運営に協力した。

令和5年10月に児童発達支援センターに移行するにあたり、子ども部会からの意見を聞き、センター化計画に反映させるよう努めた。

(2) 進路指導

① 就園の取り組み

- ・就園に向けて保護者の相談に応じて、助言・指導を行った。また、当該園からの要請で情報交換を行い、就園後の環境設定に助言を行った。

② 幼稚園、保育所、こども園との連携

- ・保護者からの要請により当該園への訪問を行い、活動の様子などを保護者に伝えたことにより、保護者の当該園に対する信頼感を深めることに寄与することができた。また、当該園の職員がピア・キッズへ見学を訪れることもあり、それぞれの場での児童の状態について情報共有することができた。

③ 就学相談、学校説明会および見学会への同行

- ・保護者の相談に応じ、保護者の同意を得て児童の記録情報を教育委員会から学校へ提供し、円滑な就学ができるように支援をした。また就学検討委員会の判定の資料として、児童の状況について情報を提供した。
- ・保護者からの依頼を受けて「就学支援シート」への記入を行い、学校と就学後の児童への具体的な配慮の方法を含めた情報を提供した。
- ・昨年度は中止となった就学希望学校の公開が実施され、職員も体制を調整し付き添った。
- ・保護者に対して、教育委員会学務課特別支援教育係の就学相談担当者による就学相談に関する説明会を実施し、納得して就学先の決定ができるよう配慮した。

④ 保護者の学校見学および職員による引率実績

	学校数	実施延べ日数	参加保護者延べ人数	引率職員数
特別支援学校	2校	4日	5名	0名
国立特別支援学校	1校	0日	0名	0名
特別支援学級	7学級	14日	48名	16名
計	10校	18日	53名	16名

(3) 通園形態

年齢に応じた療育の目的を考慮して、親子通園と単独通園を計画的に実施した。午前療育、午後療育ともに自主登園であるが、保護者と直接会えるメリットを意識し保護者支援に活かすことを心がけた。

(4) 年齢別登録人数

① 午前療育 登録人数 単位/人・年齢 (令和5年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	0、1歳児	計
登録者	14	11	12	6	0	43
男：女	10：4	10：1	10：2	5：1	0：0	35：8

② 午後療育 登録人数 単位/人・年齢 (令和5年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	計
登録者数	4	6	4	0	14
男：女	3：1	4：2	3：1	0：0	10：4

③ ピッコロ (言語聴覚専門クラス) (令和5年3月31日現在)

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	計
登録者数	21	9	2	0	32
男：女	15：6	6：3	1：1	0：0	22：10

※上記以外に目標を達成して年度途中での終了児がある。

④ 月別通園状況

(令和5年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延べ日数	21	18	22	22	21	21	21	20	20	20	18	20	244
人数	午前	151	173	214	167	185	206	193	195	160	190	162	2158
	午後	37	35	50	43	36	55	46	50	53	52	49	559
ピッコロ	28	41	43	42	45	56	50	66	54	66	57	66	614
計	216	249	307	252	266	317	289	311	267	308	268	281	3331

(5) 行事

人が密になることを避けるため、行事はグループ単位で行った。施設内で行う行事のみで、外へ出かける機会がほとんどなかった。

実施月	行事名	実施月	行事名
7月7日	七夕	12月	クリスマス会
7月～8月	水遊び	1月上旬	お正月ごっこ
		3月24・25日	就学お祝い会

3 放課後等デイサービス（通称：コパン）

(1) 事業運営

昨年度に比べて、コロナにより利用を控える利用者は減り、利用は安定してきた。

① 本人への支援

- ・相談事業所の作成する障害児支援利用計画に基づき、保護者や児童の希望を聞きながら個別支援計画を年2回作成し、発達や特性に合わせた指導を行った。
- ・昨年度に比べると、コロナへの感染や濃厚接触者となったための欠席は落ち着いてきた。夏から秋にかけて月数名の陽性報告はあったが、事業者内でのクラスターもなく過ごすことができた。
- ・利用児は低学年を優先的に受け入れた結果、4年生以降の希望者は空き待ちの状況となった。
- ・以前は通常級在籍の利用児が多かったが、特別支援学校在籍の児童が増え、同じグループ内での活動が難しくなっている。2グループに分けての活動、それに伴った職員配置は今後の課題と思われる。

【支援内容】

	方 法	目的・留意点等
形態	平日の放課後：週1回のグループ指導	机上学習・ソーシャルスキル・生活応用力を伸ばす・自己肯定感を育む
	月1回の体操指導	体操講師による運動指導を地域交流センター多目的室にて実施
	長期休み期間：基本は平日と同じメンバーでのグループ指導	運動やルール遊びにより共同作業、コミュニケーション力を培う事を重点的に実施
送迎	保護者による自主通園	保護者へのフィードバックを重視した
検査 相談	心理：検査0名 言語：構音に関する評価0名	保護者からの要望・必要に応じて評価 今年度は実施なし。

② 保護者への支援

- ・保護者同士が話をする機会がほとんどないため、保護者会を開催した。平日の開催でもあり、出席者は少なかったが学校での悩みなどを共有できる時間となった。

③ 関係機関との連携

- ・コパン利用児で地域でのつながりを求めて通常級に就学した児童や通常級での不適応が出てきている児童について、通常級の担任と情報交換をする機会があった（4件）。インテグレーションの流れの中で、放課後等デイサービスが果たせる役割について考える機会となった。

- ・「しぶや児童発達放デイ連絡会」に出席し、渋谷区内の事業所との情報交換、連携を図った。

(2) 利用児の状況

①年齢別登録人数 単位/人・年齢 (令和5年3月31日現在)

	小学生1年	小学生2年	小学生3年	小学生4年	小学生5年	小学生6年	計
登録者数	20	10	9	4	0	0	43
男:女	13:7	9:1	4:5	3:1	0:0	0:0	29:14

②利用実績 単位/人 (令和5年3月31日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
延べ日数	21	18	22	22	21	21	21	20	18	20	18	20	242
延べ人数	134	120	145	137	133	134	125	133	104	120	104	123	1512

4 相談支援事業

今年度は、ほぼ対面面接に戻して業務を行った。

代々木の杜ピア・キッズの利用児が主に契約しており、昨年度とほぼ同程度の契約者数であった。緊急時の利用を見越した「サポートカード」の作成依頼を区より受けており、作成数は多くはないが業務として増えている。

令和5年度のセンター化に向けて相談事業への期待は大きいため、これまで子ども発達相談センターと契約しているはあとぴあキッズ、代々木の杜の利用児の移行については調整が必要である。

課題として、区内の放課後等デイサービス、移動支援の空きが少なく、サービスに結び付きにくい状況がある。区外のサービスについても把握しておく必要がある。

また、契約児の加齢による進路選択や、ひとり親や医ケア児など、様々なニーズが顕在化してきており、それぞれに対応できるよう事業内での対応力、他相談事業所へのつなぎ等も課題がある。区内の相談事業所との連携を強化し、それぞれの相談事業所の強みを活かして利用者をつなげていきたい。

(1) 利用事業所別の新規(事業所変更含む)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
代々木	2	1	1	0	5	1	3	0	0	1	3	4	21
原宿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	1	1	0	5	1	3	0	0	1	3	4	21

(2) 障害児支援利用計画作成数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
代々木	24	2	2	4	5	7	6	13	9	6	2	5	85
原宿	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3
他事業所	12	4	3	4	2	5	8	7	5	3	5	8	66
計	37	6	5	8	7	12	14	20	15	10	7	13	154

(3) モニタリング数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
代々木	4	9	3	6	3	6	6	4	1	3	0	2	47
原宿	0	0	2	5	0	0	1	0	1	0	0	2	11
他事業所	7	6	6	0	4	6	6	4	2	3	0	2	46
計	11	15	11	11	7	12	13	8	4	6	0	6	104

5 保育所等訪問支援事業

3年目を迎え、保育所、幼稚園等にもこの事業への理解が少しずつ広がっていることが感じられた。園や保護者からの希望は多く、利用希望を出したケースについては、園への事前訪問を行い園での児童の適応状況、園の状況等を踏まえて契約を行った。利用申請者の増加に伴い、事前訪問件数、契約数が大幅に増加した。契約期間の基本は6か月であるが、ニーズに応じて2か月に一回、1年契約の訪問なども実施した。

昨年度に引き続き、東京都委託知的障害児等療育支援事業を利用し、この利用児に対する、うめだあけぼの学園作業療法士の保育所等訪問支援に同行した。学校へこの事業が関わっていくための課題は多く、学校への訪問は来年度も保留とした。

訪問先の園では、児童に関わる保育士や先生方に直接、実際の場面での関わり方を具体的に提案することで信頼を得ることができ、また継続的に関わることでその効果を共有できた。また、保護者と園、療育が同じ場で児童への関わり方を共有することで、家庭と園とをつなぐ役割を果たせた。

センター化に伴い、利用申請者の増加が見込まれる。契約期間、保護者面談の方法などの見直しも必要である。

(1) 新規契約数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
児発併用	2	2	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	9
保育所等	3	0	0	1	2	4	0	1	0	0	0	0	11
合計	5	2	2	2	3	4	0	1	1	0	0	0	20

(2) 訪園数 (事前訪問含む)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
合計	7	7	5	8	8	12	12	14	14	14	13	9	123

6 リスクマネジメント

(1) 苦情対応

「ご意見箱」を玄関に設置し、保護者からの意見を出しやすいよう配慮している。面談時や送迎時に要望を丁寧に聞きとり、保護者の不安や不満が小さいうちに対応できるよう努めた。保護者からは日々の療育についての要望は出ているが、大きな苦情はなかった。

(2) ヒヤリハット分析とリスクマネジメント

児童発達支援事業では、ヒヤリハット年間報告件数は18件、発生場所は遊戯室、保育室が多い。内容は他害、衝突、物を口に入れるが多かった。

事故は4件、①ホーススイングに乗っている時の首の捻挫 ②郵送物の入れ間違い ③連絡帳の入れ間違い(2件) ④運動中の膝の筋ちがえ、となっている。

(3) 個人情報の保護

連絡帳の入れ間違いの事故が2回起きている。報告書等を外部に出すときの手続きは決まっているが、名前や内容の確認が不十分であったための事故であった。個人情報の取扱いについての手順の見直し、最終的な確認は必ず管理者が行うことを徹底した。個人情報の漏洩、滅失、改ざん防止のためのチェック機能を確認した。連絡帳については、事故が続いたため、バインダー式を他の形(アプリの利用など)を検討する。

7 安全管理

(1) 防災

- ・防災ずきんもしくは厚手の帽子等の用意を各家庭にお願いした。
事業所で1日の登園児数の防災頭巾と保護者のヘルメットを購入した。
- ・防災・避難訓練を6月、7月、10月、12月の4回実施し、避難ルートの確認を行った。
- ・防災備蓄品の期限のチェック、地震発生時の避難の流れ、その後のBCPについて防災委員を中心に話し合いを継続し、具体的に動きがイメージできるよう進めている。

(2) 事故防止

今年度は、事故が4件発生している。それぞれの事故についてその時の状況、職員の対応、原因について細かく整理し、改善策について話し合い、区に報告

した。ヒヤリハットを含め、事故につながる危険がある場面、人、活動内容等について、職員全体で確認し事故防止に努めていく。

(3) 不審者等に対する対策

インターフォンでの顔、名前の確認を徹底し、防犯カメラで出入口およびエレベーター内の様子確認などに細心の注意を心がけた

8 保健衛生・健康管理

① 身体計測、定期健康診断の実施

内容	項目	回数	結果
測定	身長	年4回	測定結果用紙にて 保護者へお知らせした。
	体重	月1回	
	頭囲、胸囲	年2回	
検査	検尿	年1回	異常なし
歯科健診	歯科医による健診	年2回	予定通り実施
	歯科衛生士による指導	年3回	予定通り実施

②発作等の対応

てんかん発作等のある児童については、主治医、保護者と共に対処手順マニュアルを作成し、それに沿った適切な処置方法を職員に対して周知徹底した。また、日々の細かい変化に気づける目や感覚を持つように職員教育を行った。医療的な注意が必要な児童について、職員全体で対応上の注意事項などの共有に努めた。

③感染症対応

- ・感染症マニュアルを遵守し、予防措置を講じた。年間のインフルエンザ罹患者は21名、感染性胃腸炎2名、新型コロナウイルス29名、職員2名などの感染が報告された（放課後等デイサービスの罹患者を含む）。
- ・職員に対して手洗い・うがいを励行し、検温および手指消毒を保護者、来訪者にはお願いをした。新型コロナウイルス感染防止のため、職員による保育室、トイレ、ドアノブ等の消毒を1日2回行った。
- ・直接食事介助をする場合には、マスク・手袋・エプロン・フェイスシールドを着用して行い、個別指導を行うピッコロや心理の検査では、アクリル板を使用し、飛沫による感染の防止に努めた。
- ・新型コロナウイルス・ノロウイルス対応用の消毒薬品等を保育室・トイレに常備しまん延防止に努めた。
- ・手洗いチェッカーを購入し、研修として実施した。保護者・職員で手洗いについて見直しを行った。

- ・年度を通し新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した。職員の検温ならびに健康状態の確認、環境面での清掃など感染予防に努めた。利用児が新型コロナウイルスに感染した際には、保健所と連携し、濃厚接触者特定の情報提供や保健所指導のもとアルコール消毒を強化した。
- ・マスクをきちんとできない児童も多く、活動中に大きな声を出す、泣くことも多く、人との距離も保ちにくい環境の中で感染予防の難しさがあった。

9 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

月1回の運営会議後に、虐待防止委員会を行った。職員の不適切な支援については、具体的にはほとんど出ていないが、保護者の子どもへの虐待が疑われるケースはあり、情報を職員間で共有し保護者の大変さを受け止めつつ子ども家庭支援センターなど他機関との情報共有を行った。

虐待防止研修、自己点検アンケート、小さな出来事アンケートを実施した。

(2) 身体拘束等適正化委員会

年3回（5月、9月、1月）開催した。どのような対応が身体拘束となるのか、具体的な身体拘束の事例の共有、身体拘束せざるを得ない時の手順等を研修で周知した。気になった対応はその対応以外には選択肢がなかったかという視点で話し合い、よりよい支援が提案できるよう努めた。

10 支援体制

(1) 職員体制

	児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
管理者	常勤1 (はあとびあ原宿 所長兼務)					
副管理者	常勤1					
主任	(1)		1			
副主任(児発管)	1 ※1		1 ※1			
保育士	1	1			1 ※1	
児童指導員	1		2		1 ※2	
作業療法士	1					
言語聴覚士	1					
看護師		1		(1)		
臨床心理士		2		(2)		
小計	5	4	4	(3)	2	
相談支援専門員	常勤1 (兼務1)					
事務員	非常勤1					
合計	常勤14名(管理者、副管理者を含む) 非常勤4名					

※1 児発管＝児童発達支援管理責任者 ※2＝相談支援専門員を兼務 ()＝兼務

(2) 会議等

会議名	内 容	回数	参加職員
主任・副主任会議	ポルテ、コバンの運営に関すること	12回	主任・副主任
運営会議	はあとびあ原宿の会議に参加	12回	副管理者・主任
運営会議	代々木の杜の運営に関すること	12回	副管理者・主任等
全体ミーティング	運営の周知、決定に関すること	12回	全職員
グループ会議	各グループ療育内容の検討	随時	グループ職員
虐待防止委員会	虐待防止に関すること	12回	副管理者・主任等
身体拘束適正化委員会	身体拘束の適正に関すること	4回	副管理者・主任等
感染症対策委員会	感染症の予防に関すること	12回	副管理者・主任等

(3) 研修

日 時	テーマ	主催	人数
10/9	幼児期・学童期に育てたい集団参加の力		1
10/28	発達障害に対する SST		1
12/17	ASD 支援のアップデート		1
1/19	障害のある児童とその支援について学ぼう		1
	ダウン症児への摂食指導	発達協会ウェビナー	2
	手指操作の発達とその指導	発達協会ウェビナー	1
	手指操作への支援	発達協会ウェビナー	1
	発達性強調運動障害とは	発達協会ウェビナー	1
	子どもの発達と遊びを通した働きかけのポイント	発達協会ウェビナー	1
	運動発達を踏まえたかかわり方	発達協会ウェビナー	1
	子どもの見立てと、予後・成長	発達協会ウェビナー	1
	ことばとコミュニケーションの評価	発達協会ウェビナー	1
	ペアレントトレーニングの実際	発達協会ウェビナー	1
	遊びの中でことば、コミュニケーションの力を育てる	発達協会ウェビナー	1
	発達障害とうつ病、双極性障害の併存	発達協会ウェビナー	1
	脳の働きを踏まえた子どもの評価	発達協会ウェビナー	1
	話しことばの障害とは	発達協会ウェビナー	1
	心理検査を解釈するための基礎知識	発達協会ウェビナー	1
	発達障害のある子の不登校	発達協会ウェビナー	1
	起立性調節障害とところの問題	発達協会ウェビナー	2
	発達障害のある子の感覚処理障害	発達協会ウェビナー	1
	二次障害への理解と予防	発達協会ウェビナー	1
	アタッチメントと非認知的な心の発達	発達協会ウェビナー	1
	ことばとコミュニケーションを支援する	発達協会ウェビナー	1

	発達に障害のある子どもへの食事指導	発達協会ウェビナー	1
5/13 ・ 5/ 27	医務研修：嘔吐処理等	内部研修	
3/30	ハラスメント研修	動画視聴	全員
12/3	虐待防止研修	伝達研修（都福祉保健局）	全員
12/21	メンタルヘルス研修	東社協	全員

※発達協会ウェビナーは、職員名をそれぞれ登録し、視聴できるときに受講をした。

1 1 施設設備管理

建物、設備等については、区と調整の上、清掃、点検等の指導管理を行った。

施設設備の保守点検	エレベーター点検 自動ドア点検（年2回） 消防設備点検 冷暖房設備点検（年4回） 火災報知器点検（年4回） 害虫駆除（年2回）
施設設備の建物管理	建物内日常清掃（火～土） 床清掃、ガラス清掃、照明・換気扇・網戸清掃 排水管等清掃 カーテンクリーニング

令和4年度 事業報告

渋谷区くるるえびす

I 年間の概況

渋谷区くるるえびすは、令和3年4月に開所し2年が経過し、初年度に比べ運営面、支援面、安全面と比較的安定してきた。契約者数は令和4年度中に新たに5名と契約し、最終的な契約者数は14名であった。活動内容および支援内容の充実により、大きな事故やケガ等もなく利用者および家族から大きく信頼を得られた一年となった。

今年度は開所して初めての外部向けイベントを6月に開催できた。作品展示会ということで限定的ではあるが地域の方々、恵比寿西複合施設のスタッフ、居住区域の住民を対象として2日間で来場者は54名であった。また、昨年度に引き続き代官山ひまわりガーデンプロジェクトにも参加することができたことは、地域貢献、活動の充実として重要なものとなった。

恵比寿西複合施設代表者会議については、今年度より毎月開催から隔月開催となったが、複合施設内各事業所間での情報交換や代表者間での交流が図れた。消防署立ち合いの合同防災訓練も今年度は6月と12月の2回実施でき、事業所間での連携が回を重ねるごとに充実してきている結果となった。

感染症対策としては今年度も引き続き消毒、換気、手洗い、マスク着用等周知徹底を図りながら新型コロナの感染予防に努めた。今年度の感染者は利用者4名、職員6名、バス運転手2名の計12名となっている。いずれもクラスターなど感染拡大には至らず事業運営上は活動を継続することができた。

1 重点課題の実施状況

(1) 利用者の自立

活動内容が昨年度に比べ大きく充実してきたことから、一人ひとりにあった活動の提供を大切にし、本人の様子を観察しながら楽しく取り組める活動を提供できた。また、主体的な活動への取り組みも、本人が好きな活動を選択して取り組む時間を作ることで定着してきた。

(2) 豊かな感性を引き出す環境整備

アート活動への取り組みに重点を置いていることもあり、利用者の感性を大事にすることでより個性が全面に出ている作品作りができています。また、今年度は地域の方の見学により渋谷区内のレストランに作品展示の要望があるなど、少しずつではあるが地域に向けてという意味でのアート活動も取り組むことができた。

(3) 他者との関係性の構築

コロナ禍ということもあり、地域交流を含め複合施設内交流については今年度も結果的にできなかったが、実習生や見学者を積極的に受け入れることで職員以外との交流を図る機会は多く作ることができた。また、地域交流ということでは代官山ひまわりガーデンプロジェクトへの参加と冬季の地域清掃活動によって地域貢献としては

昨年度以上に果たせた一年となった。

(4) 地域社会への参加

代官山ひまわりガーデンプロジェクトへの参加と地域清掃活動を実施し、地域社会の活動への参加に努めた。また、今年度から桜丘フラワーロードプロジェクトとパラスポーツ体験教室にも参加し、地域での活動を増やすことができた。

(5) 人材育成

コロナ禍ということで、研修もオンライン研修が主流であったが、積極的に参加することで職員個々のスキル向上を図った。また、2年目職員とベテラン職員とで支援の統一化を図るためにも朝会前の勉強会や若手職員だけの話し合いの場を作るなど職員が悩みなどを一人で抱え込まないように配慮した。

(6) はあとびあ原宿、代々木の杜との協力関係

合同行事であるはあとびあ祭が規模を縮小しながらも実施され、くるるえびすも作品販売ブースを設置して参加した。また、毎月の運営会議での事業所間の情報共有と防災委員会などで災害時の協力体制の確認はできていた。

II 事業の実施概況

1 支援方針

(1) 個別支援計画に基づくサービス提供

今年度新規契約の5名に関しては、契約から半年は3か月毎に個別支援計画を更新し、その後は他の利用者同様に半年毎での更新とした。

(2) 利用者の希望や能力に応じた、充実した日中活動の提供

マット運動や音楽療法の活動など集団行動が苦手な利用者には個別の活動を用意、また外での活動が苦手な利用者には施設内での活動を用意し、一人ひとりの要望や能力に応じた活動内容の充実を図り、できるだけストレスのかからない活動の提供を心がけた。

(3) 利用者の満足度向上を目指した、多様で質の高いサービスの提供

利用者の意思を尊重した活動を提供するとともに、アート活動、水耕栽培などできるだけ自分でできることを行うことでより達成感のある日中活動となることを目指した。

(4) 生活介護連絡会等に参加し、渋谷区の事業に関わる情報共有に努めた。

2 事業内容

(1) 日中活動の内容

・一日の流れ

朝の会・体操	10:00～10:30
午前の活動	10:30～11:30
自由時間	11:30～12:00
昼食	12:00～13:00
自由時間	13:00～13:30

午後の活動①	13:30~14:30
自由時間	14:30~15:00
午後の活動②	15:00~15:45
帰りの会	15:45~16:00

・一週間の流れ

	月	火	水	木	金
午前	音楽 マット運動	マット運動	マット運動	マット運動 ダンス(隔週)	マット運動
午後①	創作	創作 体育館活動 (第2, 第4)	音楽	創作 パラスポーツ 体験教室 (月2回程度)	創作 園芸
午後②	園芸 清掃活動	園芸 清掃活動	園芸 清掃活動	園芸 清掃活動	音楽

①アート制作

創作の時間に各利用者に合った活動を提供した。絵画、創作、刺繍等本人が好きな内容を中心に材料を提供しできるだけ自主性を尊重して支援した。

②園芸活動

水耕栽培については、今年度初めて販売につなげることができ、はあとびあ祭では準備した25袋を完売することができた。予定の7クール栽培するという目標も達成できた。今後は定期的な販売と販路の開拓が課題となる。

また、園芸活動として、代官山ひまわりガーデンプロジェクトの他に桜丘フラワープロジェクト(月に1, 2回程度)にも参加し、屋外での活動を増やすことができた。

③ダンス活動

月2回のダンス講師のレッスンとなるので、1年目に比べ基本的なステップなどができるようになってきている。また、音楽に合わせて楽しく身体を動かすということも継続して長期的な視野での活動に取り組むことができた。今年度は身体機能の維持、向上も合わせて毎日のマット運動と連携することでダンス活動の充実を図ることができた。

④音楽療法

音楽療法士が歌唱、打楽器演奏などで音楽を通して表現することで利用者が楽しく音楽とふれあい身体を動かすことで活動にメリハリをつけることができた。

⑤地域清掃

代官山ひまわりガーデンプロジェクトの草むしりが冬季はほとんど活動としてないことで、昨年度から冬季の活動として地域清掃を始めたが、地域での貢献度および評価の高さから今年度は年間を通して実施することで活動の充実化を図れた。

(2) 自立生活支援

特に具体的な地域移行支援は行っていない。ただ、保護者懇談会などでグループホームへ入るためにはどのようにすればよいかなど、家族と簡単な情報交換や情報共有をすることで今後の地域での生活の在り方にくるるえびすとしても家族と一緒に考えていくことを大切にした。

(3) 生活支援

①トイレ介助、②食事介助

必要に応じて介助をしたが、今年度は見守りが中心であったため介助度としては高くなかった。

③清潔、身だしなみ

トイレ後や着替え後に着衣が乱れていたりする場合に速やかに伝えて自分で整えるよう促し、必要に応じ介助した。

④歯磨き支援

磨き残しが多い利用者には、職員が仕上げを行い口腔内の衛生を保つようにした。

⑤コミュニケーション

コロナ禍でマスク着用の為、表情で感情をくみ取ることが困難ではあったが、言葉や表情だけではなく声の抑揚や目の動きなど職員が細かく観察することで利用者の感情や意思を読み取ることが意識して支援した。また、個々の利用者が見通しを持てる支援を提供することと、利用者の意思表出について職員間で情報共有し、できるだけ相互に意思を伝達しあえるように支援した。

⑥掃除・買い物等の生活動作

掃除については、活動中や活動後に職員と一緒に片付け・掃除を行うことで習慣化を図っている。買い物については、バス散歩の際に自動販売機などで飲み物を選択してお金を入れるなど一人で購入できるよう支援した。

(4) 食事の提供

食事の提供については、毎月の給食会議で利用者の嗜好やアレルギーなどを確認している。今年度は食事形態に配慮が必要な利用者はいなかったが、食事介助を必要とする利用者が一人いたことから、利用者同士の距離や向きなどに配慮しながら感染症対策も重視して食事の支援を行った。

①献立、配食の工夫

食生活面での QOL の向上を目指し、基本メニューのなかに行事食や郷土料理等を盛り込み、季節感のある豊かで満足度の高い食事の提供を業者と検討した。

また、季節のデザートということで毎月1回、ケーキやデザートなどを提供することで季節感を感じられるようにすることで食事の時間にさらに楽しみを増やすことができた。

②献立の個別対応

給食は、平均栄養所要量に基づいて設定し、間食の量・質の工夫等により必要に応じて体重管理を行った。禁食のある場合には、代替食を実施した。

(5) 行事等

6月－作品展、7月－七夕の会、8月－納涼祭、10月－ハロウィン祭、
11月－活動見学会、12月－クリスマス会、1月－新年会

作品展は初めての外部および地域向けの行事であった。ただ、コロナ禍ということもあり利用者は通常通りの活動になり、利用者参加型の行事とはできず外部の方との交流などを図るための行事とはならなかった。

また、その他の行事では基本的に外部から人を呼ばずに実施してきたが、七夕の会とクリスマス会のみボランティアの方が催し物を用意してくださるなどの協力をいただいた。

(6) 特別支援学校等からの実習生の受け入れ及び体験通所、見学者数

①特別支援学校

学校名	人数/名
中野特別支援学校	1名
青島特別支援学校	1名
合計	2名

②体験通所、見学（施設利用検討含む）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
体験通所	1名	0名	0名	0名	1名	0名	0名	2名	2名	2名	0名	0名	8名
見学	3名	0名	2名	8名	0名	2名	2名	5名	4名	0名	2名	0名	28名
計	4名	0名	2名	8名	1名	2名	2名	7名	6名	2名	2名	0名	36名

(7) 専門職員による支援

音楽療法士による歌唱、打楽器演奏など、音楽を通して表現することで利用者の精神的安定とストレスの緩和を図った。

ダンス活動、園芸活動の水耕栽培ではそれぞれに専門の講師による指導、アドバイスを活かすことで活動の質を高めることができている。

(8) 送迎

バス2台によって送迎を行い、それぞれに添乗職員が1名乗車して利用者の安全確保に努めた。

3 利用者状況

(1) 利用実績（令和4年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者定員	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
利用者現員 (末日)	10	10	10	10	10	11	11	12	12	12	14	14	
活動日数	20	19	22	20	20	20	20	20	20	19	19	21	240

利用者 (延人員)	155	154	178	149	142	165	163	173	139	166	177	199	1960
定員数 (延人数)	400	380	440	400	400	400	400	400	400	380	380	420	4800
稼働率 (%)	38.8	40.5	40.5	37.3	35.5	41.3	40.8	43.3	34.8	43.7	46.6	47.4	40.9 (平均)

(2) 利用者の構成

①年齢構成 単位/人・年齢 (令和5年3月31日現在)

	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～	計	平均年齢
男性		9	1	2					12	25.3
女性				2					2	42.0
合計		9	1	4					14	33.7

②障害支援区分別利用者数とサービス費と平均支援区分 (令和5年3月31日現在)

区分	障害支援区分								
	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明	合計
利用者数	0	0	0	3	3	4	4	0	14
サービス費の区分：平均障害支援区分 4.6 (小数点第二位以下四捨五入)									

③身体障害の内容と手帳所持者数 (令和5年3月31日現在)

内容	視覚	聴覚	音声・ 言語摂食	肢体不自由			腎疾患 その他	合計
				上肢	下肢	上下肢・体幹		
手帳 所持者数	1	1		1				3

4 リスクマネジメント

(1) 苦情解決

利用者満足度の向上に努め、相談窓口を設置。事務所受付のカウンターには『ご意見箱』を設置し、利用者と家族の意見収集に努め、苦情については渋谷区障がい者福祉課と速やかに情報共有するとともに、法人苦情対応規程に基づき迅速、且つ適切に対処した。

・ 令和4年度苦情件数と内容

苦情件数：3件

内容

①6月の作品展示会は限定的な開催としたが、案内文面に『どなたでもお気軽にお越しください』の文言が入っていたことから区内の他事業所より問い合わせがあり、結果苦情案件となる。
対応－文言に誤りがあったことを伝え謝罪した。

②利用者に新型コロナ感染者が出た際、濃厚接触者となった利用者の家族へ5日間の自宅待機をお願いしたところ、国基準では3日となっているのになぜ5日なのか。また、マスクをしているのに濃厚接触者になるのか、誰が判断しているのかという問い合わせがあり、結果苦情案件となる。

対応一障がい者施設であることから、一般の基準よりも自宅待機期間が長くなること、また渋谷区からの指示であること。濃厚接触者の判断についても渋谷区福祉課から提示されている基準と実際の活動状況を元に副施設長が判断していることを丁寧に説明し納得いただいた。

③10月に体験希望のあった家族がくるるえびすを見学した際、体験通所について、他の体験利用者や特別支援学校の実習が入っているため12月頃になるかもしれないことを伝えて了承を得ていた。しかし、その後在籍している事業所より見学から体験通所までの期間が長すぎるという苦情が入る。

対応一施設長と協議し、体験通所に向けての準備期間（突発的に外に出てしまうということへの対策を検討する期間）が必要であることと、家族にも負担とならないようスムーズに体験できる流れを早急に検討していくことを伝え納得いただいた。

(2) 事故・ヒヤリハット

①事故 (3件)

ア マスターキーの紛失

職員がバス送迎から戻ってきた際にマスターキーの紛失に気づき館内を捜索、翌日にもバス添乗した際のバスポイントも捜索するが見つからず警察に遺失物届を出すが発見には至らなかった。マスターキーの紛失は重大な事故であり、以後、カラビナを付けて必ず衣類等に取り付けること、施設の外に出る際は事務所に戻してから出るように徹底を図った。

イ 活動部屋の窓からの外出

利用者が一人で活動中に窓から外に出てしまい、転落の恐れのある柵のない場所へ立ち入ってしまった。職員は部屋の外から見守っており、物音がしたので中を確認すると窓（簡単に開けられないようロックをかけていた）が開いており、窓の外を確認し本人を発見した。すぐに中に入ってもらい何事もなく済んだ。

ウ 外活動（清掃活動中）における通行人一般女性の突き飛ばし

元々女性に対し他害行動のある利用者で、ごみ拾い中も細心の注意を払っていたが前から女性が歩いてきた際に突発的に走り出し突き飛ばしてしまう。幸い女性にケガ等はなく、その場で謝罪して理解を得た。

②ヒヤリハット

・総報告数…46件

施設内環境	職員のミス	転倒	他害	危険・単独 行為	施設外での 危険	発作・怪我等	その他
1件	3件	7件	22件	6件	5件	件	1件

昨年度に比べ一部利用者による危険行為はかなり減少したが、一方で他害行為と転倒が増加した。これは昨年度に比べて利用者数が増加したことで、利用者同士のトラブルやパニック、転倒しそうな場面への職員の対応が後手に回ってしまった結果といえる。職員間での連携を普段から意識したチーム支援を行っていく必要性を感じている。

(3) 個人情報の保護

個人情報保護に関する法律、渋谷区個人情報保護条例および法人個人情報保護規程に基づき、個人情報の漏洩、滅失、改ざん防止に努めた。また、外部に画像付きの施設紹介などが掲載される際には対象の利用者家族に画像を確認してもらい同意書を得てから掲載するようにした。

5 安全管理

(1) 防災対策

今年度は、くるるえびす内部での防災訓練を計3回実施した。訓練では主に火災や地震（7月火災、9月地震、2月地震からの火災）を想定し、施設内での避難・誘導訓練を行った。また、消火器の場所などを全職員に周知を図った。

複合施設ということで、自動火災報知機本体が1階の共有スペースにあるため、12月に防災委員、主任、管理者で火災報知器作動の際のマニュアルの確認を行った。また地下施設の確認も実施した。6月と12月には消防署立ち合いのもと、恵比寿西複合施設全体での合同防災避難訓練を実施した。合同防災訓練では避難訓練の他に消火訓練、通報訓練も消防署員立ち合いのもとで実施した。

(2) 非常災害対策

大規模災害・事故の際に継続可能なBCPを作成し、周知を図った。

また、BCPについては渋谷区のハザードマップの確認も含め必要に応じて見直しを行った。

災害時に備えた利用者家族との連絡手段として、災害伝言ダイヤルの周知のために毎月1日と15日に訓練を実施した。また、非常時の職員間の連絡ツールとしても活用できるよう毎月15日に訓練を実施した。

(3) 防犯対策

来訪者があった場合はインターホンのモニターおよび防犯カメラのモニターにて、異常がないことを確認した上で電気錠の開錠を行った。また、非常階段を含め施設内外の見回りを定期的にする事で何かしらの異常があった場合の早期発見を心がけた。

(4) 事故防止対策

支援マニュアルを遵守し、事故防止に努めた。万一、事故が発生した場合には、速やかに必要な措置を講じ、利用者の家族（後見人）および渋谷区障がい者福祉課、東京都へ報告する対策をとった。

6 保健衛生・健康管理

(1) 身体測定、定期健康診断の実施

内容・項目	実施日	備考
身体測定・体重・血圧	月1回	職員・看護師が実施
内科検診	毎月第2木曜日	嘱託医
歯科検診	7月7日 1月5日	渋谷区歯科医師会
<定期健診> 胸部X線・心電図・血液検査等	7月6日	検診車での集団検診 はあとぴあ原宿で実施
予防注射：インフルエンザ	11月10日	嘱託医により希望者に実施

(2) 発作等の対応

てんかん発作が起きた際には、看護師を中心に適切に対応できていた。

また、パニック等も同様に頓服薬の投与を含め看護師を中心に適切に対処した。発作、パニック等についてはおさまったのちに看護師もしくは主任より家族に報告するようにし情報の共有を図った。

(3) 感染症の対応

必ず朝のバス乗車前に検温と健康状態の確認を実施した。特に週始めや連休明けの場合は休み中の様子も伺うようにした。

職員は出勤後エントランスで検温し、検温記録表に記入することを徹底した。また、発熱等での体調不良の際は感染症対策マニュアルに沿って対処した。

①新型コロナ対策

ア ワクチン接種 利用者 くるるえびすで職域接種

4回目 8月24日

5回目 12月14日

イ 感染防止、施設内にウイルスを持ち込まないという観点から、靴裏消毒用玄関マットを設置し、職員・利用者・来客、施設内に入る際は必ず玄関マットで靴裏の消毒を徹底した。また、同時に手指消毒と検温も実施した。

ウ 複合施設内で感染者が出た場合のエントランスのゾーニングを以下の期間で実施し、複合施設内の事業所間で連携し感染拡大に努めた。

5月16日～5月30日（2F 高齢者グループホームで陽性者）

7月19日～7月25日（3F 障がい者グループホームで陽性者）

8月1日～8月15日（くるるえびすで陽性者）

1月4日～1月10日（2F グループホームで陽性者）

②感染症対策BCPの策定

職員、保護者が感染した場合や濃厚接触者となった場合、熱発した場合の対応方法についてBCPを新たに作成し保護者にもプリントを配布するなど周知をした。

③消毒方法、回数、チェック表の適宜更新

消毒方法、回数、消毒箇所等のチェック表を作成し、適切に実施されているか確認できるようにした。消毒方法・回数は基本的に感染者数を基準に設定し感染拡大状況に応じて消毒方法および回数を見直しをすることで対処した。

チェック表は消毒箇所について、清掃業者との分担が当初できなかったが、徐々に分担がはっきりしてきたこともあり、チェック表の更新はその都度行った。

④看護師による吐しゃ物処理の勉強会を実施した。新型コロナだけでなく、ノロウイルス、インフルエンザの予防、対策なども委員で検討し職員へ周知を図った。

7 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

委員構成が2名なので、はあとぴあ原宿と連携して虐待防止に向けての取り組みを検討した。また、くるるえびすとしても毎月不定期で会議を開催し、研修委員にも参加してもらうなど虐待防止委員会と研修委員会で協力して虐待防止に取り組んだ。

また、職員会議では虐待防止の資料を添付するなどし、毎月様々な角度から虐待防止周知の取り組みを行った。

① 今年度は主に小さな出来事アンケート、虐待自己チェックシートなどの結果について検証する機会を増やした。また、今年度からは研修委員にも入ってもらい、昨年度実施した勉強会について研修委員が中心になって実施することとした。

東京都の虐待防止・権利擁護研修（オンライン研修）に研修委員が参加し、研修に参加した職員が伝達研修という形で3月に実施した。

全員が一同に参加することが難しいため録画動画を視聴し、視聴後に主任より一部補う形で行った。

②小さな出来事アンケートの実施

8月、自分や周りの支援が虐待には当たらない小さな出来事であるが、対応に困ることをそれぞれの職員にアンケート用紙であげてもらった。10月に集計結果を職員会議で配布した。昨年度同様に小さな出来事アンケートをもとに内部研修を実施した。ベテラン職員より若手職員の方が小さな出来事の気付き事例を沢山挙げており、支援上での戸惑いが多く見受けられることが分かった。また、このアンケートから言葉遣いに関する事例と子ども扱いに関する事例が多く見られた。その他、職員都合によるものもあったため、『人として』という当たり前の振る舞いを伴った上での利用者支援が必要であることを周知した。

③虐待自己点検チェックシートの実施

昨年度よりも虐待防止に対する意識が強くなっていることが伺えた。同時に利

用者が増え、支援方法も多様化したことで不適切な支援と理想の支援のはざまに迷う職員が多くなっている。情報共有、チーム支援がまだ浸透していないこと、若手職員がベテラン職員にまだまだ意見や質問を言いにくい環境であることも結果からは伺うことができた。

尚、今年度虐待事例に相当するような案件はなかった。

(2) 身体拘束等適正化委員会

5月、8月、11月、2月の4回実施した。

①今年度身体拘束に関する同意書を得た利用者

4名（医療行為によるもの 1名）（パニックによるもの 3名）

②実際に身体拘束として記録された件数

4件（医療行為によるもの 2件）（パニックによるもの 2件）

③身体拘束の周知

委員間で身体拘束についての3要件の確認を毎回実施し、3月に身体拘束についての研修を実施し、全職員に身体拘束について周知を図った。

8 家族との連携

10月に第1回の保護者会を実施した。7月に実施予定であったが、新型コロナの影響もあり延期していた。渋谷区福祉課からは岩田係長が出席、法人から理事長および事務局長が出席、法人の基本方針および事業所の事業計画の提示を行い、感染症予防対策についても十分な説明に努めた。

11月には活動見学会を実施し、普段の活動の様子を観てもらえる機会を作った。

2月には、保護者会ではなく保護者懇談会として実施した。1年間の活動の報告と次年度の事業計画、年間予定について簡単に説明した後に管理職と保護者とで将来的なことを中心に意見交換することで保護者同士も親睦を深めるよい機会となった。

9 ボランティア

今年度は、七夕の会に1名、クリスマス会に1名ボランティアが参加し、行事内で催し物を担うなどで行事を盛り上げてもらった。

今年度のボランティア登録者数は10名、受け入れ方について来年度は検討する。

10 支援体制

(1) 職員構成

職種	常勤	非常勤	合計
施設長	(1) ※		(1)
副施設長 (管理者)	1		1
サービス管理責任者	1		1
日中活動支援員	5	1	6
看護師		1	1
音楽療法士		1	1
事務員	1		1
嘱託医		1	1
合計	8	4	12

※施設長ははあとぴあ原宿、代々木の杜と兼務

(2) 会議等

会議・委員会名	討 議 内 容	回数	会議メンバー・委員
運営会議	施設運営の全般に関するこ と	12	管理者・主任
職員会議	運営の周知、決定に関する こと	12	常勤職員
スタッフ会議	日中活動の連絡、調整	12	職員全員 (管理者除く)
苦情解決委員会	苦情解決のための施設側機 関	随時	管理者
虐待防止委員会	虐待防止のための情報共有	12	管理者・主任
身体拘束等適正化 委員会	身体拘束の軽減を含めた検 討と情報共有	4	管理者・主任・委員2 名
防災・修繕委員会	防災、消防訓練等に関する こと	6	委員2名
感染症対策委員会	新型コロナを含め感染症全 般についての対策と消毒方 法などを検討	4	管理者・主任・看護師
ボランティア委員会	ボランティア全般に関する こと	随時	委員2名
研修委員会	人材育成のための研修計画 作成	随時	委員2名
広報委員会	広報誌の作成、配布、 Instagram等	随時	委員3名
リスクマネジメント委員会	危機管理、ヒヤリハット対	4	委員2名

	策等		
衛生推進委員会	職場環境の衛生面全般	6	委員2名
給食会議	食事に関すること全般	12	管理者・主任・看護師
恵比寿西複合施設 代表者会議	複合施設内での事業所間の 情報共有	12	管理者

※運営会議、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会、防災・修繕委員会、

衛生推進委員会については、はあとびあ原宿で渋谷地区合同の委員会を実施

(3) 実習の受け入れ

今年度は7名を受け入れた。大原学園は実習期間内で23日間となり、月5～6日間ずつの実習とした。

実習名	実習期間	日数	人数	学校名
社会福祉士	6/20～8/5	23日間	1名	大原学園
社会福祉士	7/1～8/31	23日間	1名	日本福祉教育専門学校
社会福祉士	10/11～11/11	23日間	1名	日本福祉教育専門学校
社会福祉士	11/14～2/17	23日間	1名	大原学園
社会福祉士	11/22～1/27	23日間	1名	大原学園
保育士	1/30～2/10	10日間	1名	ヒューマンアカデミー
社会福祉士	2/20～3/24	23日間	1名	日本福祉教育専門学校

(4) 施設見学者の受け入れ

基本的に随時受入れた。ただし、東京都内での感染者数増加によって見合わせ、人数を制限するなど、感染症対策を講じながら実施した。また、他施設からの見学申し出もあり、感染症対策に留意しながら受け入れて実施。

(5) 研修実績

①法人研修および内部研修

日時	テーマ	主催	参加人数
6/13～7/15	メンタルヘルス研修	事業所	11名
6/13～7/15	施設研修	事業所	1名
6月, 8月, 10月	主任研修	法人	1名
7/19	施設見学 しんよこは ま地域活動ホーム	事業所	2名
11月～12月	新型コロナ感染防止対 策研修	事業所	11名
11月, 3月	小さな出来事勉強会	事業所	11名
12/21	嘔吐時の処理研修	事業所	8名
2月	ハラスメント研修	事業所	11名
2/15, 2/20	虐待防止研修	事業所	15名
3/15	身体拘束周知研修	事業所	11名
3月	虐待防止伝達研修	事業所	10名

②外部研修（WEB研修含む）

日時	テーマ	主催	参加人数
5/12, 13	福祉職員キャリアパス『管理職研修』	東社協	1名
5/27	措置が終わって20年-変わったこと、変わらなかったこと-	都通研	1名
6/10	東社協 発達障害部会 新任研修	東社協	1名
6/16	令和4年度 虐待防止・権利擁護研修	東社協	1名
6/29	利用者さんが飲んでいる薬を知ろう！	東社協	1名
7/14, 15	全国施設長会	全社協	1名
7/24	第5回 てんかん基礎講座	日本てんかん協会	1名
7/29	感染防止対策セミナー（管理者向け）	東京看護協会	1名
7/29	第7回 ダウン症セミナー	日本ダウン症協会	1名
8/2, 3	令和4年度 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	東京都福祉保健財団	1名
8/25	改正個人情報保護法と業務対応のポイント	東社協	1名
9/16、 10/21、 11/18	普通救命救急講習	東京消防庁	3名
9/29	強度行動障害メディカルセミナー	東社協	1名
11/13	障がいのある人の芸術活動を守るために	東京アートサポートセンターRights	1名
11/16	令和4年度「新型コロナウイルス感染症防止対策のための専門的相談・支援事業」	東京看護協会	1名
12/1	第2回スタートアップ研修	東社協	1名
1/20	成年後見制度	東社協	1名
2/16	虐待防止・権利擁護研修	東社協	1名
3/16	本人中心の支援から虐待防止を考える	東社協	1名

1.1 施設設備管理業務

東急コミュニティが施設の設備、管理を請け負っている。
設備面で不具合等起きた場合は、渋谷区福祉課を通して東急コミュニティを介して業者に連絡することで確認、点検、補修に入ってもらった。

施設設備・備品の修理、交換	<ul style="list-style-type: none"> ・医務室エアコン吹き出し口の結露（8月） ・内壁4カ所ひび割れ（2月） ・事務所窓口の窓上部部品破損（2月） ・厨房冷蔵庫下の排水管を固定している器具の不具合（3月）
---------------	--

<p>施設設備の建物管理業務委託</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常清掃（月～金）祝祭日は除く ・ 電気メーター検針（月 1 回） ・ 共用部分巡回点検（月 1 回） ・ 自家用受変電設備保守点検（年 6 回） ・ 植栽剪定作業（年 2 回） ・ 防火対象物定期点検（年 1 回） ・ 床面清掃（年 4 回） ・ カーペット洗淨（年 4 回） ・ 灯具清掃（年 4 回） ・ 空調機フィルター清掃（年 2 回） ・ オートドア設備保守点検（年 2 回） ・ 窓ガラス清掃（年 2 回） ・ 自家発電設備負荷試験（年 1 回） ・ グリストラップ清掃（年 3 回） ・ 給湯器点検（年 1 回） ・ 消防用設備点検（年 2 回） ・ 雑排水管洗淨（年 1 回） ・ 給水ポンプ保守点検（年 1 回） ・ 害虫駆除（年 2 回） ・ エレベーター設備保守点検（年 6 回） ・ カーテンメンテナンス（年 2 回） ・ 瑕疵点検（年 1 回） ・ 排水管洗淨（年 1 回） ・ グリストラップ点検清掃（年 4 回）
----------------------	---

令和4年度 事業報告

青梅福祉作業所

I 年間の概況

今年度は、新型コロナ感染の第7波に差し掛かる12月初旬前後にクラスターが発生し、利用者20名、職員3名が発症した。数か所のグループホーム内で感染拡大があり発症者数が増えたが、作業所内での感染拡大は3日間の閉所と土日を含めた対策により最小限にとどめられた。また、すべての発症者は軽症であった。

年間平均利用者数は、歴代2位の62名であった。12月のクラスター発生で一時的に利用者数は落ち込んだが、一年を通じて安定した利用実態であった。その要因の一つに利用者の内、グループホーム入居者数が49%になっていることが挙げられ、グループホームの生活支援の質の向上が利用率の向上につながっていると考えられる。

今年度、自宅からグループホームへ移住した人が60歳前後の男性2名と50歳の男性1名であった。いずれのグループホームも当作業所の徒歩圏内にある。また、グループホームから別のグループホームに移行した人が3名となっていて、これも徒歩圏内である。

新規利用者は3名で障害児入所施設から1名、児童養護施設ファミリーホームから1名、里親ファミリーホームから1名となっている。児童施設等からの地域移行の支援は、平成30年度から本格的に取り組み13名の人たちを受け入れてきた。その内就職した者が6名、グループホームの変更に伴う退所者1名で、現在は6名の人たちが在籍している。乳児から施設で生活してきた人もいて、新たな社会生活において課題も少なからずあり、当作業所の支援力の向上がさらに求められている。

送迎においては、対象者が6名となり、瑞穂町方面のルートを増やした。

作業活動においては、ガス給湯器の分解作業が順調に業績を伸ばして発注元の株式会社エスコアの取引先の中で、青梅福祉作業所が首都圏トップクラスとなった。また、長らく受注数が低迷し、低単価であった箱折り等作業の発注会社との取引を終了し、新たな箱折り会社と契約をし直して作業工賃収入月額を3倍に増額できた。これらにより、年間作業工賃収入総額が目標としていた1500万円を超えた。

設備整備としては、分解作業において取り出される高価な金属の盗難防止、敷地内の不法侵入等の抑制などを目的として3か所に防犯カメラを設置した。また、トラックの使用開始に伴う、一般道道路の土よごれ防止策として砂利の敷き詰め、ほぼ外作業となっている作業環境の改善と防音対策としてのれんカーテン等の設置を保護者会と株式会社エスコア(分解作業発注元)からの寄付金によって行った。

1 重点課題の実施状況

(1) 若年層の育成

支援担当職員をこれまでは、作業グループをベースとしてきていた。これ

を改善し、グループホーム別や、就労移行・定着支援などのサービス種別、支援実績などにより所属利用者を再配属し、職員一人当たりの担当利用者数の偏りもなくした。これにより、安定した支援体制のベースを築けた。ただし、職員の支援力に差があるなどの課題もあることから、今後、支援力向上に向けたOJTや外部研修、職員会議などの時間を利用した所内研修の充実が求められる。

(2) 就労移行支援における学校との連携強化

特別支援学校等との交流などについては、新型コロナウイルス感染に伴って学校への訪問ができなかった。青峰学園が事務局をしている市内福祉事業所のネットワーク会議も対面開催がなく、青峰学園をはじめ羽村特別支援学校等との意見交流が制限されていたので、書面による問題提議にとどまった。ただし、進路担当教員とは実習時などに特別支援学校の進路が抱えている就職後のフォロー不足などについて意見交流ができた。

(3) 地域社会へ発信

10月に地域住民や学校関係者などを対象とした見学会を計画したが、新型コロナウイルスの感染状況や3年ぶりに実施した宿泊旅行(11月実施)の準備、クラスター発生、年度末に向けた繁忙期などの理由により、延期が繰り返され実施できなかった。ただし、令和5年4月に再開が予定された当作業所地元の調布大祭に同時開催される「ふれんどりーフェスティバル」をこれまでの内向きのものではなく、地域住民の人たちが楽しく参加できる場づくりとして新たに計画した。

(4) 利用者研修など学べる機会をつくる

作業所外での利用者参加型作業研修は、感染拡大第6波と7波により見学先を確保できなかった。そこで、工具等を使用する作業の注意事項とケガ防御用具の使い方、食品用箱折りにおける衛生環境の整備と各自の諸注意事項について作業所内で学ぶ機会を設けた。新型コロナウイルスが第5類感染症に移行した場合に改めて、同じような作業をしている工場や福祉事業所を見学する計画を作成することとした。

(5) 災害への対応力強化を目的とした計画の見直しと備蓄等の整備

当作業所は河岸崖線上にあり、周囲に土砂崩れを起こす場所もないために水害リスクがとても低い。また、南側に芝と砂利の庭があり、そのさらに南側が商業店舗の広い駐車場に接していて、隣接している建物は低層の自動車整備工場のみで2面が道路に接しているなど、火災リスクも低い。利用者の約50パーセントが徒歩もしくは自転車であり、公共交通網の混乱の影響を受けにくい。しかし、自宅やグループホームの倒壊などにより帰宅できない可能性がある人の数が以前の計画よりも多くなっており、食品等の備蓄を多年度に渡り整備する計画をつくることとなった。また、所内各所にある倉庫を整理して備蓄品等の保管に使用することとなった。

II 事業の実施状況

1 利用者の支援

(1) 支援全般における概況

自宅からグループホームへの移住者が3名、グループホームを替えた人が3名、施設などからグループホームに移行した人が3名と、生活環境が大きく変わった人が多かった。そうしたことは当作業所内での変化にもつながり、作業所全体の雰囲気や平穏を保つような支援を優先した。生産活動が活発になってきたことに伴い、その慌ただしさも生活に影響し、この一年間は利用者、職員共に変化に適応していく事が求められた。

家庭やグループホーム、そして相談事業所の連携力が試される場面も多かったが、いずれも良好な結果をもたらした。特に当法人の相談支援事業所おおぞらのきめ細かい介入があり、生活と日中活動の情報の共有と共通認識により良き影響力があった。

グループホームから通所する利用者は34名（内、友愛学園すてっぷ小中尾、NPO三宝会のウイステリア、合同会社 YuRaLi・28 のゆらりホーム、株式会社ハートランドの入居者が29名）で通所者全体の49%であり、それらグループホームとの連携の強さが障害のある人たちの地域生活を支えていることは大きい意義がある。

警察に関連する事例があり、ひとつは当作業所至近の範囲で発生した公然わいせつ事件の直後に帰宅していた利用者が緊急逮捕のように複数刑事と制服警官に取り囲まれ職務質問を受けたものである。幸い、本人が冷静に対応したことと迎えに来ていた母親が介入したことにより、誤認であることがわかり任意同行を免れた。もうひとつが、住宅不法侵入を疑われて、無関係な帰宅途中の利用者が住民通報により警察官に囲まれたケースである。これも本人の冷静な対応と千ヶ瀬駐在所の警官が動いて当作業所を訪問してくれたことで、職員が駐在警官と共に現場に行き、状況を説明したことによって任意同行を免れた。知的や発達に障害のある人たちの誤認逮捕や冤罪事例は後を絶たない。千ヶ瀬駐在所の警察官は日頃から交流があり、当作業所の利用者に限らず誤解されそうな障害のある人たちを把握してくれている。その警察官が退官したり異動したりしても、現在のようない関係性を保てるような取り組みが必要であると痛感した。

(2) スマートフォンやSNS

スマートフォンが普及することで、いつ、どこにいても電話ができること、関係性のないような人と交流まがいの事ができてしまうことなどからトラブルが絶えない事態となっている。女性の利用者が男性に呼び出されて一晩帰ってこなかったことや根拠がない苦情を広域に連絡し続けたり、カメラ機能で盗撮してしまうなど、深刻な事件に発展する可能性も高いことからリスク回避講習などを利用者向けに開催する必要がある。

(3) アンケートの実施

旅行を実施するにあたり、利用者や家族、グループホームの意向調査を実施した。また、生活状況調査を実施して、服薬している薬や家庭などでの様子の把握をした。

(4) 児童施設などからの地域生活移行における課題点

乳児期や幼児の頃から施設生活をしてきた人、被虐待児であった人などにアタッチメント障害が見受けられ、支援困難な状況がある。一人に対して複数の支援スタッフが関わっていることがほとんどであるが、それぞれが共有されていない発言や支援などの行動をすることで、本人の生きづらさを助長させてしまう事が少なからずある。また、児童施設にいた頃にはブロックされていた家族等との交流が再開して生活を乱されてしまうことがある。先述したスマホやSNSなどを通じて、いろいろな事を言われて期待と落胆、混乱をきたしてグループホームにいられなくなったケースもあった。成人後に本人の身を守る支援の人垣づくりが必要である。

2 生産活動

(1) 企業別収入と生産活動の概況

区分	企業名	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	前年比
製函	乗原園	1,244,050	1,184,700	1,180,800	996,350	994,250	1,102,550	108,300
	協進印刷	1,689,656	1,467,079	788,379	903,954	904,590	609,476	-295,114
	立川紙器製作所	2,459,678	2,347,668	2,447,675	2,106,027	2,763,523	2,638,704	-124,819
	福永紙工		95,472	817,416	303,754	534,897	260,453	-274,444
	新日本包装			160,289	45,144		559,247	559,247
清掃	大多摩霊園清掃	494,600	532,350	546,750	0			0
	墓地清掃	631,000	617,500	613,700	625,600	650,650	641,800	-8,850
	学園除草作業		675,086	825,595	734,223	824,823	860,800	35,977
	福作清掃					135,214	195,752	60,538
	成木公園清掃	123,400	123,400	123,400	123,400	123,400	123,400	0
	スペース24			178,200	103,950	34,650	69,991	35,341
丁合	成和印刷	1,216,023	1,151,686	1,142,470	723,625	791,028	740,334	-50,694
	友愛学園(本部)	40,191	43,200	43,600	572,000	90,000	66,000	-24,000
	法人研修部						48,000	48,000
	CoCon製作所	38,880	40,370	44,000	0			0
	東翔		20,196	29,970	0			0
組立	ニットウ製作所	305,469	361,266	481,882	174,825	239,845	51,749	-188,096
	ヤマダ工芸社	60,840	84,135	41,495	0	0	20,460	20,460
	カネバン	471,747	461,518	201,097	39,700	0		0

	A L S	130,410	33,610	33,094	21,182	49,235	14,720	-34,515
分解	カシオ(羽村)	657,007	650,225	655,123	660,000	660,000	660,000	0
	エスコアハーツ			20,163	2,332,946	3,799,125	6,012,358	2,213,233
セット アップ	富士タオル	156,500	194,980	150,000	127,600	146,600	145,200	-1,400
	守谷織物	299,548	275,124	431,590	188,398	303,512	302,918	-594
	ランドスケープ					96,228	99,220	2,992
紙工	山水工業	66,698	145,668	413,336	95,422	0		0
他	だんだん実習	129,600	135,000	135,000	118,800	124,200	124,200	0
	単発作業	220,897	288,386	17,920	13,343		2,750	2,750
	ウェス販売	6,000	8,000	3,000	0			0
	彩の榊				28,820	63,421		-63,421
	青梅市役所				3,850		24,640	24,640
	裏宿1丁目自治会				35,600	40,050	31,600	-8,450
	裏宿2丁目自治会				21,600	20,635	18,415	-2,220
合計		10,442,194	10,936,619	11,525,944	11,100,113	13,389,876	15,424,737	2,034,861

※ A L S=アイライティングシステム

上表は過去5年間の企業別収入である。箱折り作業の昨年度比マイナスが目立つが、新日本包装株式会社発注の箱折り作業は、まとまった数の受注と生産を約束し、請負単価が以前と同じ作業でありながら約2.5倍となり、再契約した。2月から作業開始であったため、年総額としては少ないが、来年度は220万円程度の作業受注が見込まれるものである。一方で低単価と受注数が激減していたり、不安定であったりした協進印刷株式会社との取引を停止した。

年総額は、昨年度比で200万円増、総額で1,500万円を初めて突破した。これによって、平均支給工賃額が14,000円を超え、報酬単価が増加する15,000円まであとわずかとなった。なお、全国平均工賃額には月額2,500円ほど不足している。また、令和5年度に工賃支給時給額の増額を計画している。

(2) 工賃支給

月の平均利用者数は新型コロナウイルスの影響などで低迷すると予測していたが、予想に反して安定していた。収入年総額が1,500万円を超えたが、工賃支給額が伸びなかったのは、支給対象者が増加したこと、トラック購入に伴う償却費の増加、光熱水費の高騰によって作業経費が増額し

	契約数	出席総数	平均 利用者数	最低額	平均額	最高額
4月	70名	1,264	63.20	1,590	11,561	19,950
5月	70名	1,201	63.21	1,750	10,527	19,940
6月	69名	1,414	64.27	1,270	12,385	23,050
7月	69名	1,261	63.05	1,600	11,025	18,000
8月	69名	1,286	58.45	300	11,534	20,830
9月	69名	1,258	62.90	600	10,968	19,920
10月	70名	1,268	63.40	860	10,876	20,970

たからである。そのため、
12月時点では年度末一時金の総額が100万程度に下落すると予想していたが、1月から3月の工賃収入が増額したため、年度末支給金総額は

11月	70名	1,201	63.21	1,740	9,467	15,600
12月	70名	1,031	57.28	240	8,868	18,530
1月	70名	1,261	63.05	1,600	11,026	18,000
2月	69名	1,197	63.00	2,100	10,569	19,950
3月	70名	1,395	63.41	1,700	11,946	22,050

約280万円となり、昨年度比50円以上のプラスとなった。一時金の平均額は約4万円となり、利用者の楽しみのひとつとなっている。

年度末清算支給金	平均額
2,255,080	31,762
2,780,066	39,156

3 就労支援

(1) 企業実習および就労支援等の実施

令和4年度は、就労移行支援事業(以下、就労移行)のサービス利用者は1名でスタートした。その後3名に増員して、その内、1名は離職者であったために、10月に契約を開始して半年後の3月までに再就職を目指したが、実習試験が不合格となった。そのため、東京都から移譲されて14年間、途切れることなく続いていた毎年1人以上の就職が途絶えた。

特別支援学校から新卒で難関とされている特例子会社に就職するも1か月でつまずき、半年後に離職、当作業所の就労移行サービスを利用して再起を狙ったが、就職できなかったこのケースが象徴しているように就労に関する基礎能力があっても、生活面や人間関係などにおいて課題がある人は多い。当作業所の就労移行サービスは就労技術の習得ではなく、人間力の醸成に重点を置いている。平成30年に就職した男性は、利用開始から7年間を費やした。その間就労継続支援B型(以下、就労B型)を3年間、就労移行を1年延長して3年間、それでも就職できずに就労B型に戻った後に就職できた。その後の就労定着支援が3年半あるので、10年の取り組みである。障害のない人でも4年間の大学などがあるのに障害のある人には2年間という有期限のサービス期間を設定していることは、延長の条件が厳しい事などを加えると合理的配慮に疑問を感じさせられる制度設計となっている。また、就労実績が加算に大きく影響することから、経営が不安定になってしまう事も少なくない。そのため、当作業所のような就労B型との多機能型就労移行支援をしている事業所が減ってきている。

(2) 定着支援の実施

平成30年頃に就職した人たちが3年と半年の期間を終えて、当作業所による定着支援を終了している。しかし、会社との良好な関係性を維持し、今後の就職活動に生かすために回数を減らして会社訪問を継続している。また、今年度支援対象者の3名には、個別の会社外レクチャーなどを実施し、当該利用者以外の人の支援方法などについて相談を受けるなど会社と積極的に関わりを持っていることが特徴的である。

4 利用者の状況（令和5年3月31日現在）

		継続B型		就労移行		小計		合計	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	各課	フロア別
1部	1課	10	7	0	0	10	7	17	48
	2課	18	10	2	1	20	11	31	
2部	3課	12	4			12	4	16	22
	4課	6	0			6	0	6	
小計		46	21	2	1	48	22		
定員		54		6		60			
現員合計		67		3		70			

(1) 契約者数

就労移行は1名でスタートしたが、年度途中の契約があり、3名に増員した。就労B型は定員54名の1.25倍である67.5名を超えた契約数となっているが長期欠席者などがおり実績は基準内に収まっている。新型コロナ禍で実利用者数の減少を見込んでいたが、ほとんどなかった。就労移行の利用者が増えないことで事業費収入が減少している。

(2) 新規契約者と契約解除者

	就労継続支援B型				就労移行支援			
	女性	20歳代	3月31日	変更	女性	10歳代	4月1日	新卒
新規契約者					男性	10歳代	10月1日	離職
					男性	10歳代	3月29日	新卒
契約解除者	女性	20歳代	5月20日	他	女性	20歳代	3月31日	変更
	女性	60歳代	12月18日	他				

契約解除者は2名とも他の事業所に移行したためである。60歳代の女性は28年間と長い利用期間であった。新規契約者はいずれも10歳代である。

(3) 平均年齢と年齢分布

平均年齢		令和5年3月31日			年齢分布			令和5年3月31日							
		平均	最高	最低		全体			継続B			就労移行			
全	体	47.5	75.0	18.0			全	男	女	全	男	女	全	男	女
全体	全	47.5	75.0	18.0											
	男	47.8	75.0	18.0	10代	3	2	1	0	0	0	3	2	1	
	女	46.9	72.0	19.0	20代	11	7	4	11	7	4	0	0	0	
就労継続B型	全	48.8	75.0	20.0	30代	9	8	1	9	8	1	0	0	0	
	男	49.0	75.0	20.0	40代	10	6	4	10	6	4	0	0	0	
	女	48.2	72.0	20.0	50代	17	10	7	17	10	7	0	0	0	

就労 移行支援	全	18.7	19.0	18.0	60代	15	11	4	15	11	4	0	0	0
	男	18.5	19.0	18.0	70代	5	4	1	5	4	1	0	0	0
	女	19.0	19.0	19.0	80代	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					70	48	22	67	46	21	3	2	1	

就労B型全体では男女ともに平均年齢が微動である。70歳代の半ば前後の利用者の体力等の低下が著しく感じられるようになった。60歳代後半の利用者の中には、週3日に利用日を減らして、1日を高齢者デイサービスに当てている人がいる。身体機能のリハビリやトレーニングメニューについては、当作業所は設定していない。高齢者福祉サービスの併用利用については、一定の自己負担金が生じるために、貯蓄や家族等の支援がないと難しい面がある。

年齢分布では、60歳代と70歳代を合わせて20名であるが、その内14名がグループホームの入居者で自立が3名、兄弟支援が3名という内訳である。

グループホーム利用者の約41%が60歳以上である。ケガをして一時的に車いす生活になってしまった人は、入所施設に戻りたくないという強い気持ちでリハビリをして、歩くことができるようになった。働きたい、働く場所にいたいということを言葉にして表現できないが、再度歩けるようになった姿を見てその気持ちは十分に伝わっている。

(4) 在籍年数分布

在籍50年以上の人が3名になった。3名ともに自宅で兄弟支援に切り替わっている人たちである。

30年以上の在籍者は11名でその内3名がグループホーム入居者となっている。

平均在籍年数は、17.23年である。

在籍年分布	令和5年3月31日								
	全体			継続B			就労移行		
	全	男	女	全	男	女	全	男	女
1年未満	3	2	1	0	0	0	3	2	1
3年未満	4	2	2	4	2	2	0	0	0
3年以上5年未満	7	4	3	7	4	3	0	0	0
5年以上10年未満	10	8	2	10	8	2	0	0	0
10年以上20年未満	22	15	7	22	15	7	0	0	0
20年以上30年未満	13	11	2	13	11	2	0	0	0
30年以上40年未満	4	2	2	4	2	2	0	0	0
40年以上46年未満	4	3	1	4	3	1	0	0	0
46年以上55年未満	3	1	2	3	1	2	0	0	0
計	70	48	22	67	46	21	3	2	1

(5) 年平均利用実績

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
年平均利用者数	53.7	55.9	60.9	62.8	58.5	57.7	60.1	59.8	64.2	60.2	60.5	62.4

就労B型の定員は54名である。就労移行の定員が満たないと危機的運営水準となる。新型コロナ禍ではクラスターが発生すると大きく利用率が下回るのと、

グループホームを利用している児童施設からの地域移行グループの人は、就職できずに就労移行期間が終了しても、精神面での安定を優先するために就労B型に移籍することがほとんどであり、高齢利用者の頑張りもあることから、就労B型の定員コントロールは困難である。

(6) 都立時代からの利用者比率

都立時代からの利用者の減少は微減状況が続いているために、大きく変化はない。

都立時代からの利用者数と割合							令和5年3月31日					
	全体			継続B			就労移行			都立時代からの割合		
	全	男	女	全	男	女	全	男	女			
友	41	28	13	38	26	12	3	2	1	41.43 %		
都	29	20	9	29	20	9	0	0	0			

(7) 居住地区分と援護の実施機関

7市3町から通ってきていることに変化はないが、青梅市とグループホームウイステリアがある福生市を除くとほぼ1名となっている。

青梅市在住者数はグループホーム入居者数の増加に比例している。青梅市内にはグループホームのユニットが70か所あり、就労B型事業所は16か所もある。人口13万人のところにその数は多すぎる。就労B型の数とグループホーム数は相互補完的な関係にあり、グループホームが増えれば通う場所も増えるという関係である。当作業所の実施機関は18区市で神奈川県が2名、埼玉県が1名である。

	全体			継続B			就労移行		
	全	男	女	全	男	女	全	男	女
八王子	1	0	1	1	0	1	0	0	0
立川	1	1	0	1	1	0	0	0	0
青梅	53	33	20	50	31	19	3	2	1
福生	6	6	0	6	6	0	0	0	0
武蔵村山	1	1	0	1	1	0	0	0	0
羽村	1	1	0	1	1	0	0	0	0
あきる野	2	2	0	2	2	0	0	0	0
瑞穂	4	3	1	4	3	1	0	0	0
奥多摩	1	1	0	1	1	0	0	0	0
	70	48	22	67	46	21	3	2	1

青梅市が実施機関である人は昨年度と同じ41名である。青梅市在住者は昨年度から3名増加して53名である。12名の人たちはグループホームに入居しているが、在住していることによる福祉手当等の支出もあり、青梅市の財政負担を大きくしている現実がある。障害のある人たちの居住の自由を促進していくためには、援護の実施機関

援護の実施機関	全体			令和5年3月31日					
	全	男	女	継続B			就労移行		
				全	男	女	全	男	女
荒川	1	1	0	1	1	0	0	0	0
練馬	1	0	1	1	0	1	0	0	0
川崎市	1	0	1	1	0	1	0	0	0
横浜市	1	0	0	0	0	0	0	1	0
坂戸	1	0	1	1	0	1	0	0	0
八王子	1	0	1	1	0	1	0	0	0
立川	3	3	0	3	3	0	0	0	0

がすべて負担するような仕組みにしていかなければならないと考える。

支援困難な状態で区市町の障害福祉部署から当作業所に直接相談がくることがある。児童施設出身者は、家庭に戻れない事情があったり、実家に相当する場所がなかったりしている。出身校が同じである友人も多く住む街から地域生活デビューしていく事が必要な人も少なくない。

援護の実施機関	全体			令和5年3月31日					
				継続B			就労移行		
	全	男	女	全	男	女	全	男	女
三鷹	1	0	1	0	0	0	1	0	1
青梅	41	26	15	40	25	15	1	1	0
日野	1	1	0	1	1	0	0	0	0
東村山	1	1	0	1	1	0	0	0	0
福生	2	2	0	2	2	0	0	0	0
武蔵村山	1	1	0	1	1	0	0	0	0
多摩	2	1	1	2	1	1	0	0	0
羽村	2	2	0	2	2	0	0	0	0
あきる野	2	2	0	2	2	0	0	0	0
瑞穂	4	3	1	4	3	1	0	0	0
奥多摩	4	4	0	4	4	0	0	0	0
	61	47	22	67	46	21	2	2	1

5 リスクマネジメントと安全管理

(1) 苦情解決

近隣にある作業場に不法侵入し、その近くの一般住宅にも侵入したと思われる事例については、職員が安全パトロールとして毎日通所と帰宅時に、当該場所近くに立ち、不法侵入を繰り返さないようにしている。

分解作業の部材運搬用のトラックが運行し始めたときに、雨によってぬかるんだ庭の土がタイヤに付き、作業所脇の道路等を土で汚したことから、地域住民から苦情が寄せられた。ぬかるみを解消するために保護者会から寄付をいただき、庭に砂利を敷き詰めてタイヤに泥が付着しないようにした。

分解作業中にケガがあったために、安全対策の要望を保護者から受けた。道具の管理に関する講習と、防護メガネと手袋の配布、作業する人が密集していた場所については、一定の距離を保てるように配置変更した。

(2) 事故・トラブル防止策

『事故対応マニュアル』に則り対応できるようにしたが、マニュアル発動案件はなかった。

(3) 安全パトロール

作業所近隣のトラブル防止のために安全パトロールを期限を定めて配置した。

(4) 防災対策

3月27日に地震を想定して、緊急地震速報→放送安全確保→不明者とケガ確認などの防災訓練をした。

揺れている最中の安全確保を事前にレクチャーして、実際に使われている緊急地震速報の音を放送で流し、頑丈な机の中に入ることを徹底した。

帰宅困難を想定して非常食試食訓練では、レトルトカレーとご飯等を例年通りに提供したが、実際の避難所における行動を想定して、できるだけ自力で行う設定にした。整然と並ぶ訓練時には、地震直後の避難場所等では避難している人たちが静かに不安と苛立ちを感じていること、身勝手な行動や出さなくてもよいような大声を出さないようにした方が良いなどレクチャーした。また、避難スベリ台のテスト利用を行った。

6 保健・健康管理・衛生管理

(1) 新型コロナ感染予防

感染防止策として、アルコール消毒機器を玄関と食堂、各作業エリアに設置、毎朝検温を実施した。館内消毒は、午前匂いが無い次亜塩素酸水、利用者が帰った後に次亜塩素ナトリウムを散布機で散布して毎日消毒した。

全職員は、毎週月曜日と木曜日に抗原検査を実施した。

マスク着用については、一部の利用者の不徹底が確認されるたびに主に個別に対応した。

抗原検査キットの購入に関してリーフレットを作成し、青梅市近隣の医院や薬局の表を添付、配布した。

(2) ワクチン接種支援

各家庭やグループホームの接種予定や実施状況を把握し、接種に関して支援が必要な家庭には予約代行や接種付き添いを実施した。

(3) クラスターの発生

11月29日(火)にクラスターと認定し、保健所へ報告するとともに、11月30日(水)～12月2日(金)まで閉所した。3日(土)と4日(日)の休みを含み、5日間の間隔をあけて、12月5日(月)から開所した。それ以降は当作業所内の感染拡大がみられず終息した。

(4) 他の感染症等

インフルエンザや流行性胃腸炎の集団感染はなかった。外作業においては給水と休憩回数を増やして熱中症の予防に努めた。

(5) 保健衛生計画

健康で快適な生活を送るために、年間目標として『歯磨き・ウォーキングで健康増進』を掲げ、食後歯磨きの周知と体力作りを促し、体調管理や病気の早期発見に努めた。

(6) 月間健康目標

季節などにあわせた目標を立て、月の初めには各作業グループの朝礼に看護師が参加して、健康への意識向上と注意喚起を行った。

また、ラジオ体操の後に太ももを高く上げる体操を行った。

(7) 健康診断実施内容

各自治体を実施する各種の健康診断への受診を勧め、作業所においては、嘱託医による健康診断を毎月実施して嘱託医の所見を家族等へ伝達するとともに、日常的な健康把握に努めた。

各種測定・検査内容		実施日	対象者
血圧・体重測定		毎月の初日	全利用者
定期健康診断	内科	毎月第1木曜日	全利用者
	精神科	毎月第3&第4火曜日	全利用者

7 クラブ・行事

(1) 行事

4月1日	金	年度初め式	合同朝礼 新利用者や新年の目標などを確認した。
11月～12月の期間		招待ボウリング	一部実施したが、クラスターが発生したため中止となった。
11月17日	木	宿泊旅行	江の島方面、熱海温泉一泊旅行を実施した。
11月18日	金		
12月28日	水	仕事納め会	喫茶と1年の振り返り
1月4日	水	新年懇親会	交流親睦・成人を迎えた利用者に対してお祝いし、プレゼントを贈呈した。また、日頃の頑張りに対して複数の利用者に対して表彰した。
		仕事始め	合同朝礼 1年の抱負など
3月31日	金	年度納め式	年度のふりかえり・送別会など

宿泊旅行を実施する方向で準備し、感染状況を確認しながら、例年より早い東京都への9月初めの報告で実施をすることとした。実施に際しては、参加や要望等に関するアンケートを実施した。

例年とは違う対策として、作業所の自動車を並走させて、不測の事態に備えた。旅行期間中に体調不良者は出ず、並走車を利用することはなかった。旅行期間中に部分的に車いすを使用しなければならない人が3名いた。来年度は、車いすの一部使用を前提としたコースと宿、人員体制をとることとした。

新年懇親会では新成人の祝いを計画していたが、児童施設出身で家族の援助がない人に対して、昨年度の事例を確認し、該当するグループホームに協力を依頼し、和服姿の記念写真を撮ることができた。

(2) クラブ活動

宿泊旅行のある11月を除いた月の第3木曜日に実施した。午後に健脚ウォーク、軽スポーツなどを行うスポレククラブでは、市民体育館を借りて卓球やバトミントンをするなど利用者の満足度を上げた。そのほかにプロジェクターを大きなスクリーンに投影した映画クラブ、カラオケクラブなどがあり利用者の希望でグループを編成した。また、帰宅希望者のほかに作業希望コースを復活させた。

8 給食の提供

(1) 食堂来室時間の拡張

2部制を廃止したが、空いていた時の方を好む一部の利用者は、食堂に来る時間を遅くするなどして、座る場所に余裕を持たせるような工夫が見られた。

(2) パーテーションの設置

パーテーションの設置、アルコールの消毒を継続した。利用者の意識も高く協力的であった。

(3) おしゃれな定食メニューの提供

中華、イタリアン、街中洋食メニュー、和風など献立の全体像が定食のように統一されるようにコーディネートを徹底した。利用者を対象とした写真入りの嗜好調査や検食時における職員のモニタリング、家族等の試食と懇談をする給食連絡会などを通じて当作業所ならではの特色を出した魅力的なメニューを作成した。

9 虐待防止・権利擁護

(1) 虐待防止委員会

虐待防止責任者を副所長として、毎月主任会議の時に、所長・副所長・主任・副主任の4名で1か月の状況を振り返り、不適切な行動や言動のチェックを行った。また、職員会議時に全職員に向けてセルフチェックを年2度実施した。それに合わせて、虐待等の行為についてのセッションも年2回実施した。セッションでは、セルフチェックの項目説明と虐待行為もしくはそれに類似した行為などを確認し、特に相手に対して心理的に嫌な思いをさせる立ち居振る舞いや表情などに重点化した。

(2) 身体拘束等適正化委員会

毎月の主任会議時に身体拘束もしくはそれに準じた行動がなかったかを点検した。

10 家族等との連携

(1) 支援のパートナーとしての家族

家族は利用者を中心とした支援のパートナーとして位置付けており、持続的に安心して地域で生活を営めるよう家族等との協力・協調関係を重視した。電話連絡や自宅やグループホームへ訪問するなど普段の連絡を密にして、希望者には連絡帳をつくり日々の様子を記述した。連絡帳がない人であっても自宅等での本人による説明が伝わりやすくするために手紙などを書いた。

(2) 面談と保護者連絡会、給食連絡会

個別支援計画の同意等のために年1回以上の家族等との面談を行った。

保護者連絡会は奇数月の5・7・9・11・1月・3月に計画し実施した。また、毎月第3水曜日に給食連絡会を開催した。

(3) 配布資料と青梅だよりの発行

保護者連絡会に配布する運営状況や青梅だよりは全世帯に配付した。

(4) 第三者委員と保護者会との懇談会

7月に実施した。送迎開始に伴う職員の多忙さについて不安視することや、作業中のケガについて意見が出された。

1.1 ボランティアの受け入れ

新型コロナ感染予防のために、極力外部の人の作業所訪問を避けるために、通常活動におけるボランティアは受け入れなかった。また、行事の中止に伴い行事ボランティアの受け入れもしなかった。

1.2 支援体制

(1)職員構成 職員配置（令和5年3月31日現在）

	利用者数	配置基準		職種	現員換算値			常勤換算配置数			
		基準	基準 人数		常勤	非常勤	小計	配置 人数	基準 比		
管理者(所長)					1	0	1	1.00人	-		
サビ管	就B	60	60:1	1.06人	副所長	専従	1	0	1	1.30人	0.17
	移行										
	定着	3	40:1	0.07人	所長	兼務	0.3	0	0.3		
就労継続支援 B型	61.9	10:1	6.1人	職業 指導員	専従	2	3.5	5.5	6.50人	0.4	
					兼務	0	0	0			
					生活支 援員	専従	1	0			1
						兼務	0	0			0
就労移行	6	15:1	1.00人	就労支 援員	専従	1	0	1	1.00人	-	
					職業 指導員	兼務	0.5	0.5	0.5	1.50人	0.5
						生活支 援員	兼務	1	0		
就労定着	2.1	40:1	0.05人	就労 定着 支援員	兼務	0.5	0	0.5	0.50人	0.45	
事務員					専従	1	0	1	1.00人	-	
都特別加算	-	-	-	看護師	専従	0	0.8	0.8	0.80人	-	
嘱託(精神・内科)	-	-	-	医師	嘱託				2.00人	-	
障害者雇用	-	-	-	作業 補助員	-	0	0.88	0.88	0.88人	-	
	-	-	-	清掃員	-	0	0.75	0.75	0.75人	-	

【勤務時間】

職区分	係	人数	勤務時間	休憩時間
常勤職員	送迎	1名	8:00~17:00	12:00~13:00
	日勤	8名	8:30~17:30	12:00~13:00
	昼食	1名	8:30~17:30	13:30~14:30
非常勤支援員		4名	8:30~16:30	12:00~13:00
非常勤看護師		1名	8:30~17:30	12:00~13:00
非常勤作業補助員		1名	8:30~16:30	12:00~13:00
非常勤清掃員		1名	9:00~16:00	12:00~13:00

(2)会議・委員会

会議名	開催数	主な協議内容
職員会議	12回	利用者状況・作業状況 支援のトピックス 運営全般に関する事項 所内研修
主任会議	12回	利用者支援の重点ポイント 作業マネジメント 運営の課題点と対策
虐待防止委員会	12回	1か月の利用者対応の点検 注意ポイントの確認 ※拘束(おさえつけ)の確認 言葉遣いの点検
身体拘束等適正化委員会	12回	拘束(おさえつけ)の確認
中長期計画委員会	12回	作業棟建設について 平面図 作成と建設費概算依頼 生活介護事業の問題点・報酬の 比較検討
支援会議	12回	日常支援確認・検討、 ケースカンファレンス 行事・クラブ等の実施について
個別支援計画検討会	24回	モニタリングの発表 個別支援計画の確認 その他のケース検討
給食連絡会	12回	検食結果、献立確認等給食に関 する事項他

(3)職員研修

研修内容	実施日	主催団体・ 会議	参加者
・性暴力のない世界をつくる 障害に 乗じた性犯罪 ・ケース担当職員の役割	4月12日	所内研修	14名
副主任研修	7月8日	法人	1名
全国施設長会議	7月8日	日本知的障 害福祉協会	2名
・クレプトマニアについて 定義とスクリーニングテスト	6月14日	所内研修	14名
・障害のある人の選挙参加支援の実際 ・ワンポイント研修 言動と行動と影 響力 ・虐待セルフチェックの記入のポイン ト 保護者からの苦情から読み解く ノーマルな言動と態度	7月12日	所内研修	14名
・障害者から見た就労移行支援事業所 投稿より ・障害者虐待防止法の理解と対応 ・虐待防止研修 セルフチェックの集 計結果から読み取る ・作業進行上の難問 ・尊厳を損なう行為にポイントが集中 ・情緒的に受け止められる力と情緒的 な対応をしないということ	9月13日	所内研修	14名
主任研修	9月29日	法人研修	1名
主任研修	11月10日	法人研修	1名
工賃の作業単価見積の方法	1月10日	所内研修	14名
ワンポイント研修 作業マネジメント 虐待防止セルフチェック ・声掛けの実際	2月14日	所内研修	14名
法人実践報告会	2月21日	法人	3名
メンタルヘルス研修	3月14日	所内研修	14名

(4)第三者評価機構

職員調査	保護者等アンケート	利用者聞き取り	訪問調査
8月19日	8月19日	10月14日	11月29日

1.3 実習受け入れ

(1)特別支援学校の実習

利用希望の実習は1名に実施して、グループホームの体験利用と合わせて2回目の実習を行い、3月中に利用契約を締結した。高等部2年生のインターン実習では1名を1日だけ実施した。

(2)就労継続支援B型事業所の利用に際するアセスメント

羽村特別支援学校に職員が出向き実施した。

(3)大学等の実習受け入れ

昨年度同様に資格取得のために必須の実習の受け入れを行った。特に緊急的な実習も学校側と協議して受け入れた。

8月	白梅学園大学子ども学部	12日間
9月	白梅学園短期大学	12日間
11月	淑徳大学(クラスター発生のため2月に一部変更)	12日間
2月	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科	5日間
2月	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科	5日間

1.4 施設整備

令和4年	4月	防犯カメラ3台設置	工事
令和4年	7月	マルチ式エアコン	釜交換工事
令和4年	12月	南側庭砂利敷き詰め	工事
		のれんカーテンレール取付	工事
令和5年	1月	のれんカーテン設置	工事
令和5年	3月	ピロティ西側風よけシート取付	工事

令和4年度 事業報告

すてっぷ小中尾

I 年間の概況

1 1月下旬、すてっぷ小中尾ユニットに初めての新型コロナウイルス感染症が発生した。令和4年度の新型コロナウイルス感染者は、利用者7名（すてっぷ小中尾4名、やまなみ1名、あすなろ1名、そらふね1名）、支援員7名、世話人7名の21名となった。一時、最大で9名の職員が出勤停止となり、同じ地域支援部署の相談支援事業所おおぞらの応援を得て乗り切った。

6月1日に、そらふねユニットを1名増床し、全体の定員は27名となった。そらふねユニットのマンションに空室ができ次第、最大2床まで増床する計画が理事会にて承認された。また、令和4年11月より重度障害者支援体制加算を取得した。

今年度よりペーパーレス化の取り組みを始めており、各報告書等の閲覧はPC上で確認するようにしている。

地域支援部署の移転、サテライトショップや地域交流の場を開所するため青梅市西分町の土地を取得した。令和5年度当初での移転を進めてきたが、土地の取得に時間を要し断念した。令和5年10月を目途に計画を進めており、事業所名は「地域交流プラザゆうあい」を予定している。

これまで友愛学園成人部の施設長がすてっぷ小中尾の管理者を担ってきたが、グループホーム事業の規模が大きくなっていること、地域交流プラザゆうあいを開所する計画があることから、令和5年度より友愛学園成人部とは別に施設長を配置することとなった。

1 重点課題の実施状況

(1) 地域支援拠点の移転

地域支援拠点を市街地に設けるため土地を取得した。サテライトショップ、相談支援事業所おおぞら、地域交流の場、地域支援（共同生活援助、相談支援）の事務室を整備していく予定であり、建設に向けて検討を行った。

(2) 虐待防止および身体拘束等の適正化に関する取り組み

友愛学園成人部と合同で委員会活動を行った。委員会の在り方など、模索しながらの運営となった。令和5年度より、地域支援部署が成人部から離れ単独の組織となることから、それぞれの委員会は地域支援部署で組織し、委員会を開催していく予定である。虐待防止権利擁護委員会には、利用者当事者を委員として入れ、より当事者の思いに寄り添った委員会運営

を進めていく予定である。

(3) 感染症、自然災害発生時に向けた取り組み

やまなみユニットが新たに土砂災害警戒区域（土石流）に指定され、令和4年度より避難訓練を開始した。やまなみユニットを含めた土砂災害（風水害）等の避難確保計画の策定に取り掛かった。

新型コロナウイルス等感染症への対策としては、友愛学園成人部と合同の感染症対策委員会への参加、新型コロナウイルス等感染症発生時における業務継続計画（BCP）を策定した。

(4) 利用者の重度高齢化に係る対応について

グループホームには65歳以上の利用者が4名在籍しており、加齢による事故や健康障害などが見られるようになってきている。今のところ、身体の状態に応じて、個別に介護用品を契約し利用している。

今年度取得した西分町の土地南側には、数年後にグループホームの建設を予定しており、新規グループホーム建設のタイミングでのユニット利用者の再編、既存施設の改修など、高齢化に対応できる環境を整えていくことを考えているが、今年度は十分な検討を行えなかった。

II 事業の実施状況

1 生活支援

(1) 入居者構成と援護の実施機関（令和5年3月31日現在） (単位：人)

援護 実施機関	男 性	女 性	障害支援区分						
			非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
青梅市	9	8	0	0	0	4	11	2	0
昭島市	1	1	0	0	1	1	0	0	0
川崎市	0	1	0	0	0	0	0	1	0
東村山市	1	0	0	0	0	0	1	0	0
羽村市	2	0	0	0	0	0	2	0	0
福生市	1	0	0	0	0	0	1	0	0
中野区	1	0	0	0	0	0	1	0	0
北区	0	1	0	0	0	0	1	0	0
計	15	11	0	0	1	5	17	3	0

(2) 外出・余暇支援

マスクの着用、手指消毒、混雑する場合は極力避けるなど、感染予防対策を行い実施した。外出制限は解除し、コロナ禍以前に近い形で実施した。電車やバス等を利用しての都心への外出は、利用者が自粛することが見られた。個別やグループホーム全体での宿泊旅行は行えなかった。

① 移動支援、行動援護事業所の活用

令和4年度は、新型コロナウイルス等感染症による行先や内容等の制限を基本的に解除し外出支援を行った。映画やカラオケ、行楽地への外出、レストラン等での外食を個別外出として楽しんだ。

事業所名	事業所所在地	契約者
おむすびネット	あきる野市	2名
ベネレートサービス	あきる野市	5名
ポラリス	青梅市	8名
もみの木	青梅市	1名
ここひろ青梅	青梅市	1名
すまいる	八王子市	1名
介護24福生	福生市	2名

② 単独外出支援

令和3年度行っていた不要不急の外出制限は解除し、感染防止対策を実施の上、希望する外出が叶うよう対応した。都心への外出や個別旅行など、利用者自ら控える様子が見られた。

③ 行事等

日付	内容	備考
4月24日	買い物ドライブ・外食	そらふね 休モール武蔵村山
5月8日	あすなるケーキの日	
5月21日	夕食食事会	そらふね
5月22日	合同昼食会	あすなる・すてっぷ
6月1日	あすなるケーキの日	
6月18日	合同昼食会	あすなる・すてっぷ
6月26日	あすなる利用者送別会	そらふねへの転居
7月1日	新入居者歓迎会	そらふね
7月16日	すてっぷ花火大会	
7月16日	あすなる花火大会	

8月7日	合同昼食会	あすなろ・すてっぷ
8月17日	やまなみ夏まつり	
8月29日	あすなろケーキの日	
8月30日	すてっぷケーキの日	
9月1日	やまなみ7周年記念会	
9月11日	職員お別れ会	そらふね
10月23日	利用者食事会	そらふね
10月30日	ハロウィン	あすなろ
10月31日	ハロウィン	すてっぷ
10月31日	ハロウィンイベント	やまなみ
11月12日	成木地区文化祭	あすなろ・すてっぷ
11月14日	すてっぷ利用者送別会	あすなろへ転居
11月19日	青梅宿アートフェスタ	やまなみ
12月24日	イルミネーション見学	すてっぷ
12月24日	そらふねクリスマス会	
12月25日	あすなろクリスマス会	
12月25日	やまなみクリスマス会	
12月31日	忘年会	やまなみ
12月31日	年越しそば	そらふね
1月1日	新年会	そらふね
1月2日	あすなろ初詣	
2月3日	すてっぷ節分	
2月3日	あすなろ節分	
2月25日	そらふねイルミネーション見学	相模原プレイヤーフェスト
3月4日	合同昼食会	あすなろ・すてっぷ・やまなみ
3月5日	梅郷梅まつり散策	あすなろ・やまなみ
3月21日	合同花見会	あすなろ・すてっぷ
3月24日	イルミネーション見学	やまなみ
3月25日	お花見ドライブ	そらふね

※上記他、誕生日会をユニットごと実施した。

④利用者の会

利用者の会をユニット毎、任意参加で開催した。基本的に1か月に1回開催した。利用者の困り事、利用者同士のトラブルなどを解決する機会とした。生活上の要望などを確認している。

ユニット	利用者の会名称
あすなろ	あすなろの会
すてっぷ小中尾	さくら会
そらふね	そらふね利用者会議
やまなみ	やまなみサミット

(3) 教室・サークル活動

地域の障害者支援団体の活動に2名が参加している。実施については、新型コロナウイルス等感染症の状況を鑑みて団体代表者が判断した。

サークル等名称	主な内容	参加者	数/月
未来へ虹	太鼓・体操	1名	3回
ペンギンズ	料理・陶芸	1名	1～2回

(4) 食事の提供

やまなみ・そらふねユニットは個別献立による食事提供、すてっぷ・あすなろユニットは食材配送サービスによる共通の献立を提供した。家族等からの野菜や果物の寄贈があり、献立に盛り込み提供した。利用者の要望を反映した食事提供や、イベント食も提供している。

健康上の問題から食事に配慮が必要な利用者に対しては、塩分量や米飯量など可能な範囲での調整を行った。あわせて、間食を減らすこと、嗜好品への助言、健康食品の提供、運動支援を行った。

(5) 健康管理

高血圧、てんかん、甲状腺などの定期通院に加え、体調不良に対して適宜必要な通院支援を行った。適切な健康管理を実施していくため、単独通院を原則行わず、支援員が同行支援、医師への説明を行っている。生活習慣病とされる利用者の栄養相談への通院同行も行った。

健康診断も年1回実施している。職場での健診や青梅市無料健診、友愛学園児童部の健診日に受診をした。

①定期通院状況

ユニット名	歯科	定期通院	主な疾病等
あすなろ	1名	6名	・高血圧・狭心症・高脂血症・高尿酸 ・皮膚疾患・花粉症・てんかん・精神科
すてっぷ小中尾	3名	5名	・バセドー病・てんかん・高血圧・便秘 ・白癬・皮膚疾患・足趾変形 等
そらふね	2名	4名	・精神不安定・SLE・糖尿病・高脂血症 ・皮膚科
やまなみ (サテライト含む)	3名	6名	・てんかん・高血圧症・腎機能・不眠 ・精神不安定 等

②健康診断の受診

ユニット	友愛学園	青梅市検診	通勤先等	未実施
あすなろ	5	2	0	0
すてっぷ小中尾	1	5	0	0
そらふね	0	0	4	1
やまなみ (サテライト含む)	0	6	2	0

2 就労支援

企業就労者が雇用を継続できるよう必要な支援を行った。グループホーム支援員による就業先等との連絡調整、青梅市障害者就労支援センターによる相談援助や、ハローワークへの同行支援等を行っている。一般就労している利用者は6名である。1名が一般就労したが数か月で離職している。

新型コロナウイルス等感染拡大による在宅ワークや間引き出勤への対応、濃厚接触認定による自宅待機期間中の支援、体調不良時にはPCR検査の実施など、就業先等と連携し対応した。

福祉的就労である就労継続支援事業所等に通っている利用者は、青梅福祉作業所に8名、青梅市自立センター5名、いいあさファーム、olino wood、アルホープ（体験利用）にそれぞれ1名の計16名となっている。生活介護事業所に通っている利用者は4名であり、いずれも友愛学園成人部の生活介護を利用している。

(令和5年3月31日現在) (単位:人)

	就労			障害基礎年金			その他
	一般就労	福祉的就労	生活介護	1級	2級	無年金	生活保護
男性	3	9	3	2	13	0	2
女性	3	7	1	2	9	0	0
合計	6	16	4	4	22	0	0

3 リスクマネジメント

万が一の事故発生時に被害を最小限にするため、会議等の場でのマニュアルの確認、内部研修を定期的に行いリスクマネジメントに努めた。

新型コロナウイルス等感染症への対策として、感染予防対策のほか、PCR検査の実施、医療用抗原検査キッドの活用、アルコールやN95マスクなどの備蓄管理を行った。

(1) 苦情解決

法人の第三者委員が対応する苦情の受理はなかった。

そらふねユニット隣室住民より、利用者が通りすがりに意見を言われる(何を言われたかは不明であるが、否定的な発言と受け止めた)事案が発生し、不動産管理会社に相談した。

利用者からの職員や事業所への要望、利用者間の苦情等については、日常的な面談や、関わりによる意見の汲み上げのほか、利用者の会によって意見交換した。また、第三者評価サービスの利用者調査の回答も参考とした。

(2) 事故・ヒヤリハット

事故は2件発生した。1件は新型コロナウイルス等感染症の発生による事故報告であり、東京都に提出した。もう1件は、利用者の骨折事故であり、転倒をさけるため無理な体勢をとったことによる骨折と推認され、通所先より帰宅した際には歩行不能であった。

ヒヤリハット報告は3件であり、所在不明(利用者の意思による無断外出)、てんかん発作による転倒、配薬ミスによる誤与薬未遂があった。

上記他、寄り道などによる帰宅時間の遅れ、所在不明事案も複数回発生したが、マニュアルにおける初期捜索から中期捜索の段階で確認ができている。

(3) 個人情報の保護

法人個人情報保護規程に基づき、利用者、家族等の情報が外部に流出しないよう対応した。他支援機関等との情報の共有は、あらかじめ利用者等の同意を得て実施している。

4 安全管理

(1) 防災対策

ユニット毎、年2回の自衛消防訓練（防災訓練）を行った。火災と地震を想定した避難訓練等を行った。

土砂災害警戒区域(急斜面)内であるあすなろユニットは、土砂災害（風水害）等の避難確保計画に基づき訓練を行った。青梅市による土砂災害防止法の調査により、やまなみユニットが土砂災害警戒区域(急傾斜)に今年度より指定されたため、避難確保計画の作成に取り掛かり、土砂災害に係る避難訓練を実施した。

(2) 事故防止

支援員およびサービス管理責任者を中心に、事故リスクの把握、事故の未然防止、事故後の防止策の検討を行い全体に周知し、リスクの軽減を図った。支援上の事故等に関しては、事故報告書、ヒヤリハット報告書を作成し、事故要因の分析およびリスク管理に努めた。

5 関係機関等との連携

利用者の情報共有など、援護の実施機関や児童施設、相談支援事業所と連携して支援にあたった。一般就労や福祉的就労を安定して継続できるように、作業所や会社、就労支援センターと連携して支援した。

6 支援体制

(1) 職員構成（令和5年3月31日現在）

職種	人数	勤務形態
管理者	1名	成人部施設長（兼務）
サービス管理責任者	3名	成人部施設長（兼務） 成人部地域支援主任（兼務） 成人部地域支援副主任（兼務）
支援員	6名	成人部地域支援主任 成人部地域支援副主任 相談支援事業所兼務 等
事務員	1名	成人部事務員兼務
世話人	17名	非常勤職員

(2) 会議

会議名	回数	構成	主な内容
スタッフ会議 (ユニット会議)	月1回	サビ管 支援員・世話人	各ユニット利用者状況の確認、利用者理解や支援方法の具体的な情報提供、運営事項等の確認をした。
支援員会議	適宜	管理者・サビ管 支援員	利用者個別ケースの支援状況の確認、運営上の課題等の検討、情報共有を行った。
利用者の会	月1回	利用者・支援員	ユニット毎、利用者同士や、利用者と職員の意見交換の場として開催した。双方のお願いや要望を伝えた。
入居判定会議	適宜	サビ管・支援員	利用希望者の体験利用中の様子などを踏まえて、入居の是非を判断した。
サービス調整会議	適宜	サビ管・支援員	個別支援計画書内容の確認を行った。個別支援計画書作成のプロセス。

(3) 内部研修(法人内部研修含む)

研修内容	担当	対象	内容
ミニ勉強会	支援員	世話人	利用者の権利擁護に関すること、感染予防、防災、リスクマネジメント等の内容を実施し、支援員がテーマを決め実施した。
虐待防止研修	サビ管 支援員	全職員	各ユニット利用者状況の確認、利用者理解や支援方法の具体的な情報提供、運営事項等の確認をする。セルフチェック後の振り返りの研修を行った。
主任研修	法人	主任	法人主任研修に主任1名が参加した。
副主任研修	法人	主任	法人副主任研修に副主任1名が参加した。

(4) 外部研修

番号	研修日	研修名	主催	派遣職員
1	令和4年5月18日	感染拡大予防に関するオンライン研修	東京都	管理者 主任
2	令和4年7月2日・3日	第58回社会福祉セミナー	(公財)鉄道弘済会	支援員
3	令和4年7月	強度行動障害基礎研修	東京都	主任 副主任
4	令和4年7月28日	「令和4年度東京都グループホーム制度説明会」	東社協 知的発達障害部会	非常勤支援員
5	令和4年8月3日	発達障害の方のライフステージに合わせた支援	都通研	支援員
6	令和4年8月27日	これからの地域包括ケアと かかりつけ医機能～ポスト コロナの新たな課題～	NPO 法人福祉フ ォーラム・ジャ パン	主任
7	令和4年9月	虐待防止・権利擁護研修	東京都	管理者
8	令和4年9月	令和4年度障害者グループ ホーム従事者基礎研修 WEB 研修(9月)	東京都	非常勤世話人
9	令和4年10月16日	共生社会をめざす 当事者と専門職の協働	社事大	管理者 主任
10	令和4年11月	令和4年度障害者グループ ホーム従事者基礎研修 WEB 研修(11月)	東京都	非常勤世話人 2名
11	令和4年11月	強度行動障害実践研修	東京都	副主任
12	令和5年1月11日	介護労働者の労務管理に関 する説明会	東京都労働局	管理者

7 施設整備

- 令和4年 4月 屋根防水工事 (すてっぷ小中尾ユニット)
- 令和4年 6月 エアコン清掃 (全ユニット)
- 令和4年 9月 受水槽修繕工事 (あすなろユニット)
- 令和4年10月 ドアノブ修繕工事 (すてっぷ小中尾ユニット)
- 令和4年10月 浄化槽ブロアー修繕工事 (あすなろユニット)

令和4年度 事業報告

青梅市障害者就労支援センター

I 年間の概況

令和4年12月23日に厚生労働省から発表された「令和4年度障害者雇用状況の集計結果」によると、43.5人以上規模の民間企業に雇用されている障害者の数は613,958人で前年より16,172人増加（対前年比2.7%増）し、19年連続で過去最高となった。雇用者のうち身体障害者は357,767人（対前年比0.4%減）、知的障害者は146,426人（同4.1%増）、精神障害者は109,764.5人（同11.9%増）となっており、精神障害者の伸び率が大きかった。身体障害者は減少となったが、全就労者のうち60%は依然として身体障害者が占めている。国家、地方公務員などの公的機関に雇用されている障害者は、71,147.5人で就労者全体の11%である。

この3年余、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）の影響による就労状況の悪化が報道されてきたが、障害者に関しては全国的には職種にもよるが、大きな影響はなく比較的順調にきているという結果が出ている。

就労支援センターの状況に目を移すと、総支援数は6,091件となり昨年度の過去最高からは0.06%減となったが、ほぼ例年並みの支援件数となった。特別支援学校卒業生を除く新規の相談や問い合わせは55件と昨年度より0.3%減少だった。今年度は市役所からの依頼が一番多く、次いでハローワーク、定着支援事業所からの依頼が多かった。転居に伴う他市就労支援センターからの引継ぎや保健所からの依頼など、計13経路での申し込みがあり、就労支援センターが地域に根差している故だと思われる。就労面の相談件数については、この数年と大きな変化はないが、生活面の相談が減少した。これはコロナ感染症対策の徹底や感染者の減少により不安が軽減されたことが主な要因である。

就労支援センターは就労支援とそれに関わる生活支援を一体的に実施しているが、究極の役割は一人でも多くの人に就職してもらい、一日でも長く勤務できるように支援していくことである。今年度の新規就職者は47名で、一昨年度の33名、昨年度の32名より大幅に増加した。これは特別支援学校卒業生が多かったこととコロナによる影響が落ち着いてきたことが要因と考えられる。しかし依然としてコロナによる影響は続いており、飲食などサービス業は求人が少なく希望する職種を変更せざるを得ない状況もあったため、決してコロナ以前に戻ったわけではない。定着支援については積極的な面談やオンラインをうまく活用して会社や関係機関との情報共有に努めた。

職員体制については、昨年度同様コーディネーターの傷病による間引き勤務や職員の傷病による退職により職員1名減と苦しい場面もあったが、職員全員の頑張りにより、大きく業務の量や質を落とすことなく、庁舎内実習も実施しなんとか乗り切ることができた1年間であった。

1 重点課題の実施状況

(1) 新たな支援方法の確立

一昨年度よりオンラインによる面談を実施してきたが、コロナの感染症の減少により希望者は減少した。現在は在宅勤務時のオンライン面談の活用や体調不良による来所が難しいなど、新しい活用方法が生まれている。

企業においてはコロナ対策の他、遠方企業によるオンラインの活用の申し出があるなど、こちらも新しい活用方法が生まれている。

また、企業による連絡会においても参加型とオンラインのハイブリッドで実施する企業もあり、実施内容と対象者の状況で選択できるようになり支援の効率化に繋がった。

研修や会議においては感染状況によってオンライン、集合型での実施となった。オンラインは会場までの時間の削減や交通費の削減と手軽ではあるが、情報交換やグループワーク等においては意見が出しにくいいためやはり集合型の方が望ましい。

(2) 感染防止への対策

コロナウイルスが目まぐるしく変異する中でも、厚生労働省が示している基本的感染予防対策を励行し、昨年度同様に面談時間を短縮する方法を継続した。また利用者の感染や濃厚接触の情報に気を配り、対象者については面談日の延期をお願いした。

(3) 十分なアセスメント

新卒者、既卒者を問わず今後の方向性を検討していくには十分なアセスメントが必須である。今年度より初回面談の用紙を改訂し、単なる就労希望情報を得るだけでなく信頼関係の構築や障害状況の把握等スムーズなアセスメントができるようにした。

(4) 関係機関との連携の強化

今年度は特にハローワーク（求人の情報交換）、職業センター（職業評価、職業準備支援）、就労移行支援事業所（PCやビジネスマナーの習得など）、職業訓練校（就職に向けての様々な訓練）との連携を密にし、利用者の状況により適切な機関を案内した。

(5) 実習先の確保

埼玉県に所在するはとふる農園は、希望する利用者について積極的な実習を受け入れてくれた。東京しごと財団の職場体験実習面談は希望者が無かった。庁舎内実習は下半期にコロナが落ち着いたことにより2回実施することができた。庁舎内実習においては作業内容が合わず途中でリタイアする利用者もあり、アセスメントだけでなく体験をする大切さを改めて実感した。

(6) 地域開拓促進コーディネーターの配置

コロナ関連の助成金など市の財政も厳しくなり、今年度も配置はかなわなかったが、来年度は配置されることになった。今年度も主に就労支援事業所と連

携を図りながら、就職に向けてのフォローアップをした。地域の企業へ障害者就労についての訪問説明はほとんどできなかった。

II 事業の実施状況

1 就労支援

年度の前半はコロナの影響で求人が少なかったが、コロナの感染者数が減少したこと、コロナ対策が緩和されたことに伴い求人が微増した。見学や実習の機会が昨年度よりも増加しているが、コロナ以前には戻っていない。

コロナの影響により庁舎内実習がなかなか実施できなかったが、コロナ感染者が減少したため下半期に2回実施することができた。実習をすることで適性や準備性が確認できるため、改めて実習の大切さを実感した。

(1) 当たり前に行けるための支援

- ① 病院勤務などの職場環境、在宅勤務中の時間休の他、本人の体調によりオンラインを希望する就労者がいたので、個別に対応をした。
- ② 日々、ハローワークインターネットサービス求人を活用して求人票を印刷し、求職者への情報提供に努めた。
- ③ 面談や実習を通して生活リズムや働く体力作りなどの就労準備が必要な方には、青梅市障がい者福祉課と連携をしながら就労移行支援事業所の案内をした。スキルアップや職種変更希望者にはハローワークと連携をして、職業訓練校を紹介した。
- ④ 東京ジョブコーチを活用して、入職時および定着に向けた支援を行った。今年度は職業センターのジョブコーチ支援は無かった。
- ⑤ 個別就労支援計画は適宜見直しをして現状に適した支援に務めた。
- ⑥ 下半期になりコロナの感染者数が減少したため、市と調整をして庁舎内実習を2回実施した。市役所のフロアがコロナ支援やマイナンバーカード申請に利用されているため、1～3月は会場の確保ができなかった。
- ⑦ 就労前実習を12名が体験し、4名が就職を果たした。内5名は近隣の農園での実習だった。年度前半は庁舎内実習が実施できなかったため、農作業に興味のある求職者に積極的に案内し、実習を通して本人の就労準備性などを評価した。

市内の事業所では、2名が実習をする機会があり、1名が就職を果たした。実習者の中には2事業所で実習をした利用者、同一事業所で2回実習をした利用者がいたが、採用には至らなかった。また、一般求人より実習を実施したが採用には至らなかった。

なお、今年度は東京しごと財団職場体験実習面談会の参加は無かった。

(2) 多様な働く場の開拓

- ① 例年、青梅市、青梅市自立支援協議会、商工会議所、ハローワーク、就労支援センターが協働して地元企業向けに学校、障害者雇用実施企業の「見学会」

を実施しているが、昨年度に引き続き今年度もコロナの感染拡大で実施できなかった。

② 求職者に対して、ハローワークや特別支援学校、職業訓練校、ホームページなどから企業情報を収集し、情報提供をした。

③ 市内の事業所からの雇用の相談はなかった。幹旋会社より青梅市内在住者を対象とした在宅勤務の案内を受け、3名が就職を果たした。

(3) 就労支援のためのネットワークの構築

① ハローワークとの連携

ハローワーク青梅と職場定着の状況や、求人情報等についてのやりとりを行った。また、ハローワーク窓口相談の状況についての情報交換や今後の支援の方向性について情報交換を行った。ハローワーク主催の雇用連絡会は昨年度に引き続き、コロナの影響で実施されなかった。

② 青梅市障がい者サポートセンターとの連携

知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害のある就労希望者について支援依頼があり、情報交換を密にして福祉サービスや就労、離職、休職、金銭、余暇など他、パソコン教室の案内など生活支援を行った。

また、障がい者サポートセンター利用者1名が就職を果たし、体調変化の確認や、生活支援等について情報交換や連携に努めた。

③ 障害福祉サービスとの連携

福祉サービスの利用希望者については、障がい者福祉課へ依頼をした。支援をする上で、長期の準備期間を要し、生活リズムを整える必要がある利用者には就労に必要なスキルや準備性を高めるために福祉サービスを案内した。

今年度は計画相談と連携をして遠方のグループホーム探しを一緒に行い、利用にこぎつけることができた。また、退職後の居場所や復職までの体力作りとして活用するなどの連携を図った。

他、今年度は、定着支援事業満了間近での依頼が6名あった。内1名は会社の理解の無さにより就労継続が危ぶまれるケース、2名はすでに退職が決まった状態での引継ぎだった。就労は1年目、3年目が定着するかどうかの大きな節目の年である。体調を崩してしまいフォローすることができない等、支援のしようがない状況での引き継ぎの依頼があるため、非常に苦慮している。

④ 就労支援機関との連携

毎年、多摩地域の障害者就労支援センター（26市、2町）とネットワークを構築し、研修、情報交換を年5回程度実施している。今年度はコロナの影響により集合開催ではなくオンラインにて3回開催された。また、ハローワーク青梅が管轄する5市、1町の就労支援機関とハローワーク青梅、障害者就業・生活支援センター「けるん」を交え、西多摩地域の障害者雇用についての情報交換がオンラインにて2回実施された。来年度シンポジウムを開催する予定があり、打ち合わせのために1回追加で実施をした。けるんネットワーク会議は

オンラインで開催されたが、業務の都合で参加できなかった。集合開催はコロナの影響により実施できていないが、オンラインで例年通り実施された。

⑤ 医療機関との連携

定期受診や支援会議に同席し、長期休暇のための診断書作成や就職、復職に向けての職業準備、定着支援について相談し、勤務先や関係機関にフィードバックした。今年度は主治医より通勤から帰宅までの1日記録をするよう指示を受けるケースがあった。

⑥ 教育機関との連携

特別支援学校を卒業して企業へ就職した利用者の職場定着支援を学校と連携して実施したが、コロナの影響により会社側の受け入れに制限があり、訪問が限られた。また、新卒者を利用登録するための移行支援会議を、本人・家族ならびに担当教員と実施し、卒業後の職場定着支援につなげた。今年度は就労前の契約依頼があったが、日程が合わず出席できなかった。

毎年青峰学園では2・3年生と顔合わせをしている。今年度は羽村特別支援学校の授業の一環で、3年生と顔を合わせる場が設けられ、信頼関係の構築に努めた。

(4) 企業への働きかけ

① 就労先の会社を訪問して、就労を続けて行く上での問題点や課題等の調整にあたった。また、青梅商工会議所の広報誌に、障害者雇用の実情や企業に雇用されている人の労働状況、障害者雇用を行っている企業の紹介等を掲載し、障害者雇用の理解と促進を図った。しかしながら企業からの反応は依然として鈍い。

② 就労を続けていく上での課題や問題点がある場合、ジョブコーチ支援制度を提案し、業務への適応や環境整備、障害の理解促進に努めた。

(5) 講座・セミナーの開催

① 企業等へのセミナー

障害者雇用を考えている企業や医療機関などから、障害者雇用についての講義依頼はなかったため今年度は実施しなかった。

② 障害者福祉サービス事業所向けセミナーなど

障害者福祉事業所向けのセミナーや事例発表、情報交換などは実施しなかった。

(6) 広報等

事業の内容や実績等を多くの人に知ってもらうため、「機関紙」を7月に発行した。また、法人の広報誌にも事業内容を掲載し、広範の関係機関に情報を開示した。さらに法人のホームページにも事業内容等を掲載し周知した。

青梅商工会議所が発行する広報誌に就労者の生の声や、企業の障害者雇用の現状を掲載し広く市民に認知してもらえるように努めた。

(7) 調査・研究

毎年ハローワーク青梅が主催する「障害者雇用連絡会議」は、コロナの影響で

開催されなかった。都立青峰学園が主催する福祉施設連絡会は、1回は集合形式での開催となり久々に顔を合わせて情報交換が行えたが、2回は悪天候やコロナの影響で書面での情報交換となった。

また、青梅市が主催する「青梅市内精神保健福祉関係情報交換会」はコロナの影響が落ち着いた下半期に1回集合形式で実施された。3年ぶりの開催ということもあり、多くの事業者が参加し支援での困りごと等の情報交換を行った。

2 生活支援

コロナ禍での行動制限は緩和されているが、外出に対する考え方は利用者ごとに大きく異なり旅行を再開した利用者もいる一方、未だ外出を控え充実した余暇活動が行えていない利用者も多い。ストレス発散や日常的なリフレッシュができていないことで毎日の生活に充実感を得られない利用者は多く、体調面、精神面で不調につながるケースもあった。

(1) 生活リズムの確立

- ① コロナの影響で勤務時間や勤務形態に変化があった利用者も一部を除いては通常勤務に戻っている。定期的な面談、メール、電話での状況確認、家族、生活支援者とも十分な連携を図ることで昼夜逆転など生活面での大きな崩れはなかったが、体力、モチベーションの低下は見られた。

週5勤務に戻り通勤に伴う疲労感はあるものの、仕事がある喜び、働ける事への感謝を口にする利用者が多かったことは、職業生活が心身ともに豊かな生活を送るうえで欠かせないものなのだという事を改めて実感する機会となった。

- ② コロナの影響を受け休日は家で過ごすという利用者が増えた。オンラインでのゲームを始め、周囲とのコミュニケーションは、スマートフォンやインターネットなどSNSを利用する方が多くなり、昼夜問わずのLINEやSNS上での対人トラブル相談も多発している。ストレス発散が上手くいかず、イライラをSNS上に書き込みをすることで発散していた利用者もあり、書き込みが引き金となり退職につながったケースもあった。今まで以上に生活面の詳細把握は難しい状況になっているため、必要に応じて家族や生活支援者とも連携し生活習慣の改善や意識づけを行えるよう支援した。

(2) 健康管理の支援

- ① 健康面で自己管理が難しい方には、家庭やグループホームなどの生活支援者とも連携し、生活習慣の見直し、食生活や運動不足改善への取組が継続できるよう定期面談で健康状態の確認を行いながら健康への意識を促した。
- ② 単身者等やグループホーム入居者で職場での健康診断の結果、受診などの対応が必要な場合や体調不良、怪我により受診が必要な場合は、個別に情報提供を行ったり、生活支援者と連携を取りながら、必要に応じ通院同行し状態把握に努めた。

(3) 経済活動の支援

- ① 経済的不安を抱く利用者には、生活を支えるための支援など受けられる手当がきちんと受けられているかを確認し、情報弱者とならないように利用できる制度、サービス、免除申請が可能な支払いなどの情報提供に務めた。必要に応じて申請書の確認、専門的な機関へつなぐ支援を行った。
- ② 離職者へは失業給付の受給手続き、再就職者へは要件の確認、障害年金未受給者には障害年金制度の説明を行うとともに、必要に応じ手続き支援をした。

(4) 余暇活動等の支援

今年度は特別支援学校活用促進事業で障害者スポーツやレクリエーションスポーツの体験教室案内があったため、体を動かしたいが機会がないという利用者へ情報提供を行った。パソコンをやりたいと相談のあった利用者へは、商工会議所やサポートセンターのパソコン教室、地域のパソコン教室など習得したいスキルに応じて情報提供を行った。ピアカウンセリングや音楽関係、手話教室など市報や関係機関からのイベント情報を参考に、希望に沿ったものを提案した。

(5) 生活支援者との連携

職業生活に不安がある利用者については、家族やグループホーム等の生活支援者から生活面や受診状況などの情報提供も受けながら、仕事に影響が出ている原因を探り、問題点や課題の調整にあたった。また企業も含め三位一体の関わりができるよう情報共有し、必要に応じて支援者会議を開くなど職場定着に努めた。

(6) 登録者交流会、講演会の実施

今年度も登録者から交流会再開を望む声が多く上がった。コロナ対策が緩和されている状況やコロナ感染者数の減少などもあり協議した結果、内容を近況報告会とし9月上旬に実施する計画を立てた。しかしながら開催時期直前に感染者数が増加してしまったため実施を断念した。地域における公益的な取り組みとしての「講演会」についてもコロナの状況を考慮し計画を見送った。

3 年間実績

(1) 利用状況

月平均利用507件と昨年度543件から減ったが、実人数は17%増加した。昨年度に続き定期的な面談のほか、電話相談や職場定着支援の増加により一人に関わる支援時間は増加傾向にある。就職前後の会社訪問は、コロナ前と比較すると依然として少ない状況であり、昨年度とほぼ変わらなかった。

【利用者数】

(単位：名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	158	50	56	30	23	20	17	10	6	11	14	20	415
延べ人数	471	471	625	528	560	509	590	457	524	459	404	493	6,091

【利用者男女比】 男性 285名 女性 130名 合計 415名

(2) 障害別の利用状況

昨年度に引き続き土曜相談日を活用し、就労者に対して幅広く声掛けをした。全体での利用状況は昨年度比6%減、利用者一人あたりの年平均支援件数は、身体障害10件、知的障害16件、精神障害13件、障害手帳未取得者15件となっている。昨年度より一人あたりの平均利用は、身体障害者、知的障害者、精神障害者いずれも減少している。

【障害別内訳】

(単位：名)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月			
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延		
身体障害	15	61	7	49	8	61	4	57	1	38	2	25		
知的障害	84	235	20	240	18	282	13	255	14	284	11	303		
精神障害	49	130	21	149	29	247	11	177	6	211	5	157		
その他	10	45	2	33	1	35	2	39	2	27	2	24		
合 計	158	471	50	471	56	625	30	528	23	560	20	509		
	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合 計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実人数	延人数
身体障害	4	54	0	30	0	33	4	41	2	37	4	34	51	520
知的障害	6	298	2	264	2	260	3	246	4	198	10	251	187	3,116
精神障害	6	199	6	121	4	194	3	145	7	153	5	194	152	2,077
その他	1	39	2	42	0	37	1	27	1	16	1	14	25	378
合 計	17	590	10	457	6	524	11	459	14	404	20	493	415	6,091

(注) 11月：身体障害、12月：身体障害・その他の実人数が「0」となっているのは、新規利用者がいなかったことを意味する。

(3) 新規登録者の状況

就労準備が整わないうちの登録は基本的に行っておらず、就職が決まった時期に登録をしている。なお、就職者の中には再就職者も含まれているため、登録者数と就職者数は同数ではない。特別支援学校生や普通高校生は卒業間際に利用登録をしているため、4月の登録者数が多くなっている。

【新規登録者数】

(単位：名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
身体障害	2	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	6
知的障害	17	0	0	0	1	2	1	1	0	0	0	1	23
精神障害	2	0	0	0	1	3	2	1	2	0	0	0	11
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	21	0	0	0	2	7	3	2	2	1	0	2	40

【利用者男女比】 男性 30名 女性 10名 合計 40名

(4) 利用者の年齢状況

年齢内訳は、働き盛りの20歳代から40歳代で全体の70%を占めた。18～20歳の支援が昨年度から56%増加し、学校卒業後すぐに支援が必要なケースが増加した。

1人あたりの支援回数は、10歳代15件、20歳代14件、30歳代16件、40歳代12件、50歳代17件となっており、年齢に関わらず手厚い支援を行っている。

【利用者の年齢内訳】

(単位：名)

		15歳～ 17歳	18歳～ 20歳	21歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳 以上	不明	合計
4月	実人数	0	20	50	39	23	24	2	0	158
	延人数	0	66	133	97	77	96	2	0	471
5月	実人数	0	3	21	14	7	3	2	0	50
	延人数	0	91	143	124	61	49	3	0	471
6月	実人数	0	2	17	16	15	4	2	0	56
	延人数	0	72	168	187	97	94	7	0	625
7月	実人数	0	5	12	4	6	3	0	0	30
	延人数	0	64	150	145	56	112	1	0	528
8月	実人数	0	1	12	6	4	0	0	0	23
	延人数	0	51	189	173	69	77	1	0	560
9月	実人数	0	0	6	7	6	1	0	0	20
	延人数	0	56	174	155	56	58	10	0	509
10月	実人数	0	1	5	8	3	0	0	0	17
	延人数	0	92	191	161	78	65	3	0	590
11月	実人数	0	3	2	2	0	3	0	0	10
	延人数	0	86	162	113	49	43	4	0	457
12月	実人数	0	1	1	2	1	1	0	0	6
	延人数	0	62	163	148	74	74	3	0	524
1月	実人数	0	4	0	3	3	1	0	0	11
	延人数	0	68	143	124	76	48	0	0	459
2月	実人数	0	1	2	2	2	7	0	0	14
	延人数	0	40	134	107	72	50	1	0	404
3月	実人数	0	14	4	1	1	0	0	0	20
	延人数	0	103	121	136	89	43	1	0	493
合計	実人数	0	55	132	104	71	47	6	0	415
	延人数	0	851	1,871	1,670	854	809	36	0	6,091

4 支援内容

(1) 支援内容について

来所者は4%増、電話等での相談が7%減だが、会社訪問はほぼ変わらなかった。庁舎内実習の再開などにより、その他が46%増加している。

【支援内容】

(単位：件)

就労支援	職業相談（就労全般に関する相談）	44
	就職準備支援（適性、能力の把握、就労意欲や職業能力の開発・向上等）	1,334
	職場開拓件数（障害者雇用・制度へのコーディネート、職務分析等）	57
	職場実習（通勤援助、実習援助、職場環境の調整等）	173
	職場定着支援（契約締結支援、職場環境適応指導、職場訪問等）	2,739
	離職時の調整・支援（諸手続き支援、事業主との調整、生活設計の相談支援等）	114
生活支援	日常生活支援（出勤準備、通勤生活リズムの調整、健康管理、金銭管理等）	646
	安心して職業生活を続けられるための支援（対人関係相談、不安等に関するカウンセリング）	671
	豊かな社会生活を築くための支援（余暇・年金支援、福祉サービス利用援助）	153
	将来設計及び自己決定のための支援（自活、結婚等自己選択・決定の相談）	160

(2) 内容別件数について

就労支援は昨年度より3%減少したが、今年度は庁舎内実習を再開したことにより、職場実習支援が61%増加した。生活支援については昨年度より15%減少したが、将来設計および自己決定のための支援が140%増と大幅に増加した。

【内容別件数】

(単位：件)

【方法別件数】 (単位：件)	対企業・就職先		対利用者・家族等		合計	
	就職前	就職後	就職前	就職後	就職前	就職後
本人、家族、企業、関係機関が来所	44	50	427	766	471	816
本人、家族、企業、関係機関が電話等	459	1,160	940	1,243	1,399	2,403
企業、関係機関、家庭への訪問	69	329	1	1	70	330
その他	49	10	41	30	90	40
合計	621	1,549	1,409	2,040	2,030	3,589

(3) 訓練等事業について

職場実習は応募するにあたり企業見学、実習をするケースが増えてきたため、昨年度より70%増となり、今年度は実習を通して4名が就職した。

庁舎内実習はコロナ感染者が減少したため下半期2回、計4名実習を行った。

また事業所体験は昨年度より微増し、7名が体験を行った。

・職場適応訓練(短期含む)	0	・トライアル雇用事業	0
・精神障害者社会適応訓練事業	0	・委託訓練	0
・職場実習	12	・就労支援センター内作業	0

(4) 就労について

① 全体としての就職者数は昨年度を15名上回り、数値としてはコロナ前とほぼ同じになった。昨年度に比べ特別支援学校卒業生が6名増加し、学卒以外の就職者は53%増加した。障害種別では「身体障害者」「精神障害者」の就職者は昨年度とほぼ同数だったのに対し、「知的障害者」の就職者が75%増加した。昨年度と同様「知的障害者」の就職者数が一番多い結果となった。正規雇用はなく、依然として非正規雇用が多い状況である。

新規就職者		一般	短時間	短時間	合計	雇用形態
		(30時間以上)	(20-29時間)	(20時間未満)		
新規就職者	身体障害者(1級)	1			1	0
	(2級)	2			2	
	(3級)					
	(4~7級)		2(1)		2	
	手帳なし					
重複1名含む	知的障害者(1度)					正規以外
	(2度)					45
	(3度)	1			1	
	(4度)	16	11(1)		27	在宅勤務
	手帳なし					3
	精神障害者(1級)					
	(2級)	2	2		4	
	(3級)	7	3	1	11	その他
	手帳なし					
	その他(高次脳)					

※重複障害者(身体4~7級・知的4度)1名を含む

新規就職者	【業種別内訳】	【企業規模別内訳】											
	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業 ・製造業 ・電気ガス業 ・情報通信業 ・運輸業 ・卸売・小売業 ・金融・保険業 ・不動産業 ・飲食店・宿泊業 	<p>6</p> <p>2</p> <p>1</p> <p>9</p> <p>3</p> <p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大企業 ・中小企業 ・特例子会社 <p>※中小企業とは下記の資本金・従業員のいずれかの条件を満たしている法人または個人事業者</p>	<p>29</p> <p>10</p> <p>8</p>	<table border="1"> <tr> <td>製造業等</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> </table>	製造業等	3億円以下	300人以下	卸売業	1億円以下	100人以下	小売業	5千万円以下
製造業等	3億円以下	300人以下											
卸売業	1億円以下	100人以下											
小売業	5千万円以下	50人以下											

<ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉 8 ・教育・学習支援 1 ・化学工業 ・その他サービス業 15 	サービス業 5千万円以下 100人以下
<ul style="list-style-type: none"> ・医療法人 	(条件なし) 300人以下
【組織形態別】 <ul style="list-style-type: none"> ・一般 43 ・特例子会社 4 ・第3セクター ・その他 	【業務内容】 清掃10、事務補助5、現金取扱スタッフ1、教員補助1、軽作業5、農園芸3、製造4、調理補助2、介護補助4、ケアスタッフ1、リハビリスタッフ1、倉庫・バックルーム作業2、品出3、洗車2、レジ1、養殖1、接客1
(株)赤ちゃん本舗・(福)七日会 社の園・ウィズクリタ(株)・(福)聖明福祉協会・NECフレンドリースタッフ(株)・(福)東京武尊会 羽村の郷・住友金属鉱山(株)・生活協同組合コープみらい・トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)・(福)園盛会 むさしの園・(株)ビッグボーイジャパン・(福)積善会 長洲園・太陽誘電モバイルテクノロジー(株)・C-United(株)・(株)サプリメントジャパン・ヤマト運輸(株)・帝人ソレイユ(株)・(株)・(株)タチエス・(株)サンフィールド・(株)魚力・(株)アサヒセキュリティ・特許庁[2名]・日建リース工業(株) [2名]・東京都教育委員会・朝日生命保険(相)・(株)ビッグモーター・ラウンドワン・(株)DNPビジネスパートナーズ・MIC(株) [3名]・(株)いなげやウイング・(株)ウェルオブ西部・小澤酒造(株)・(株)マルフジ[2名]・(公財)東京都農林水産振興財団・日清医療食品(株)・アイケアセンター・(福)白百合会 増戸ホーム・羽村郵便局・中央労働金庫・(株)サンドラッグドリームワークス・トヨタS&D西東京(株)・ワコーライス(株)	
【賃金】 平均 1,088 円 ※平均=合計÷人数	

② 継続支援

昨年度就職した32名のうち23名は就職した同じ会社での就労継続ができている。退職理由では、職場環境や対人関係、勤怠の問題、職種と障害特性がマッチングしなかったなど様々である。

継続支援者				
	一般 (30時間以上)	短時間 (20~29時間)	短時間 (20時間未満)	合計
同じ会社に継続雇用中	12	8	3	23
違う会社で雇用中		2		2
福祉施設に移行				0

(5) 職場定着支援について

- ① 職場訪問をはじめ、定期面談、土曜相談等で延べ2,739件(昨年度2,871件)の職場定着支援を実施した。昨年度より5%減となった。コロナ前と比べると依然として少ない状況が続いている。
- ② ジョブコーチ支援については、東京ジョブコーチの利用が3件、東京障害者

職業センターの利用はなかった。

- ③ 就労している登録者を対象に「土曜相談日」を開催した。年9回の実施で69名面談を行い職場定着に大きく貢献した。2月は大雪の影響を考慮し中止とした。感染防止の観点からと、平日来所できない利用者への対応として、一人あたりの相談時間を短縮し、なるべく多くの人数に対応できるようにした。

(下表参照)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体障害		1		2	/		1		1	/	/	2	7
知的障害	9	3	9	3		7	3	7	4			3	48
精神障害	2	2	2	1		2	1	1	1			2	14
合計	11	6	11	6		9	5	8	6			7	69

- ④ その他職場定着のための支援

- ア 就労面・生活面での問題については、本人、家族、会社担当、学校担当、生活支援者等と連絡を取り合い、早期の問題解決に努めた。
- イ 契約時に必要な関係書類の確認や、入社時に必要な書類の発行に関わる市役所等関係機関同行などの支援活動を行った。また、契約時に必要な関係書類の整備や契約更新の立会い等、職場定着に直結する支援活動を行った。
- ウ 職場での問題を解決するため、職場に伺い担当者や関係機関との支援会議を実施した。

(6) その他

今年度は特別支援学校卒業生が21名となり新規登録者が多かったことや、登録更新時期の利用者が多かったこともあり、個別支援計画作成件数が昨年度と比べ25%増となっている。

また東京障害者職業センターへの職業評価依頼件数は昨年度より減少したが、東京ジョブコーチの活用はほぼ例年通りの件数であった。

個別支援計画作成件数	79
職場定着支援プログラム作成件数 (ジョブコーチ支援要請)	3
青梅市障がい者サポートセンターでの出張相談件数	0
東京障害者職業センター多摩支所への職業評価依頼件数	2
交流会実施回数	0

5 関係機関との連携

各関係機関が所有する資源を有機的に活用するため、ネットワークの構築に努め、情報の共有化を図ったが、必ずしも十分な活動はできなかった。

機 関 名	内 容
ハローワーク青梅	求人情報、制度・企業説明会等の情報、職場定着支援等
東京都心身障害者福祉センター	職場復帰訓練、職能評価等
東京障害者職業センター多摩支所	職業評価、重度判定、職業準備支援、ジョブコーチ支援
東京障害者職業能力開発校	就職に必要な知識・技能・技術の習得、就労準備支援等
国立職業リハビリテーションセンター	職業指導、職業訓練
東京ジョブコーチ支援室	ジョブコーチ派遣（作業適用支援、職場環境の調整等）
青梅商工会議所	障害者雇用促進、障害者理解推進見学会等
障害者就業・生活支援センター ける	就労準備支援、相談支援、情報交換等
青梅市障がい者サポートセンター	就労準備支援、高次脳機能障害・発達障害の支援、出張相談等
都立青峰学園、都立羽村特別支援学校	卒業生の職場定着支援、在校生の就労準備支援、障害者理解推進見学会への協力等
青梅福祉作業所、青梅市自立センター ジョイントワークひこばえ、他	職業訓練、就労準備支援、職能評価、定着支援等

6 リスクマネジメント

(1) 苦情解決

誠意をもって支援するように心がけをし、苦情につながるような案件はなかった。

(2) 事故・ヒヤリハット

施設入所支援や通所事業所と違い事故が起こりにくい環境にあるが、特に肢体不自由者の移動や車いすへの移乗等については細心の注意を払った。また、車いす利用者については、危険防止のため一番広い面談ブースを利用した。事故ヒヤリハットは1件もなかった。

(3) 個人情報の保護

青梅市および法人の個人情報保護規程等に則り、関係機関等に対し個人情報を提示する必要がある場合は、あらかじめその目的、内容について説明し、本人および家族に「同意書」を以って対応した。また、必要に応じ開示の有無を本人に確認した。

(4) 利用に関する同意書

「利用に関する同意書」について説明し、署名・捺印をしていただくことにより、記載されている内容に触れた場合には、支援を中止する場合もあることを説明した。同意書に抵触するような案件はなかった。

7 安全管理

(1) 防災対策

防災対策については、1月に建物3階の事業所合同による自衛消防訓練に参加し、防災意識向上に努めた。防犯対策については就労支援センターの「防犯マニュアル」に沿って行なうが、利用する案件はなかった。

(2) 事故防止

事故防止マニュアルに沿って対応するが、対応案件はなかった。

(3) 緊急時の対応

外出時には携帯電話を常に持参し緊急時に備えた。電話がしにくい環境の時や緊急ではない連絡については、メールやグループLINEで対応した。

8 支援体制

(1) 職員構成

職 種	人 数	備 考
就労支援コーディネーター	1	所長
就労支援コーディネーター	1	主任
生活支援コーディネーター	1	
生活支援コーディネーター	1	事務員

(2) 会議等

毎年、多摩地域の就労支援事業実施団体（26市、2町）が主催する連絡会をはじめ、青梅市、特別支援学校主催の会議や西多摩地区の就労支援機関が開催する会議に積極的に参加し、情報交換の場として活用してきた。今年度は昨年度同様オンラインでの開催中心だった。ハローワーク青梅主催の連絡会は昨年度同様コロナの影響で開催されなかった。また、個々に抱える困難ケースを職員会議にかけて検討をし、今後の方向性や支援内容の確認を行った。

① 主な会議等

毎年、関係機関の会議等に積極的に参加して情報交換を図っていた。今年度はオンラインの開催が主であったが、コロナの影響により中止や書面決裁での開催もあった。また、今年度は一部の企業の保護者会や4者面談が再開されたので、積極的に参加した。企業によっては参加型とオンラインのハイブリット型の企業もあり、会の趣旨によって選択をした。

実施日	会 議 等 内 容	主 催	参加数
6月20日	保護者会	NECフレンドリースタフ	1
6月21日	業務連絡会 (オンライン)	SOMPOチャレンジド	1
7月15日	青梅市福祉施設連絡会	都立青峰学園	1

7月22日	多摩地域就労支援 事業実施団体連絡 会(オンライン)	武蔵野市障害者就労支援センターあいる	1
9月2日	西多摩地区就労支 援機関連絡会 (オンライン)	瑞穂町就労支援センター	1
9月2日	4者面談(2名)	オレンジジャムコ	1
9月7日	4者面談(5名)	オレンジジャムコ	1
9月28日	4者面談(1名)	オレンジジャムコ	1
11月2日	業務連絡会 (オンライン)	SOMP Oチャレンジド	1
11月11日	多摩地域就労支援 事業実施団体連絡 会(オンライン)	調布市障害者地域生活支援・就労支援センター ちょうふだぞう 羽村市障害者就労支援センターエール	2
1月10日	西多摩地区就労支 援機関連絡会 (オンライン)	瑞穂町就労支援センター	1
1月16日	東京都障害者就労 支援機関意見交換 会(オンライン)	東京都福祉保健局	1
1月30日	情報連絡会	東電ハミングワーク	1
2月10日	多摩地域就労支援 事業実施団体連絡 会(オンライン)	八王子市障害者就労・生活支援センターふらん 小平市障害者就労・生活支援センターほっと	1
3月1日	西多摩地区就労支 援機関連絡会 (オンライン)	瑞穂町就労支援センター	1
3月16日	情報連絡会	東電ハミングワーク	1
3月27日	3月度東京地区ナ カポツセンター長 拡大版(オンライ ン)	障害者就業・生活支援センターWEL'S TOKYO	1
3月30日	情報連絡会	東電ハミングワーク	1

② その他の会議等

今年度はコロナが落ち着いたこともあり、ケース会議はコロナ以前より回数が増加した。

実施日	会議等内容	内 容	参加数
2～3月	新卒者移行支援会議	羽村特別支援学校生 4名	4
		青峰学園生 6名	6
		立川学園 2名	2
※ 市担当課との情報交換会議		年 4回実施	4
※ 利用登録審査会		年 8回実施	40
※ ケース会議		年 28回実施	28

(3) 研修会

研修については、オンライン研修と参加型研修の両方があった。

また、西多摩地区意見交換会（仮）を立ち上げ、身近な内容を取り上げ支援力の向上を目指した。

実施日	研修内容	主 催	参加者
9月2日～ 12日	令和4年度第1回医療スキル向上 研修（基礎知識）（オンライン）	障害者就業・生活支援センター生活 支援センターワーキング・トライ	1
9月26日	高次脳機能障害のある方の就労に 関する意見交換会	羽村市障害者就労支援センターエール	1
10月20日	多摩地区障害者就労支援講習会 「難病患者の就労定着支援」	東京都心身障害者福祉センター多摩支 所	1
12月16日	障害平等研修（オンライン）	東京都福祉保健局	1
1月12日	障害平等研修（オンライン）	東京都福祉保健局	1
1月20日	知ろう感じよう知的障害のある人 たちのこと（オンライン）	東京都福祉保健局	1
2月20日	西多摩地区就労支援機関意見交換 会（仮）	就労支援センター羽村エール 日の出町障害者就労・生活支援センタ ーあるって 青梅市障害者就労支援センター	1
2月21日	実践報告会（オンライン）	法人研修	1
2月22日	令和2年度第2回医療スキル向上 研修（実践編）	障害者就業・生活支援センター生活 支援センターワーキング・トライ	1

